

次期総合計画特別委員会会議記録

次期総合計画特別委員会委員長 郷右近 浩

1 日時

平成30年12月12日（水曜日）

午前10時2分開会、午後8時6分散会

（休憩 午前11時44分～午後1時2分、午後2時57分～午後3時13分、

午後5時17分～午後5時38分）

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

郷右近浩委員長、高橋孝眞副委員長、伊藤勢至委員、田村誠委員、関根敏伸委員、高橋元委員、小野共委員、高橋但馬委員、軽石義則委員、名須川晋委員、佐々木朋和委員、千葉進委員、佐藤ケイ子委員、阿部盛重委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、千葉伝委員、柳村岩見委員、工藤勝子委員、岩崎友一委員、佐々木茂光委員、福井せいじ委員、城内よしひこ委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、臼澤勉委員、佐々木宣和委員、飯澤匡委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、工藤大輔委員、五日市王委員、中平均委員、工藤誠委員、田村勝則委員、斉藤信委員、高田一郎委員、千田美津子委員、小西和子委員、木村幸弘委員、小野寺好委員、樋下正信委員、吉田敬子委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

千田事務局次長、村上議事調査課総括課長、安齊議事管理担当課長、柳原主任主査、金戸主任主査、上野主査、小原主査、赤坂主査、戸塚主査

6 説明のために出席した者

(1) 総括質疑

達増知事、千葉副知事、保副知事、大平企画理事、佐藤企画理事兼総務部長、熊谷総務部副部長兼総務室長、松村総務室特命参事兼行政経営課長、臼井財政課総括課長、白水政策地域部長、鈴木理事兼政策地域部副部長兼地域振興室長、小野政策地域部副部長兼政策推進室長、岩淵政策推進室政策監、竹澤政策推進室評価課長、菅原地域振興室地域振興監、

竹花地域振興室県北沿岸振興課長、酒井地域振興室地域連携推進監、
植野科学 I L C 推進室 I L C 推進課長、
畠山文化スポーツ企画室企画課長、高橋環境生活企画室企画課長、
中野保健福祉企画室企画課長、阿部商工企画室企画課長、
照井農林水産企画室企画課長、嵯峨県土整備企画室企画課長、
佐々木復興局長、森復興局副局長、佐々木復興推進課総括課長、
鈴木教育企画室特命参事兼企画課長

(2) 部局長に答弁を求める質疑

佐藤企画理事兼総務部長、熊谷総務部副部長兼総務室長、橋場総務室管理課長、
松村総務室特命参事兼行政経営課長、佐藤人事課総括課長、臼井財政課総括課長、
白水政策地域部長、佐々木理事兼科学 I L C 推進室長、
鈴木理事兼政策地域部副部長兼地域振興室長、
小野政策地域部副部長兼政策推進室長、岩渕政策推進室政策監、
竹澤政策推進室評価課長、藤田情報政策課総括課長、菅原地域振興室地域振興監、
竹花地域振興室県北沿岸振興課長、酒井地域振興室地域連携推進監、
植野科学 I L C 推進室 I L C 推進課長、渡辺交通政策室地域交通課長、
畠山文化スポーツ企画室企画課長、高橋環境生活企画室企画課長、
中野保健福祉企画室企画課長、八重樫雇用対策・労働室長、
阿部商工企画室企画課長、照井農林水産企画室企画課長、
嵯峨県土整備企画室企画課長、
佐々木復興局長、森復興局副局長、佐々木復興推進課総括課長、
鈴木教育企画室特命参事兼企画課長

7 一般傍聴者

2名

8 会議に付した事件

(1) 調査

岩手県次期総合計画（案）について

(2) その他

次回の委員会の開催について

9 議事の内容

○郷右近浩委員長 ただいまから次期計画特別委員会を開会いたします。

なお、本日は降雪のため、まだこちらに到着していない委員の方々がいらっしゃいますが、何とぞ御了承いただきたく思います。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

本日の当委員会における調査の進め方についてお諮りいたします。初めに、執行部に岩

手県次期総合計画案について説明を求めた後、質疑については、知事、副知事及び企画理事の出席のもとに行う総括質疑と部局長等に答弁を求める質疑に分けて行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより調査を行います。

初めに、執行部から岩手県次期総合計画案について説明を求めます。

○白水政策地域部長 県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例第4条の規定により、今議会に報告しております岩手県次期総合計画案につきまして御説明申し上げます。

なお、去る9月13日に開催されました当委員会におきまして、長期ビジョン中間案、また、アクションプランである政策推進プラン素案を説明申し上げていることから、これらの主な変更点を中心に説明させていただきます。

それでは、初めに、長期ビジョン案につきまして御説明申し上げます。

お手元の参考資料1の次期総合計画長期ビジョン中間案から次期総合計画長期ビジョン案への主な変更内容をごらんください。

1ページ目、上段のはじめにおける計画の構成についてであります。アクションプランの名称につきまして、長期ビジョン中間案では、左側に記載のとおり復興プラン等としておりましたが、プランの策定目的を明確にするなどの観点から、それぞれ、復興推進プラン、政策推進プラン、地域振興プラン——いずれも仮称でございますが——に変更しております。

続きまして、同じ1ページの中段、第2章の岩手は今に關しまして、地球環境問題に関する食料問題の追記、下段の多様な働き方に関する記述、2ページの中段からの健康・余暇に関する強み、弱みにつきまして、医師の配置や女性医師に対する育児支援、さらには、医師の地域偏在や看護職員等の医療従事者の不足に関する記述につきましては、いずれも9月に開催されました次期総合計画特別委員会の意見を踏まえ、変更しております。

3ページをおめぐりいただきまして、第3章の基本目標でございます。

上段については、社会資本の整備に関する記述の変更でございます。東日本大震災津波復興委員会の意見を踏まえたものとなっております。

下段の幸福に関連する指標に関する記述の変更につきましては、後ほど、政策推進の基本方向の変更の中で御説明させていただきます。

続きまして、4ページの中段でございます。第2章の理念に記載している国連で採択されましたSDGsの誰一人として取り残さないといった考え方につきまして、復興委員会の意見を踏まえ、復興推進の基本的な方向にも新たに盛り込んでおります。

続きまして、5ページ、第5章の政策推進の基本方向でございます。

復興委員会におきまして、長期ビジョンに幸福に関連する主要な指標を盛り込むべきとの意見がございまして、これを踏まえ、幸福に関連する主要な指標を10の政策分野にそれ

ぞれ盛り込んでおります。

同じ5ページの下段になりますが、総合計画審議会の意見を踏まえ、みんなで取り組みたいことにつきまして、企業に期待する取り組みを追加しております。

以下、それぞれの分野につきまして同様の変更を行っております。

続きまして、7ページをごらんください。上から三つ目の(6)の仕事・収入のいわゆるサブタイトルでございますが、次期総合計画特別委員会や総合計画審議会の意見を踏まえ、活力ある産業の前に、農林水産業、ものづくり産業を加えております。

続きまして、9ページをお願いいたします。下から二つ目の囲みで、総合計画審議会の意見を踏まえ、参画の分野におきましてNPO等に関する記述を追加するとともに、下段では、LGBT等に関連する多様な性についての表現を改めております。

続きまして、10ページをお願いいたします。11のプロジェクトにつきまして、次期総合計画特別委員会や総合計画審議会等の御意見も踏まえ、内容をより具体化するとともに、名称の変更、掲載順の変更等を行っております。

続きまして、12ページをお願いします。第7章の地域振興の展開方向につきまして、総合計画審議会の意見を踏まえ、DMOや銀河のしずくに関する記述の追加などを行っております。

ただいまの説明のほか、パブリックコメントを踏まえての修正などを行っておりますが、詳細の説明は割愛させていただきます。

引き続き、恐れ入りますが、資料2の長期ビジョン案の本体の冊子の36ページをお開きください。第5章の政策推進の基本方向につきまして、主要な指標として、健康寿命、余暇時間を盛り込んでおります。

続きまして、39ページをお願いいたします。家族・子育てを初め、全ての分野に主要な指標を盛り込み、少し飛びまして、恐縮でございますが、71ページになります。それらの指標の全てにつきまして、主要な指標（いわて幸福関連指標・長期ビジョン版）として一覧でまとめております。

次の72ページをお願いいたします。このページ以降は11のプロジェクトに関する記載となっております。81ページになりますが、長期ビジョン中間案におきましては県北プラチナゾーンプロジェクトとしておりました名称を北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトといたしまして、プロジェクトの狙い、課題と展望、内容を、次の82ページに10年間の工程表を、さらに、その次の83ページで目指す姿を概念図で掲載させていただいております。

以上が中間案から案にかけて大きく変更した点となります。

続きまして、次期総合計画第1期アクションプラン中間案につきまして、政策推進プランの内容を中心に説明させていただきます。

お手元にA4の横の表をお配りしていると思いますが、参考資料2の次期総合計画第1期アクションプラン政策推進プラン（仮称）の素案から中間案への主な変更内容をごらん

ください。

こちらにつきましては、次期総合計画特別委員会の意見や各部局の審議会を中心に、県が取り組むべき具体的推進方策の追加につきまして、御意見をいただいたことに伴う内容の追加が主となっております。

詳細の説明は省略させていただきますが、1ページ目の上段では、教育分野につきまして、発達段階に応じた防災教育に取り組むといった内容の追加、1ページから2ページにかけての居住環境・コミュニティの分野では、来年度実施いたします三陸防災復興プロジェクト2019等を契機とした取り組みの追加のほか、3ページ目の一つ目では、総合計画審議会における長期ビジョンの政策分野とアクションプランで盛り込んでいる分野が一致していないとの指摘を踏まえ、ものづくり産業人材の育成につきまして、教育の分野のみでの記載とし、仕事・収入の分野から削除する等の変更を行っております。

続きまして、恐れ入りますが、資料4の第1期アクションプラン政策推進プラン中間案の本体——分厚い資料で恐縮ですが——の5ページをお開き願います。素案におきましては、各政策分野に指標項目、いわゆる指標名のみを記載しておりましたが、今般、具体的な目標値を新たに盛り込んでおります。また、このページに記載しております指標の名称につきまして、いわて幸福関連指標としたところでございます。

なお、先ほど長期ビジョン案で説明いたしました新たに追加した主要な指標につきましては、この健康・余暇の分野におきましては、①の健康寿命あるいは⑤の余暇時間となっております。

また、表の下段になりますが、参考指標として二つの指標を記載しております。この参考指標につきましては、例えば、5年ごとに調査、公表され、毎年把握することができない指標、あるいは個人の嗜好にかかわるもので、目標値を設定することが難しいものなどを盛り込んでおります。

続きまして、本体資料の9ページをお開き願います。各政策項目につきまして、県が取り組む具体的な推進方策に関する工程表といたしまして、数値目標を含め、今回新たに追加しております。

以下、全ての政策分野及び政策項目につきまして同様の内容となっております。

少し飛びまして、恐縮ですが、265ページをお開き願います。巻末資料といたしまして、いわて幸福関連指標の一覧と目標値設定の考え方や出典等をまとめております。

以上が政策推進プランの主な変更点となります。

続きまして、資料3の復興推進プラン中間案の本体をごらんください。

5ページをお願いいたします。長期ビジョンにおける復興推進の基本方向における取り組みの柱立てごとに主な取り組み内容を記載しております。

7ページに参りまして、政策推進プランにおける工程表に相当する部分となりますが、復興の取り組みにつきましては従前から具体的な事業を盛り込むこととしておりまして、現在、来年度の予算編成作業中でありますことから、この部分につきましては、年明けの

2月の公表に向けて調整を進めていくこととしております。

続きまして、11ページをお願いいたします。中段にゴシック書きで主な取組内容の右側に星印で主に政策推進プランと連携して取り組む項目と記載し、具体的には、12ページ中段の安定的な雇用の促進以下の横のところに星印を付しております。これらにつきましては、政策推進プランに盛り込んである内容と重複することとなりますが、復興推進と密接に関連する取り組みとなりますことから、復興推進プランにも盛り込み、一体的に見ることができるようにしたものでございます。

続きまして、資料5の地域振興プラン中間案の本体をお願いいたします。

これについては4圏域のプランがございまして、そのうちの県央広域振興圏の資料の3ページ目をお開き願います。こちらにつきましては、政策推進プランを踏まえる形で各広域振興局で策定を進めてきたところございまして、特に、指標等につきましては、政策推進プランの目標値の設定の考え方を参考とするものも含まれますことから、今回は指標項目のみを記載しております。

9ページをお願いいたします。中段に括弧書きで記載しておりますとおり、工程表等につきましては、年明けの2月の公表に向けて調整を進めていくこととしております。

続きまして、資料6の行政経営プラン中間案の本体の13ページをお願いいたします。政策推進プランと同様に、各取り組み項目につきまして、基本方向から始まり、現状と課題、それから次の14ページ下段から主な取り組み、そして2ページめくっていただいて、16ページからが4年間の工程表といった構成としております。

以上で岩手県次期総合計画案につきまして説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○郷右近浩委員長 ただいまから総括質疑に入るわけですが、質疑については、世話人会の申し合わせにより、各会派及び会派に所属しない委員に質疑時間を配分して行うこととなっております。

質疑時間につきましては、まず、改革岩手が21分、次に、自由民主クラブが17分、いわて県民クラブが10分、次に、創成いわてが10分、次に、日本共産党が8分、次に、社民党が7分、次に、会派に所属しない委員は、公明党小野寺好委員、無所属樋下正信委員、無所属吉田敬子委員の順にそれぞれ6分となっております。

各会派は、配分された時間の範囲内で複数の委員が質疑をすることができること、この場合におきましては、会派として続けて行うこととなっておりますので、御了承願います。

これより総括質疑に入ります。高橋但馬委員。

〔高橋但馬委員質問者席に着く〕

○高橋但馬委員 改革岩手の高橋但馬でございます。

達増知事のもとで策定が進められている岩手県次期総合計画について、現在進行中のいわて県民計画と比較しながら、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据え、どのように次期総合計画に着実なバトンを渡していくのか、知事の基本的な考え等を次期総合計画全

般にわたり会派を代表して質問していきたいと思っておりますので、答弁のほうよろしくお願ひいたします。

岩手県次期総合計画の冒頭には、岩手県では、昭和39年に岩手県総合開発計画を策定して以来、平成21年に策定したいわて県民計画に至るまで9次にわたり切れ目なく総合計画を策定し、長期的な展望のもとで県政を推進してきましたと書かれてあります。こうした中、平成23年に東日本大震災津波が発生し、本県を取り巻く環境に大きな変化をもたらしました。こうした環境変化は、長期ビジョンに描いた目指す姿や六つの構想の一つとして示した海の産業創造いわて構想の実現などに影響を及ぼしたと考えております。

いわて県民計画から岩手県次期総合計画へ移行するに当たり、いわて県民計画の長期ビジョンについて、知事自身はどう総括されているのかお伺ひいたします。

○達増知事 知事に就任した当時、6,000人超の人口の社会減や県民所得の低迷、厳しい雇用情勢や深刻さを増す地域医療など、岩手は危機に直面しており、こうした危機を克服し、県民が希望を持つことができる社会を実現すべく取り組みを進めてきたところであります。

これまでの取り組みによって、いわて県民計画長期ビジョンの仕事の分野では、ものづくり産業の集積や正社員有効求人倍率の8年連続での上昇、農林水産業における認定農業者への農地集積や中核的漁業経営体の育成などの進展、金色の風や銀河のしずくに代表されるブランドの確立が図られています。

暮らしの分野では、人口10万人当たりの病院勤務医師数の増加のほか、10万人当たりの刑法犯認知件数の少なさが全国トップレベルであるなど、身近な安全、安心が保たれているところであります。

学び・こころの分野では、平成23年の平泉と平成27年の橋野鉄鉦山の世界遺産登録の実現に加え、文化芸術、スポーツの分野において本県の才能豊かな人材が国内外で活躍しているところであります。

このように、現行のいわて県民計画長期ビジョンでは、目指す姿の実現につながる多くの成果を上げているところであります。

本県は東日本大震災津波によって甚大な被害を受けましたが、復興の基本方針を貫く二つの原則の一つとして被災者一人一人の幸福追求権を保障することを掲げ、被災者イコール復興者一人一人に寄り添いながら、県民計画の考え方なども生かし、三陸創造プロジェクトも含め、復興を進めてきたところであります。

次期総合計画では、震災からの復旧、復興の取り組みの中で学び、培った経験を生かし、人々の暮らしや仕事を起点とする政策の展開、多様な主体の参画やつながりを生かした取り組みなどを県政全般に広げていきたいと考えているところであります。

○高橋但馬委員 この次期総合計画への移行というのが一番私としては重要なところであって、この移行がスムーズにいかないと、次期総合計画が詰まってしまうとか一歩も踏み出せないという状況になると思いますので、しっかりとお願いしたいと思ひます。

次期総合計画については、現在の計画と同様、10年間の長期ビジョンとマニフェストサイクルを考慮したアクションプランで構成し、平成31年度を初年度とする計画として策定する方向性が示されております。世界の動きや科学技術、情報化の動きなどが目覚ましく数年先の姿さえ予想しがたい今日において、総合計画に長期ビジョンを示さない都道府県もあると承知しておりますが、次期総合計画において長期ビジョンを示す意義を知事はどのようにお考えでしょうか。総合計画の意義、位置づけについてもお知らせください。

○達増知事 第4次産業革命やグローバル化の急速な進展など本県を取り巻く環境が大きく変化し、先を見通しにくい時代だからこそ岩手の長期的な将来像を県民の皆さんと共有し、その実現に向けて一緒に努力していくことが重要と考えております。

また、岩手の未来を担う子供たちや地域を支える人材を育てる人づくり、暮らしの基盤となる持続的で安定的な経済基盤の構築、豊かな自然環境の保全などは長期的な視点で取り組む必要がございます。

このような考えのもと、長期的な観点に立って、人口減少や少子高齢化などに伴うリスクや、本県が持つ豊かな地域資源の活用によるさまざまなチャンスなどを踏まえ、幸福をキーワードに、今後10年の基本目標や取り組みの方向性などを示す長期ビジョンを策定しようとするものであります。

○高橋但馬委員 長期ビジョンを示さない都道府県もある中で、あえてこういふときだからこそ長期ビジョンを示すということでありまして、先ほど知事がおっしゃったように、共有というのが非常に大切だと思います。

次の質問でも出しますけれども、今回、幸福度というのがありますが、幸福度をいかに県民と共有していくかという作業がこれから重要となっていきますので、次の質問に移りながらその辺も説明していただきたいと思います。

第3章基本目標について伺います。

ジグミ・シンゲ・ワンチュク前ブータン国王は、GNH——グロス・ナショナル・ハピネス、国民総幸福量を採用し、GNPやGDPよりも我が国にとって大切である。経済的指標よりも幸福度指標が大切だと言いました。近年、ブータンやフランス、OECDなど世界の国々や国際機関において、人々の幸福度に着目した研究やその政策への活用が進められていますが、岩手県において、なぜ次期総合計画の基本目標が互いの幸福を守り育てるのかお知らせください。

○達増知事 次期総合計画におきましては、物質的な豊かさに加え、経済的な尺度でははかることのできない心の豊かさなども大切にし、一人一人の幸福度を高める社会づくりを進めていく必要があると考えているものであります。

また、東日本大震災津波からの復興に向けた原則の一つであります一人一人の幸福追求権の保障の考え方を踏まえて、県民一丸となって取り組んできた復興の実践で学び、培ってきた幸福を守り育てる取り組みを県政全般に広げていきたいと考えております。

さらに、委員御指摘のとおり、近年、ブータン、フランスあるいはOECDなど世界の

国々や国際機関において、人々の幸福度に着目した研究やその政策への活用が進められています。岩手の幸福に関する指標研究会報告書では、本県は人や地域などとのつながりが全国より高く、このつながりが高いほど主観的幸福感が高い傾向にあるとされているところでもあります。

このような考え方などを踏まえて、お互いに幸福を守り育てることを基本目標に掲げ、地方の一人一人の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立て、東京一極集中の是正や個性豊かな地域社会の形成、少子高齢社会の対応などに取り組んでいきたいと考えているものであります。

○高橋但馬委員 知事が幸福度を取り入れるということで、先日、会派の有志で東京都荒川区役所に行ってまいりました。荒川区では、平成16年11月に西川区長が就任直後、区政は区民を幸せにするシステムであるというドメインを設定しまして、平成17年11月にG A H——グロス・アラカワ・ハピネス、荒川区民総幸福度を提唱しました。その後に荒川区自治総合研究所を設立して、荒川区の中長期的な課題等について調査研究を行い、区に政策提言を行っているとのことでありました。

次期総合計画において幸福を守り育てることを基本目標とすることで県政は県民を幸せにするシステムということを知民が理解することによって、自分たちのための計画であることがわかりやすく伝わると私は考えます。

一方で、幸福は個人の価値観に委ねるべき領域であり、個人の価値観を行政が定義づけると受けとめられるのではないかといった意見もありますが、知事はどのようにお考えなのでしょうか。

○達増知事 岩手の幸福に関する指標研究会報告書では、幸福には個人差も含めさまざまな面があることから、幸福に関する指標を設定する際に、行政が何が幸福であるかを定義すること等により価値観を押しつけることは避けなければならない旨の取りまとめが行われました。これを踏まえつつ、次期総合計画では、委員御指摘の荒川区を含め先進事例も参考にしながら、研究会報告書における幸福の実感に関連する12の領域をもとに健康・余暇から参画までの10の政策分野を掲げたところであり、これに基づく各分野の施策を推進することでいわて幸福関連指標の向上を図り、これがひいては県民一人一人の幸福度も高めることにつながると考えているものであります。

○高橋但馬委員 先日、平成30年の県の施策に関する県民意識調査がありまして、幸福を実感している県民が55.4%とする結果をまとめました。幸福かどうかを判断する際に重視した項目は、健康状況で71.9%、家族関係67.1%、家計の状況65.3%とのことでありました。また、4広域振興圏別の前年比を見ますと、県央と県南が横ばいであるのに対し、沿岸は上昇、県北は低下しております。

例えば市町村単位であれば市町村民の幸福に対する意向を酌み取りやすいと思うのですが、岩手県のように広大な県土で、県央、県南、沿岸、県北の各広域振興圏の中で統一した幸福度をはかることができるのでしょうか、所感を伺います。

○**白水政策地域部長** 県民がどの程度幸福を実感しているかといった主観的な幸福感につきましては、県内5,000人を対象といたしました県民意識調査で毎年把握していくこととしておりまして、県全体としての状況だけではなく、4広域振興圏ごとの状況を把握できるよう、調査対象者を圏域のバランスを考慮して抽出し、各圏域の動向や特徴を把握できるようにしておるところでございます。

一方で、統計データに基づくいわて幸福関連指標につきましては、例えば、1人当たり県民所得あるいは男性の家事労働時間割合などは圏域ごとの状況を分析できるところがございますが、総実労働時間、労働者総数に占める女性の割合などは、国の調査をもとにしておりまして、圏域別データが把握できないものもあるところがございます。

地域振興に当たりましては、住民に身近なサービスは市町村が担うことを基本としつつ、県はより広域的な視点から振興を図ることが重要と考えておりまして、県民意識調査や各種統計で得られましたデータを可能な限り圏域ごとにも分析することで、政策推進プランと地域振興プランを連動させながら、地域の特性を踏まえた課題抽出や施策推進を行ってまいりたいと考えております。

なお、委員から御指摘がありました調査単位を市町村ごととした場合でございますが、特に人口の少ない町村部におきまして調査数が少なくなる場合等の課題があるところがございます。広域振興圏を担う県として、4広域振興圏ごとの提示にしていきたいと考えております。

○**高橋但馬委員** やはり広大な県であることから、その調査というのはなかなか大変であると思うのですが、いずれ県があつて4広域振興圏があるわけですから、その辺の県民のニーズをしっかりと吸い上げることが大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、第4章の復興推進の基本方向について伺います。

東日本大震災津波発災からちょうど5カ月後、平成23年8月11日に現在の岩手県東日本大震災津波復興計画が策定されました。第1期は基盤復興期間、第2期は本格復興期間、第3期はさらなる展開への連結期間として各種施策を実施してきたと思います。

そして、間もなく8年の計画期間を終えようとしており、来年度から復興に関する計画について新たに次期総合計画の中に統合することとしておりますが、今後の東日本大震災津波からの復興をどのように位置づけていこうとしているのか知事にお伺いします。

○**達増知事** 東日本大震災津波発災直後、県では、東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針におきまして、一人一人の幸福追求権を保障すること、犠牲者のふるさとへの思いを継承することを二つの原則として位置づけ、それを受けた岩手県東日本大震災津波復興計画では、いのちを守り、海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造を目指す姿として、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を復興に向けた柱に掲げ、地元の底力と多くの御支援を力に復旧、復興の取り組みを進めてきたところであり、復興計画に掲げる事業は着実に進捗しているものと理解しております。

一方で、計画期間内に終わらないことが見込まれる社会資本等につきましては、早期に整備を完了させなければなりません。また、心のケアやコミュニティーの形成支援等の被災者支援、農林水産業や商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら復興の取り組みを継続して実施していく必要がございます。また、被災県として、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていく必要もあると考えております。

このため、次期総合計画の基本目標に、東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを掲げ、復興を引き続き県の最重要課題と位置づけ、東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針に掲げた原則を引き継いで、この計画に基づく政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のよりよい復興の実現に向けた取り組みを推進していく考えであります。

○高橋但馬委員 今の知事の御答弁ですと、東日本大震災津波からの復興は次期総合計画においても最大の課題ということで理解してよろしいでしょうか。

○達増知事 そのとおりであります。

○高橋但馬委員 復興における幸福とSDGsについて伺います。

平成27年に国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダには、2016年から2030年までの間に、発展途上国のみならず、先進国も取り組む国際目標として、持続可能な開発目標——SDGsが盛り込まれています。次期総合計画長期ビジョンでは新たに幸福とSDGsをキーワードとしておりますが、復興において、幸福とSDGsはどのように長期ビジョンや復興推進プランに取り込まれているのでしょうか、県としてのお考えをお知らせください。

○佐々木復興局長 県では、東日本大震災津波からの復旧、復興に向けて、被災者一人一人の幸福追求権を保障することを基本方針を貫く原則の一つとして位置づけ、復興に県民一丸となって取り組んできたところです。こうした復興の実践の過程で学び、培ってきた幸福を守り育てる姿勢は、持続可能な開発目標——SDGsの誰一人として取り残さないとする理念に相通するものであり、今後の復興を進めるに当たっても重視していく必要があると考えています。

このため、次期総合計画長期ビジョン案におきましては、第4章復興推進の基本方向の3、復興推進の基本的な考え方と取組方向に、個人の尊厳を基本価値とし、誰一人として取り残さないという理念のもと、県民一人一人がお互いに支え合いながら幸福を守り育てるための取り組みを進めていくことを掲げているところであり、復興推進プランにおきましても、こうした理念のもとに、三陸のよりよい復興の実現のために必要な事業を盛り込むこととしております。

○高橋但馬委員 きこの東日本大震災津波復興特別委員会でも出ていたのですけれども、いまだ苦しい生活をされている方々、中小企業の皆様もいらっしゃいます。今、復興局長に御答弁いただいた誰一人として取り残さないという気持ちがやはり重要だと考えて

おりますし、復興が完遂するまで、その気持ちをしっかりと心に刻んで取り組んでいただきたいと考えております。

復興推進プランについて伺います。

アクションプランである復興推進プランは、これまでの第3期復興実施計画を延長し、やり遂げるといふ性格のプランという理解でよいのでしょうか。

○佐々木復興局長 復興推進プランの性格についてのお尋ねであります。岩手県東日本大震災津波復興計画に基づくこれまでの取り組みの成果や復興に向けた課題などを踏まえ、復興推進プランでは、計画期間内に完了しないことが見込まれる社会資本などの早期整備を図るほか、被災者の心のケアやコミュニティーの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、継続して取り組むことが必要な事業を盛り込むこととしております。

これに加え、東日本大震災津波伝承館の整備、運営や防災教育の推進など、未来のために永続的に実施していく教訓の伝承の取り組みに係る事業についても盛り込むこととしております。

○高橋但馬委員 続けて、復興実施計画では、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の3本の柱として取り組んできました。説明の部分は、はしょりますけれども、これまでの復興実施計画との違いと、復興推進プランの特徴について伺います。

○佐々木復興局長 現在の東日本大震災津波復興計画は、復興に向けて、緊急的、短期的、中長期的な取り組みを重層的に進めていくため、いわて県民計画と別立てで策定し、復興の推進状況を踏まえながら、第1期から第3期までの復興実施計画により、必要な見直しを行ってその取り組みを進めてきたところです。

東日本大震災津波からの復興は引き続き県の最重要課題であり、また、復興事業の進捗に伴い復興に係る課題の裾野が広がっている面もありますことから、次期総合計画の復興推進プランでは、重視する視点として、第3期復興実施計画と同様に参画、交流、連携を掲げ、その推進に当たっては、政策推進プランや地方振興プランに掲げる施策と連携して取り組むこととしているものです。

○高橋但馬委員 復興推進プランの部分でも復興をどうしていくのかという部分がやはり重要であると考えますし、しっかりと安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生という3本の柱を引き継いで、取り組みを進めていくことが重要だと考えております。

それでは、第5章の政策推進の基本方向について伺います。

いわて県民計画においては、産業・雇用、農林水産業、医療・子育て・福祉とそれぞれ七つの政策がありましたが、今回の次期総合計画においては、健康・余暇、家族・子育てから参画までの10の政策分野に大きく変更したことで、私的には、農林水産業の振興など従前の政策の位置づけが見えにくくなったという思いがあるのですが、どう捉えているのでしょうか。

また、幸福に関連する領域に基づいた政策分野を設定するメリットは何なのでしょうか。

○白水政策地域部長 まず、10の政策分野における農林水産業の位置づけでございますが、

幸福の実感に関連する領域をもとに、より県民の暮らしに着目し、10の政策分野を設定したところでございますが、農林水産業に従事する生産者も含め、県民一人一人の幸福を守り育てる観点から、農林水産業を仕事・収入の政策分野に位置づけ、また、その副題におきましても、農林水産業が仕事・収入に盛り込まれている旨を明記したところでございます。

また、幸福の実感に関連する12の領域に基づいた10の政策分野を設定することにつきましては、これにより、基本目標と各政策分野、分野ごとのいわて幸福関連指標がどのようにつながっているかが明確になっていると考えておりまして、各政策分野の取り組みを推進し、指標の向上を図ることで一人一人の幸福度が高まっていくということが県民の皆様にとりまして理解しやすいものとなっていると考えております。

○高橋但馬委員 いろいろな部局がまざっているというか、予算の要求もなかなか難しくなるのではないかという思いもあります。従前の縦割りの政策から、時代のニーズによって部局横断的な政策がふえてきていると考えているのですけれども、その辺はそういう理解でよろしいのでしょうか。

○白水政策地域部長 これは委員御指摘のとおりでございまして、今回の10の政策分野に基づき政策を推進していくということでございます。今、来年度の予算要求をして予算編成作業に入っておりますが、その中で、例えばプロジェクト推進費等を設けまして、部局横断的に取り組む事業等につきましても各部局と連携しまして要求し、予算編成作業を進めていくことにしております。

○高橋但馬委員 新たな政策分野になったとしても、予算要求の部分には問題ないということよろしいでしょうか。

○白水政策地域部長 委員御指摘のとおりでございまして、部局横断的な要素もしっかり加味して予算要求等ができるような形で進めていきたいと考えております。

○高橋但馬委員 改めて荒川区のことについて触れたいと思います。

荒川区では指標を用いた今回で6回目の区民へのアンケートを続けておりまして、この調査結果を分析して施策の見直し、改善、立案といったものに活用しているということがありました。アンケートで幸せにとって重要だと思うものを分野別に1位から3位まで選択、これを点数化して、重要度として住民の期待のあらわれと評価します。重要度が高いにもかかわらず実感が低い指標は住民の期待が充足されていない指標と判断して、実感度の低い分野へ重点的な取り組みをする、そういうことで見える化を図っているということでありました。

そこで伺いたいと思います。次期総合計画第1期アクションプラン政策推進プラン中間案の266ページにいわて幸福関連指標の一覧がありますが、先行研究やいわて県民計画第3期アクションプランなどから、いわて幸福関連指標の選定方法、また、目標値はどのような考え方で設定したのでしょうか。

○白水政策地域部長 いわて幸福関連指標につきましては、岩手の幸福に関する指標研究

会や先行研究、それから現行の第3期アクションプランなどを参考にいたしまして、まず、県民にとりましてよりわかりやすい指標であること、それから二つ目に、全国比較が可能であり、岩手の強みや弱みを的確に把握できること、三つとしまして、毎年度、比較できる指標であることなどを考慮して選定を進めてきたものでございます。

また、政策推進プランにおけます目標値の設定に当たりましては、全国や、例えば東北などの程度の順位を目指すのかといった目標水準がより明確になるように努めたところでございます。

なお、統計データが5年間隔など毎年把握できないため、目標値を設定して管理することが難しいところですが、政策推進に当たり把握しておくべきと考えられるものにつきましては参考指標として盛り込ませていただいたところでございます。

○高橋但馬委員 前の説明でも理解はしていたのですけれども、全国比較ができるということは冷静に他県と比べることができるということなので、その部分は非常にいい比べ方だと考えております。

時間がないので、質問を飛ばして進めていきたいと思っております。

現行のいわて県民計画第3期アクションプランでは、政策項目ごとに目指す姿指標とともに各主体の役割分担を記載し、政策評価においては、指標の達成状況や社会経済状況の変化などに加え、各主体の取り組み状況についても整理した上で総合的な評価を行い、その結果を政策評価として公表していると認識しております。次期総合計画にいわて幸福関連指標を定めたことで具体的な目標が明確になったと考えていますが、県民意識調査によって把握する幸福感を含め、今後、政策評価をどのように行っていくのかお知らせください。

○白水政策地域部長 政策推進プラン中間案では、幸福の実感に関連する領域をもとに設定いたしました10の政策分野ごとにいわて幸福関連指標を掲げるとともに、これらの目標の達成に向けて、県が取り組む具体的な推進方策ごとに具体的推進方策指標を設定しております。

次期総合計画の政策評価に当たりましては、このような政策体系に基づき、県民意識調査で県民の実感を把握しながら、いわて幸福関連指標の状況や社会経済情勢などを総合的に勘案いたしまして、10の政策分野を中心に評価することで、幸福をテーマに掲げた県の施策の成果をより効果的に評価していけるものと考えております。

さらに、具体的推進方策指標の状況等から、いわて幸福関連指標の向上に向けて県が取り組んだ施策の成果を把握、検証することでマネジメントサイクルを確実に機能させ、一人一人の幸福を守り育てる取り組みを着実に推進してまいりたいと考えております。

○高橋但馬委員 わかりました。

またちょっと飛ばしていきいたいと思うのですけれども、行政経営の基本的な考え方と取り組み方向について伺います。

長期ビジョン案の第8章行政経営の基本姿勢の行政経営の基本的な考え方と取り組み方

向における4本の柱について何点か質問させていただきます。

まず、一つ目の柱、地域意識に根差した県民本位の行政経営の推進についてです。

目指す姿として、県内外のさまざまな主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現とされております。

行政経営の目指す姿を実現するために、社会経済情勢ほか県民の幸福など、行政の質の向上に取り組むことが重要と考えますけれども、県民サービスを安定的、持続的に提供していくために多様な県民ニーズに応じて必要があると考えますが、県民の幸福を的確に捉えるための県としての取り組みについてお知らせください。

○佐藤企画理事兼総務部長 人口減少、少子高齢化の進行、情報通信技術の目覚ましい発展などの社会経済情勢の変化によりまして県、市町村が担う事務も複雑多様化し、それに伴って個々の実情に応じたきめ細かな対応が求められる課題がふえていくものと考えております。

このような中、多様な県民ニーズに応える質の高い県民サービスを安定的、持続的に提供していくためには、県民、企業、NPO、関係団体、市町村などの多様な主体が、それぞれが持つさまざまな知見あるいは経験、ネットワークを生かしながら連携、協働を深めていくことが重要であると考えております。

次期総合計画行政経営プランにおける地域に根差した県民本位の行政経営の推進の柱のもとで、まずは、県民意識調査等の実施による県民ニーズの適切な把握と、政策評価や施策の企画、立案への反映のほか、企業等との協定に基づく協働事業の拡充、それから、県と市町村、市町村間、全国知事会議などを通じた自治体間連携の推進など、多様な主体との連携、協働の推進に取り組むこととしているところでございます。

これらの取り組みにより、県民の幸福に対する考え、感じ方を適切に把握していくとともに、多様な主体が持つ強みやつながりを生かして、より質の高い行政経営を進めてまいります。

○高橋但馬委員 続いて、二つ目の柱、高度な行政経営を支える職員の能力向上についてです。

高度な行政経営を行うためには、それを支える職員の能力の向上が必須であります。取り組み方向としては、地域社会の一員として自覚を持って主体的に地域課題の解決にかかわり、県民が主役となった地域づくりを支えていくため、岩手県職員としてあるべき姿を示す岩手県職員憲章に基づく行動の徹底を図り、県政全般を俯瞰し、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保、育成しますとあり、平成20年に策定された憲章では、県民本位、能力向上、明朗快活、法令遵守、地域意識の五つの信条が掲げられていますが、次期総合計画長期ビジョンに掲げる目指す職員像をどう描こうとしているのかお知らせください。

○佐藤企画理事兼総務部長 目指す職員像についてでございますが、岩手県職員憲章は、

より質の高い県民本位のサービスを提供していくため、県職員としてのあるべき姿として策定したものでございまして、五つの信条を全ての職員が共有し、行動基準としてきたものです。この職員憲章に基づきまして、複雑多様化する県民ニーズに対応し、県民とともに地域課題の解決に取り組んでいくため、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界中の岩手を意識しながら、県民視点で県全体の利益を追求する職員を目指す職員像として掲げたところです。

目指す職員像の実現に向けましては、改めて職員憲章の徹底を図り、高い専門性と多様な創造性を持って、政策目標の実現に貢献する職員の確保、育成と、研修の充実強化等による職員の能力開発に取り組んでまいります。

○高橋但馬委員 高い先見性とグローバルな視点、世界の中で意識しながらという部分ですけれども、もう少し詳しく教えていただけるとありがたいのですけれども。

○佐藤企画理事兼総務部長 長期ビジョンでは新たな時代を切り拓く11のプロジェクトを推進することとしておりまして、職員には、地域に根差した現状分析をして、将来のあるべき姿や目標を起点に、戦略を立てて展開していく能力、それからグローバルな視点というのは、中国、台湾、欧州を初め、世界とつながる機会がかなりふえてきております。そうしたつながりを活用し、本県の持つさまざまな価値を世界に向けて発信していく能力が求められると考えたところでございます。

○高橋但馬委員 かなり広く捉えて進めていくということによろしいですね。

次に、三つ目の柱、効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職員環境の実現についてです。

ことしの私の一般質問において、県庁内保育施設の設置に関する質疑に対して佐藤企画理事兼総務部長から、昨年度から検討を進めているところであり、認可外保育施設と認可保育のメリット、デメリットを比較しながら、庁内保育施設を整備するとした場合の具体化について検討を継続し、年度内を目途に検討の結果を取りまとめる予定との趣旨の答弁をいただきました。先日の総務委員会において設置についての報告があったと思いますが、その検討結果と開所までの主なスケジュールについてお知らせください。

○佐藤企画理事兼総務部長 庁内保育施設の設置については、副部長級職員で構成する検討委員会を設置して検討を進めてきたところでございまして、今般、検討結果を報告書として取りまとめたところでございます。

検討報告書では、職場に近接する保育所の利用により、送迎時間の短縮や子供の病気等の突発的な事案にも迅速に対応できるなど、職員の仕事と生活の両立がかない、安心して職務に専念できる職場環境の実現につながることから、地域のニーズも把握しながら庁内保育施設の設置に向けた準備を進めるという報告でございます。

また、この保育施設の分類につきましては、対象年齢がゼロ歳児から2歳児に限定されるものの、職員及び盛岡市における保育ニーズが高い年齢と合致していること、それから地域枠が設定され、地域住民にも開放可能であること、認可基準に従い質の高い保育サー

ビスが提供可能となることで利用者の信頼が得られること、公的給付により事業主負担が軽減されることなど総合的に判断し、地域型保育事業による認可保育所を設置することとしたところでございます。

開所までの主なスケジュールとしては、設置場所となる盛岡地区合同庁舎の耐震補強工事が終了した後の2021年4月の開所に向け、2019年度から2020年度にかけて保育施設が入る医療局棟の改修工事、保育事業者の募集、それから入所者の募集、決定等を行うこととしておりまして、今年度は、県議会2月定例会に改修工事関連の予算を提案する予定としております。

○高橋但馬委員 先日、吉田委員も出産されましたし、我が会派の名須川委員も結婚しましたので、議員としての利用ニーズもあると思いますので、その辺の施設整備のほうもよろしく願いいたしたいと思います。

次に、四つ目の柱、戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進についてです。

事務処理の適正を確保するため平成29年に地方自治法が一部改正され、都道府県に内部統制制度が導入されることとなりました。改正の趣旨は、人口減少や少子高齢化の進行などによる社会経済情勢の変化に伴い住民のニーズが複雑、多様化している一方で、地方公共団体は、行革の進展などによりサービス提供の体制が変化しており、限られた資源の中で、事務の適正化を確保しながら多様なニーズに応えていく必要があるというものであります。

総務省が検討を進めている地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドラインを抜粋すると、内部統制に関する方針については、都道府県及び指定都市においては、改正法の施行日である平成32年4月1日には策定及び公表されている必要があるとのことであります。方針の検討に当たっては一定程度の期間を要すると考えるため、施行に間に合うよう計画的に取り組むことが求められるとあり、平成32年4月には導入しなければならない状況にあります。県の状況と、他県の状況もあわせてお知らせください。

○佐藤企画理事兼総務部長 改正地方自治法は、平成32年——2020年4月1日の施行となっておりますが、本県では、過去の不適切な事務処理事案の発生などを受けまして、これまで、会計事務の自己点検、補助事業及び委託事業に係る自己点検、それから会計検査院との人事交流、本庁及び広域振興局における審査指導体制の強化などにより、会計事務を中心に、法改正に先行して内部管理体制の強化を図ってきたところであります。

このため、会計事務については、法施行よりも1年早く、来年度から導入するというように準備を進めております。本年度中に全庁的な推進体制を固めまして、組織的な取り組みの方向性等を定める基本方針を策定することとしております。また、財産、文書、情報セキュリティ、法務リスク管理についても、2020年度から内部統制の対象とする予定で作業を進めております。

なお、他の都道府県におきましては、宮城県など民間の例を参考に取り組んでいるところもございまして、全国的には、本県が先行的なものになるのではないかと認識しており

ます。

○高橋但馬委員 先行的に取り組んでいることは非常にいいことだと思いますし、他県もそれに追随してくる可能性もありますので、視察ももしかしたら来るかもしれませんので、その辺の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

県では、毎年度、当初予算の編成に当たって、公共事業の規模の設定や大規模施設整備事業の計画的な実施、公債費負担適正化計画に基づく県債発行額の抑制など、中期的な財政の見通しを踏まえる必要があることから、中期財政見通しを作成し公表しているものと承知しております。

今後も、持続可能な財政構造を構築する上で、中期財政見通し等を踏まえた中長期的な視点に立った財政運営を行っていく必要がありますが、一方で、東日本大震災津波からの復興を初めとした次期総合計画に掲げるさまざまな取り組みについては、厳しい財政状況の中にあっても進めていかなければならないと考えます。

県として、取り組みの推進に係る財政の裏づけをどう考えているのか、お示しください。

○佐藤企画理事兼総務部長 岩手県中期財政見通しでお示ししたとおり、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、平成31年度当初予算編成に当たりましては、全ての事務事業のゼロベースでの見直しとスクラップ・アンド・ビルドを促しつつ、まずは東日本大震災津波からの復興に係る事業は最優先で実施すること、それから、部局横断的に取り組む事業に係る新たな要求枠を設けること、国庫財源を最大限活用することを前提に、公共事業の要求枠を拡大することといった方針を示し、限られた財源の重点的かつ効果的な活用を図ることとしたところです。

こうした予算編成を通じた取り組みに加え、今般お示ししました行政経営プラン中間案に基づき、歳入確保の強化、歳出の重点化と将来負担の軽減等の不断の取り組みを行うことで、次期総合計画の着実な推進を支える持続可能で安定的な財政構造の構築を図ってまいりたいと考えております。

○高橋但馬委員 いずれ、今後10年間の長期ビジョンでありますから、毎年度しっかりとした予算を確保しなければならないと考えておりますし、今の部長の答弁でありますと、裏づけは見通せるということだと考えますので、着実に進めていただきたいと考えております。

それでは、最後に知事に伺います。

総合計画は、県民のための計画であることは言うまでもありません。希望郷いわては、一昨年の国体を通じて広く県民に浸透していますが、希望郷いわてを総合計画の基本目標とするだけでは、誰のための計画であるかが十分に伝わらないと考えます。ここに幸福を掲げることが、次期総合計画が県民のための計画であるという強いメッセージになると私は考えます。

お互いの幸福を守り育てることを基本目標に掲げ、その基本目標のもとで、いわて幸福関連指標を設定して県政を推進していくことは、まさに県政が県民を幸せにするシステム

を確立させることを意味することであると考えます。

一方で、将来的に岩手県の人口が100万人を下回るといった推計が示され、県民所得も全国下位に位置し、農林水産業の衰退が懸念される状況で、幸福を県政の基本目標に掲げることが、こうした厳しい状況をオブラートに包み、現実から目を背けるといった懸念に結びついているのであろうと考えますし、そうした考えも理解できるところであります。

しかし、県民を幸福にするために県政を推進していくことは当然のことであり、これを政策体系として今般の次期総合計画の中で明確に位置づけシステム化していくことは、厳しい時代を迎える中で、県政が県民のために何をすべきかを明らかにしていくためにも、とても意義があることだと考えております。そのためにも、今後、さらに1人でも多くの県民に対して、この計画に対する理解を深めることが重要だと考えますが、知事の御所見を伺います。

○**達増知事** 次期総合計画の基本目標に掲げるお互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを実現していくためには、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、ともに支え合いながら、みんなで行動していくことが大切であると考えております。

このため、長期ビジョンやアクションプラン策定の各公表段階において、パブリックコメントや地域説明会等を実施してまいりましたが、今後も引き続き、ワークショップやフォーラムの開催、わかりやすいパンフレットの作成などにより、計画の理念や取り組みの基本方向等について広く県民との共有に努め、多くの県民を初め、地域社会の多様な主体の参画や協働につなげていく考えでございます。

○**高橋但馬委員** 終わります。(拍手)

○**郷右近浩委員長** 次に、千葉伝委員。

[千葉伝委員質問者席に着く]

○**千葉伝委員** 自由民主クラブの千葉伝です。自由民主クラブを代表して質問を行いますので、わかりやすい答弁をお願いします。

くしくも10年前のことになりますけれども、私が前の長期計画、いわゆる総合計画の総括質疑をさせていただいて、知事それから当時の部長たちにも御答弁いただいたというのを少し思い出しております。10年が長いようで短いということも言えると思います。そういった中で、十年一昔ということで、これまで岩手県の行政のやり方については、平成30年度までのいわて県民計画をしっかりと取り組んでいただいていると。この間、例えば東日本大震災津波を含めた災害等さまざまな出来事があったと。それから世界的にも国内的にも、大きな情勢の変化が景気も含めてあったと。

そういった中で、達増知事初め執行部の皆さん、あるいは県の職員の皆さんには、県民生活の向上という観点からさまざま取り組んでいただいていると、このことについては敬意を表したいと思います。

ただ、ちょっと私の所感、苦言でありますけれども、県政のトップである知事は、もっと積極的に発言をして県民をリードしていただいたほうがよかったという感じもします。

そういったあたりを含めて、私はお聞きしたいと思います。

それでは、今議会の一般質問、先ほどの高橋但馬委員の質問と重なる部分もあると思いますけれども、視点を変えながら質問をいたしますのでよろしくをお願いします。

次期総合計画は、10年後の岩手を見据え、県民が主体となり、従来の県民生活がどうなっているのか、県民にわかりやすい内容として示すべきと思う観点から、以下、質問いたします。

最初に、計画策定の基本的な考え方についてお伺いします。

計画策定に当たっては、全体を見渡すと各分野にわたる内容となっておりますが、本計画が10年後の岩手の姿、10年後の県民生活がどうなるかがわかる内容になっているのかという視点で見ますと、総花的な感がするところであり、具体性に乏しいと思わざるを得ないというのが私の率直な意見であります。

まず、最初に確認したいのは、県がこれまで取り組んできた平成21年度から平成30年度までのいわて県民計画をどう評価し、その検証結果を新たな計画にどのように反映しようとしているのか、基本的な考え方をお聞かせ願います。

○達増知事 知事に就任した当時、6,000人を超える人口の社会減、また、県民所得の低迷、そして厳しい雇用情勢や深刻さを増す地域医療がございました。この危機を克服し、希望に変えていくよう取り組みを進めてきたところであります。

いわて県民計画に基づくこれまでの取り組みで、仕事の分野では、ものづくり産業の集積や正社員有効求人倍率の8年連続での上昇、農林水産業における認定農業者への農地集積や中核的漁業経営体の育成がございました。

暮らしの分野では、人口10万人当たりの病院勤務医師数の増加があり、学び・こころの分野では、平成23年の平泉、平成27年の橋野鉄鉱山の世界遺産登録の実現などの成果があったところであります。

次期総合計画におきましては、この現行のいわて県民計画の成果を継承しながら、引き続き東日本大震災津波からの復旧、復興を優先的に進め、震災からの復旧、復興の取り組みの中で学び培った経験を生かして、人々の暮らしや仕事を起点とする政策の展開、多様な主体の参画やつながりを生かした取り組みなどを県政全般に広げていきたいと考えております。

○千葉伝委員 若干、高橋但馬委員と重なる部分もあるわけでありましてけれども、今回の次期総合計画の策定に当たって、知事自身として、岩手県民に対し、10年後の岩手をどのようにイメージしているのか。言い換えれば、10年後の岩手の姿、岩手らしさをどう描いているのかをお示し願いたいと思います。

○達増知事 10年後の岩手の姿についてであります。次期総合計画の案におきましては、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを基本目標に掲げ、これを実現するための政策の体系として、幸福指標研究会から示された幸福の実感に関連する領域をもとに、10の政策分野を設定しています。

そのもとで、健康・余暇については、健康寿命が長く、生き生きと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手が10年後の岩手の姿でありますし、仕事・収入では、農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手が10年後の岩手の姿であります。

このように、10の政策分野ごとに10年後の姿を示しているところでありまして、また、11のプロジェクト——北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトなどございますが、この11のプロジェクトで、新しい時代を切り開いていくための戦略的、積極的に推進していく政策を掲げ、それも10年後の将来像に加えていきたいと考えているものであります。

○千葉伝委員 10年後をきちっと描くというのは、簡単なようで難しいと思うところがあります。これから将来を担う若い人たちを初め、岩手県がどういうことを考えてどうしたいのだからということがしっかりわかるように、これからの説明を含めて——言いたいのは、知事自身の言葉として私は発するべきだと思っています。書面で読む機会は多いですけども、それはそれとして、私はこう思うのだというメッセージを県民に送っていただきたいと思えます。

その上で、今回の計画策定に当たっては、当然、県内の市町村との連携、連動という部分が大事だという観点でお伺いしたいと思えます。

長期ビジョンの計画策定の趣旨・役割の中で、次期総合計画は、行政だけではなく、県民、企業、NPOなどのあらゆる主体が、岩手県の将来像などを共有し、それぞれの主体がみずから取り組みを進めていくためのビジョンとなるとうたっています。もちろん、そのような中で、市町村との政策の方向性の連携や市町村の長期計画との連動という観点は非常に重要であると考えます。

そこで、市町村長との意見交換ということになるわけですが、知事は、7月末から8月初旬にかけて、次期総合計画の長期ビジョンの素案に係る意見聴取を行い、また、同時期にパブリックコメント、地域説明会を開催しています。しかしながら、次期総合計画の中間案及び政策推進プランの素案段階では、市町村長との意見交換の場が設けられていません。意見交換の場を設置すべきであったと考えますが、開催しなかった理由をお示し願います。

○白水政策地域部長 次期総合計画の策定に当たりましては、市町村との連携が特に重要と認識しておりまして、総合計画審議会の中間答申をいただき、素案を取りまとめた早い段階で、委員御指摘のとおり、全ての市町村長から意見を伺うため、7月下旬から8月上旬にかけて、4広域振興圏ごとに、知事と市町村長との意見交換会を開催したところでございます。

また、長期ビジョンや政策推進プランの素案、それから中間案策定の各段階におきまして、パブリックコメントの実施と合わせまして、全ての市町村に意見照会を行いまして、提出いただいた意見も計画策定に反映しておるところでございます。

さらに、1月に全市町村の首長等に参加いただきまして、県政に関する県と市町村との意見交換会を開催し、次期総合計画について意見を伺うこととしております。

引き続き、あらゆる機会を捉えて県政運営につきましての意見を伺い、次期総合計画の策定や、その推進に反映していきたいと考えております。

○千葉伝委員 この計画を充実してしっかりとしたものにするという点では、県が考えたことを実際に実行していく各市町村、それから、それをまた中間でありますけれども広域振興局ということで進めていくということになるわけですが、その観点からちょっと調べていただきました。

県内市町村の今の総合計画、各市町村がやっている計画を見ますと、一番短いところは住田町の5年とか、あるいは8年というところが宮古市、西和賀町、滝沢市等々、それから雫石町は9年、それ以外は10年のそれぞれ総合計画をつくって実施していると。ただ、計画の開始年度と終了年度がかなりまちまちになっています。したがって、ここの中に新しい県の総合計画を取り入れてもらい進めていくと。このことをやっていかないと、県は県、市町村は市町村という二重の計画にならないのか、ちょっと懸念しているところであります。したがって、それを進めていく上では、きちっとそれぞれの市町村との意見交換、こういったものは随時も含めて、1回のみならず、2回、3回お聞きした上で、それぞれが考えていることが合致するような計画にすべきだと考えております。市町村長との意見交換、あるいは地域説明会ということで、この中間案に取り入れているという部長のお話もありました。実際、意見を反映させて、全く県が考えていなかったものが途中で取り入れられたというものがあるのでしょうか。

○白水政策地域部長 次期総合計画の策定に当たりまして、パブリックコメントや地域説明会に加え、知事と市町村長との意見交換会を行ってきたところでございますが、特に市町村長からは、地域の特性を捉えていく必要があるとか、格差が生じないように取り組んでほしい、あるいは交流人口をふやしていくことが課題などの意見をいただいております。こうした意見を踏まえまして、いわて幸福関連指標の設定あるいは新しい時代を切り拓くプロジェクトの具体化などを行ってきたところでございます。

また、計画策定の各段階で3回実施いたしましたパブリックコメント、それから県内11カ所で2度にわたって行った地域説明会におきまして、県民の皆さんから計画全般にわたって1,000件を超える意見もいただいたところでありまして、それらの意見も長期ビジョンやアクションプランにできる限り反映をさせていただいたところでございます。

○千葉伝委員 これを進めていくということで先ほど私は申し上げ、部長の今の答弁をお聞きしました。来年の1月に計画されているという各市町村長との、これは政策地域部が主催で意見交換会が予定されているようですが、次期総合計画に絞ったものではないと。全部いろんなものがここの中で意見交換されるということになるのですが、素案段階で行ったように、広域振興局単位で開催して、計画の理解の促進とさまざまな意見を聴取する場を私は設けることも必要ではないかと思うのですが、知事の見解を伺います。

○**達増知事** 次期総合計画の策定の各段階におきまして、パブリックコメントの実施と合わせて、全ての市町村に意見照会を行っておりまして、100件を超える意見をいただき、そのいただいた意見を計画策定に反映しているところでありますけれども、これで終わりとは思っておりませんで、1月には、全市町村の首長等に参加いただいて、県政に関する県と市町村との意見交換会を開催する中で、次期総合計画長期ビジョンやアクションプランについて、時間を十分にとって幅広く意見を伺いたいと考えておりますし、実務的な観点からは、毎年度開催している副市町村長と県の各部局長等との意見交換を行う県・市町村連携推進会議、また、各広域振興局において随時行っている首長と局長の意見交換、こうした場においても次期総合計画に係る理解促進を図るとともに、事業推進に当たってのさまざまな意見を頂戴していきたいと考えます。

○**千葉伝委員** さまざまな意見を頂戴するというところで、たしか10年前の計画の段階では、県職員から広く意見あるいはアイデアを募って、その中からいいものを取り入れるとか、そういったことを実施したとされているのですが、今回、そういうことはやらなかったのでしょうか。

○**白水政策地域部長** 次期総合計画の策定に当たりましては、長期的、政策横断的な視点のプロジェクトのアイデアを発掘するため、昨年度でございますが、職員を対象としたコンテストを実施いたしましたして、110件の提案があったところでございまして、提案があったアイデアは計画の理念への例えばSDGsの導入、あるいは新しい時代を切り拓くプロジェクトの構築などに生かしたところでございます。

また、計画の内容等につきまして広く理解の向上を図るため、長期ビジョン素案を公表した7月とそれから中間案を公表いたしました10月に、それぞれ県内4地区におきまして、次期総合計画に係る職員説明会も実施し、意見を聴取したところでございます。

○**千葉伝委員** 県職員を対象にコンテストを行ったということですが、いいものは逆に知事が、よくこういうアイデアを出してもらったということで、表彰するくらいのやり方があっていいのではないかという思いをしております。それ以外にも、今回の計画は、県民にわかりやすい計画にすべきという観点から、先ほどからお聞きしております。

次の質問は、先ほどとダブりますので、ここはちょっと省略させていただきます。

次に、計画推進に当たっての財源根拠と組織、人員体制について伺います。

現状の県予算は、平成23年の東日本大震災津波に係る復興予算が措置され、1兆円を超える大型予算が計上され、執行されてきました。また、本県財政は、社会保障関係費の増や、県債の償還が依然として高い水準で推移することにより、毎年度多額の財源不足が生じ、財源対策3基金の残高が減少するなど、今後も厳しい財政運営が続くと見込まれています。

そのような状況で、本計画が絵に描いた餅とならないよう計画を推進するためには、しっかりと財源の確保、組織、人員体制の再構築が不可欠であると思うのですが、この点についてはどのように考えているのか伺います。

○佐藤企画理事兼総務部長 計画推進に当たっての財源確保と組織、人員体制についてでございますが、政策の着実な推進を支え、安定的、持続的に県民サービスを提供していくためには、持続可能な財政構造を構築して、そして限られた経営資源の有効活用を図る必要があると考えております。また、県民、企業、NPO、市町村など多様な主体と協働しまして、県民本位の行政経営を進めていく必要があると捉えております。

このため、財源確保の観点からは、行政経営プラン中間案でお示ししたとおり、歳入確保の強化、歳出の重点化と将来負担の軽減等、歳入歳出両面から徹底した取り組みを進めていくこととしております。

また、あらゆる事業の立案段階から国費の活用を最大限図るとともに、地域の実情に応じた取り組みができるよう、国に対しまして地方一般財源、その他の確保を求めていく考えでございます。

それから、組織、人員体制の観点では、新たな行政課題や県民ニーズに的確に対応できる機動的な組織体制の整備や行政需要に応じた適切な定数配置に加えまして、地域課題の解決に主体的に取り組む職員の確保、育成等の取り組みを一体的に推進することによりまして、次期総合計画に掲げる政策目標の実現に向けた組織、人員体制の構築に取り組んでいきたいと考えております。

○千葉伝委員 いずれ、財源確保の上でしっかりと推進するというやり方については、来年度の予算編成の基本的な方針においても、政策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の選択と集中を進めて、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めるとあります。まさに重要な視点であると思いますが、一般質問の答弁では抽象的であり、より具体的な説明を求めたいと思います。

次期総合計画の10の政策分野の中で、主にどの分野のどの事業に集中的に投資しているのか伺います。

○達増知事 平成31年度当初予算は、引き続き東日本大震災津波からの復旧、復興を優先的に進めるとともに、次期総合計画の初年度となることを踏まえ、全ての事務事業を精査し、計画を着実に推進するための予算として編成する考えであります。こうした考えに基づいて、本定例会に報告している次期総合計画案の10の政策分野や新しい時代を切り拓くプロジェクトの推進につながる取り組みに意を用いながら、政策の優先度に応じた財源の最適配分を図ることとしており、計画の初年度となる来年度は、特に人口減少、人手不足など県が直面する課題を踏まえ、仕事の創出、移住、定住の促進、人材の確保、出産や子育て支援、保健、医療、福祉の充実など、ふるさと振興を展開する取り組み、三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019の開催など内外に復興の姿を発信する取り組み、そして県北、沿岸圏域の地域資源を活用した産業振興や広域観光を通じた交流人口の拡大など、地域の振興を図る取り組みなどを重点的に推進していく考えであります。

なお、その詳細につきましては、平成31年2月定例会への提案に向け、現在、平成31年度予算の編成作業を進めているところでございます。

○千葉伝委員 よろしく申し上げます。

次に、地域振興について伺います。

先ほど来の質疑で、県の計画をしっかりと目標達成に向けてやっていくということからすれば、知事の就任以来、四つの広域振興局体制を構築しそれぞれの地域振興を進めてきたところであり、次期総合計画でも、地域振興の展開方向として4広域振興圏の目指す姿を示しています。

一方、10年前につくったいわて県民計画を見ますと、所得を初め多くの分野で、依然として県内の格差が見られているということではありますが、広域振興局の予算や権限のあり方を含め、再検討する必要があると思いますが、知事の見解を伺います。

○達増知事 広域振興圏における地域経営については、それぞれの地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、地域の強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることが重要と考えています。

このことから、各広域振興局には、地域ニーズに即した、より実効性の高い施策ができるようにするため、各局の判断で実施できる地域経営推進費や、直接予算要求ができる広域振興事業の予算を措置しております。

また、広域振興局長は市町村要望等の窓口となっており、庁議や政策会議などの県の重要な政策決定や予算編成の過程に参画し、地域のニーズを県全体の施策に反映できる仕組みを構築しております。このほか、トップマネジメントの強化のための副局長の配置や、産業振興の推進体制の強化として今年度から産業振興室を設置するなど、各地域の課題に応じた体制の強化を図ってきたところであります。

今後におきましても、広域振興局長のリーダーシップのもと、市町村や地域住民の方々と次期総合計画に掲げるそれぞれの圏域の目指す姿についての共有を図りながら、独自性や機動性を発揮した地域経営が一層展開できるよう、必要に応じて広域振興局の体制を強化してまいります。

○千葉伝委員 広域振興局体制の話ではありますが、本県は広大な面積を有しているわけでありまして、広域振興局ごとの施策を展開するには、地理的条件、気候的条件、それから生活様式といったものも含めてさまざまな問題があると思っております。そういった中で、特に県北、沿岸の振興という観点から見ますと、数十年来からこの問題があるということ、課題解決に向けて鋭意取り組んでいるものの、依然として余り効果があらわれておらず、現状はほとんど変わらないと思うのは私だけでしょうか。

今度の総合計画には、県政の重点課題として真剣に取り組み、10年後の目標をしっかりと示し、その目標達成に向け取り組んでもらいたい、その具体策を示してもらいたいと思います。

○白水政策地域部長 県におきましては、これまで、現行のいわて県民計画におきまして、県北、沿岸振興を県政の最重要課題に位置づけまして、県北・沿岸振興本部を中心に、全庁を挙げまして取り組みを展開してきたところでございます。

今般公表いたしました次期総合計画案では、4広域振興圏の振興に加えまして、引き続き県北、沿岸振興を県政の重要課題に位置づけるとともに、新しい時代を切り拓くプロジェクトといたしまして、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト、それから三陸防災復興ゾーンプロジェクトを掲げまして、重層的に県北、沿岸振興を図ることとしております。

具体的には、これまで、県北、沿岸圏域で進めてきました地域の特徴的な資源を生かした産業振興や地域振興の取り組みに加えまして、復興道路や航路などを活用した産業振興、それから再生可能エネルギーを生かした地域振興、人口減少や高齢化に対応した社会づくりなど、新たな取り組みも進めていくこととしてございます。

こうした取り組みに当たりましては、両圏域の10年後の目指す姿や、地域振興プランに掲げる目標値を市町村や地域と共有いたしまして、その達成に向けてしっかりと取り組んでまいり所存でございます。

○千葉伝委員 今のお話で、特に県北、沿岸の振興ということを取り上げさせていただきました。この格差是正という部分では、前の素案段階での市町村長との意見交換会でも、格差の是正という意見が出されたと聞いております。

厚生労働省の医師、歯科医師、薬剤師調査及び衛生行政報告を見ると、人口10万人当たりの医師数及び看護師数は格差が是正されておらず、県勢便覧によると、観光客入り込み数も同様であります。1人当たりの県民所得も、岩手県市町村民経済計算の概要によりますと、東日本大震災津波発災以降、復興需要により沿岸部の所得は向上したものの、復興需要終了後の地域経済に多くの不安を抱える事業者が多い現状にあります。

そこで伺いますが、知事は、県内のさまざまな分野における格差を是正するという信念を持って次の総合計画に当たるということをお考えなのでしょうか、伺います。

○達増知事 次期総合計画案におきましては、医師の地域偏在や雇用の維持、所得の確保などの問題について、長期ビジョンの中で、10の政策分野ごとに弱み・リスクとして示しているところであります。

例えば、健康・余暇における医療機能や病床機能が不足する圏域の存在、仕事・収入では、求人、求職のミスマッチや製造業の労働生産性、農林水産業の生産コスト、経営規模など、産業面のさまざまな課題を挙げているところであります。

長期ビジョンに掲げた10の政策分野の取り組みや政策推進プランにおける具体的な推進方策を進め、そしてそれに加えて、4広域振興圏の振興に向けた取り組みや県北、沿岸振興、また、持続的に発展するゾーンの創造に向けた三陸防災復興ゾーンプロジェクトや北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトを初めとする新しい時代を切り拓くプロジェクトを進めることで、これら弱みを解消し、リスクを克服していく考えであります。

○千葉伝委員 計画を推進するに当たって、現時点で指標をつくって、全部ではありませんけれども、そういった中で進めていくということで、県北、沿岸のさまざまな格差是正については、私は以前から、事業あるいは予算投入という部分で、ほかの広域振興局管内

と比べて予算的にはむしろ倍ぐらいの予算を投入していくということでもしないと、これまでと同じようなレベルで推移していく可能性があると思っております。したがって、今後の計画を推進するに当たっては、途中経過というものを大事にして、議会あるいは県民に、今こういうところまで来ていますよと、そしてその説明をきちっとした上で、次にまたさらにプラスになるようなことを計画していただければと思います。

最後になりますけれども、この格差是正という部分については、前は県土の均衡ある発展という言葉を使っておりましたが、最近はこの言葉は使われていないと思っておりますが、先ほど来の人口減少の中、あるいは生活する上での地域格差、産業、企業、雇用、教育、道路整備等々、まだまだ私は岩手県民の所得の向上という部分を進めるということが必要だと思っております。そういった中で、県民所得の状況は、現在と10年後はどのような指標になっているか、最後にお聞きしたいと思います。

○白水政策地域部長 所得に係る目標値でございますが、仕事・収入分野におきまして、いわて幸福関連指標として設定をしており、数値目標につきましてはアクションプランの政策推進プランのほうに掲げており、4年間の目標ということとしております。

その中身につきましては、全国水準を100といたしましたときの本県の水準はどこまで持っていくかということをごさいます、目標値としては、この4年間で全国水準を100としたときに90を目指していくとしております。これは、いろいろ御意見もいただきつつ進めていきたいと考えておりますが、やはり復興需要が将来的に落ちてくるという要素も含めつつ、さらに我々がしっかり取り組みをして所得を伸ばしていくというさまざまな要素もございしますので、そういったことも勘案しまして、そういう目標を立てさせていただいたところでございます。

○千葉伝委員 県民すべからく、所得ということが全国レベルあるいは県内レベルでもある程度均衡するような形になると、私は幸福度という部分の幸福のところに最終的には結びついていくことになるかなという思いもしております。ぜひそういう観点で、この計画を推進していただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)

○郷右近浩委員長 委員の皆様に申し上げます。

正午までにはまだ若干時間がありますが、現在行われておりますのが総括質疑ということも考慮いたしまして、この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○郷右近浩委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。次に、飯澤匡委員。

〔飯澤匡委員質問者席に着く〕(拍手)

○飯澤匡委員 まず最初に、基本理念となる幸福についてお伺いします。

幸福追求権を保障することは、行政の役割として公共政策の健全な推進と格差を是正す

の上で不可欠な存在であるということは認識しております。これは共通認識だと思います。

ただ、今、行政が行うことは、やはり納税者の立場に立った——これが大事です、タックスペイヤーの立場に立った計画の立案と、力強い、今後の2020年代という厳しい時代を踏まえた戦略的な産業政策を実行することが県民の期待するところではないかと考えますが、所感を求めます。

○**達増知事** 次期総合計画では、岩手の幸福に関する指標研究会報告書や総合計画審議会での議論を踏まえて、幸福の実感に関連する12の領域をもとに、より県民の暮らしに着目した10の政策分野を設定してあります。

これら10の政策分野によって県民一人一人の多様な幸福に対応できると考えておりまして、それぞれの分野の施策を推進することでいって幸福関連指標の向上を図り、これがひいては県民の幸福度を高めることにつながると考えております。

また、安定した雇用や仕事のやりがい、生活を支える所得の確保など、県民一人一人の幸福を守り育てる上で産業振興は重要でありますことから、仕事・収入においてさまざまな産業分野の振興の方向性を掲げ、これらを総合的に展開していくこととしております。

さらに、I L Cプロジェクトを初め、11の新しい時代を切り拓くプロジェクトを盛り込んで、岩手らしさを生かした新たな価値、サービスの創造など、先導的な取り組みを力強く進めていく考えであります。

○**飯澤匡委員** そこで私は、まだ完璧に理解ができない点について、くどいようですけれどもお伺いします。

幸福度を高める社会づくりについて。

県においては、東日本大震災津波からの復旧、復興に向けて、被災者一人一人の幸福追求権を保障することを基本方針を貫く原則の一つに位置づけて取り組んできたとしておりますが、この幸福追求権を保障することが行政の役割として幸福度を高める社会づくりと大きく転じて論理飛躍したのではないかと考えていますが、この考えに至る論拠を示されたい。

○**達増知事** 東日本大震災津波からの復興を進めるに当たっては、復興の基本方針を貫く原則の一つである一人一人の幸福追求権の保障の考え方を踏まえて県民一丸となって取り組んできたわけでありましたが、この復興の実践で学び、培ってきた幸福を守り育てる取り組みを県政全般に広げていきたいと考えております。

また、長期的な観点に立って、東京一極集中の是正や個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化社会への対応などに取り組んでいくためには、物質的な豊かさに加え、経済的な尺度でははかることができない心の豊かさや、地域や人のつながりを大切にするといった本県の強みを生かしながら、より地方の人々の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てていくことが重要と考えているところであります。

東日本大震災津波からの復興の現場においてお互いに助け合う中、被災した皆さんの幸福を守り育てるという感覚は、広く県民の間に、また、県外にも共有されていったのでは

ないかと考えております。

○飯澤匡委員　そこで、幸福追求権の尊重と、幸福を守ることのギャップをどのように整理したのでしょうか。誰かの幸福を守ることが誰かの幸福追求権に抵触しないか、その論点整理についてどのようにされたのかお知らせ願います。

○達増知事　幸福追求権の保障というのは日本国憲法にも定められていることで、今この瞬間にもそれは実現していなければならないことと考えます。

しかし、東日本大震災津波発災直後においては、生活の基本要素である衣食住や学ぶ機会、働く機会などが失われ、幸福追求権を保障するということを改めてつくっていかねなければならないような状況でございました。

次期総合計画においては、この幸福追求権を保障するという、今この瞬間にも県民全てに保障されていなければならない、これは行政としてやらなければならないことを踏まえて、その上に幸福を守り育てるとして、生活の基本要素に加えて、幸福の実感に関連する12領域をもととする10の政策分野における各施策を推進することで一人一人の幸福度を高める社会づくりを進めるというふうに整理されているものであります。

○飯澤匡委員　12の領域にブレイクダウンしたということですが、その下に10の政策分野ですね。これは別の見方をすると、官製の幸福と。個人の幸福はおのおの違うということはさきの委員会でも答弁されておりますけれども、その整理はどういうふうにしていくわけでしょうか。

○白水政策地域部長　岩手の幸福に関する指標研究会の報告書で示されました幸福の実感に関連する12領域でございますが、ここから10の政策分野に組みかえといたしますか、分野の連携を踏まえて設定させていただいたところでございます。取り組みとしましては、幸福の実感に関する分野についてしっかり調査をしていくわけですが、毎年度の調査におきましては、幸福感というものを捉えつつ、それを補足する客観的な指標としていって幸福関連指標を定めまして、その両面からしっかり捉えていくという形で整理させていただいたところでございます。

○飯澤匡委員　感想は別の機会に述べますけれども、きょうは確認作業ということで申し上げます。

もう少し私も心を広く捉えると、知事の言う、ここで定義している幸福ということは、ひたむきに頑張る県民の前向きな姿勢を大事にするというふうに捉えて、そういうような感じなのではないでしょうか。どういうことですか。なかなか幸福というのは捉えられないので。

○達増知事　まず、計画というのは何をやるかを定めることだと理解しておりますし、また、それを県民と共有してともに進めていく中、幸福についても共通理解を持って進めていくに当たって、10の政策分野それぞれにおいて、健康・余暇として、健康寿命が長く生き生きと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手を実現していくということで幸福を高めていけるのではないかと。家族・子育てということで、家族の形に応じたつながりや支えが生まれ、また、安心して子育てをすることができる岩

手を実現していくことで幸福度が高まっていくのではないか。

どういう方向性に向かって何をしていくかということは、次期総合計画の中、長期ビジョンと、さらにアクションプランをあわせて読んでいただければ書いてありますので、そういったことをやること、そして、10の政策分野ごとにこのような取り組み方向を明らかにして、これを県民の皆さんと共有することで理解を共通にしながらお互いの幸福を守り育てることが実現できると考えております。

○飯澤匡委員 この件では最後にしますが、これまでやってきた県の施策、私が見る限り、この10分野には全て網羅されていると思うのですが、今回、長期計画では実際どのように変わるのでしょうか。

○達増知事 長期計画ではどのように変わるかという御質問ですが、長期計画でこれからどういう方向に向かって何をやるかというのはそれぞれ長期ビジョンとアクションプランに書かれているところでありますけれども、今のいわて県民計画との違いということであれば、それは、比較していただければそれぞれ違いはわかるかと思えます。

○飯澤匡委員 なかなか今のやりとりでも、県民に説明するのは非常に私は困難だと、そういう感想だけ述べておきます。

次に、2020年代の時代認識について。

私は、2020年代というのは、非常に加速度的に目まぐるしい展開になると考えています。今まで経験したことのない時代の10年になると思います。

生産年齢人口の著しい減少に対しての認識と対応はどのように長期計画に定められているのでしょうか、お知らせ願います。

○達増知事 2020年代の時代認識についてであります。まず、県全体の生産年齢人口については、平成27年国勢調査では約74万人と全人口の58%となっておりますが、国立社会保障・人口問題研究所の2040年推計では全人口の50%まで減少することが見込まれております。このような生産年齢人口の減少が続く中、女性や高齢者の労働参加が高まっていますものの、今後さらに高齢化が進めば労働力不足が経済成長の制約となることが懸念されます。また、自由貿易の拡大を背景としたアジアの新興国の成長を初めとする経済、社会のグローバル化、特にI o T、A Iなどの第4次産業革命の進展によって現在の仕事そのものが大きく変化していくことも考えられます。

こうした変化の中で、危機を乗り越え、新しい時代を切り開いていくために、次期総合計画では、まず、10の政策分野の中の仕事・収入の部分において、第4次産業革命技術を活用し、地域経済を支える中小企業、ものづくり産業、農林水産業等の生産性、付加価値向上を目指し、また、新しい時代を切り拓く11のプロジェクトとして、I C T等の活用による生産現場のイノベーション等を図る農林水産業高度化推進プロジェクトなどを掲げております。

また、あらゆる分野で若者、女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくりが重要であるという考えのもと、10の政策分野の一つとして参画を設定し、全ての分野に、

みんなで取り組みたいことという項目で多様な主体の参画や活躍を促進することとしております。

○飯澤匡委員 最後にもう一つ、この件について触れたいと思います。

私はやはり、冒頭申し上げましたように、この10年というのは、県として主軸の産業をどうやって捕らまえてイノベーションを図っていくか、なかなかその点については散見できないわけであります。私は、さらに持続的な社会をつくるためには、この際、2020年代までに限らず、より長期的な主軸産業のビジョンというのもあえてつけ加える必要があるのではないかと思います。それに対してはいかがですか。

○達増知事 主軸産業という意味では、次期総合計画の仕事・収入分野におきまして、本県の地域経済を牽引する自動車や半導体関連産業を初めとするものづくり産業、また、地域の特性や資源を活用した産業、そして、幅広い分野に波及効果をもたらす観光産業、さらに、本県の基幹産業であります農林水産業をそのように位置づけ、また、これらの基盤となる中小企業の振興もそれはそれで盛り込んでいるところであります。こうした産業の振興は、地域の特性や資源を生かした地域振興や広域的な地域経済の活性化に加え、魅力ある仕事づくりによる若者の地元定着などにも結びつくものでありまして、総合的に展開していくことが重要と考えております。

長期ビジョンでは、その振興の方向性を示し、政策推進プランで、4年間の目標や県が取り組む具体的な推進方策、工程表などを盛り込んでおりますし、地域振興プランにおいては、四つの圏域ごとの地域経済の基盤強化に向けた取り組みを掲げているところであります。そして、IoT、AIなどの第4次産業革命技術関連については、第1次産業、建設、土木、教育、医療、福祉などあらゆる産業や社会活動、さらに生活の現場に活用できるものと認識し、11の新しい時代を切り拓くプロジェクトの中に北上川バレープロジェクトや農林水産業高度化推進プロジェクトなどを盛り込んでいるところであります。

○飯澤匡委員 書き込んであるのはわかりました。私も読ませていただきました。問題は、どうやって動かすかですよね。着眼はいいけれども詰めを誤ったということになれば、計画を策定した意味がありません。誰をどのようにして動かすのか、その主体的役割についてどういうふうにするのかお知らせ願います。

○白水政策地域部長 10の政策分野に基づきまして全庁的にしっかりと取り組みを進めていくことが重要であると考えておりまして、現在、来年度から新しい計画がスタートするに当たりまして予算編成等も進めておりますが、しっかりそういう体制的な面も含めて対応してまいりたいと考えております。

○飯澤匡委員 心配なのは、先ほど議論もありましたけれども、仕事・収入という形で産業振興が体系化されました。これは、今後、予算の確保、それから職員の配置——人口が減っていきますから職員の数も減っていく——それに応じて強弱をつける。産業振興についてやはりしっかりとした考え方がないと、そのまま平均的に職員が少なくなっていく。そして弾力的に政策が動かせなくなるということは最も心配するところです。その中で、

仕事・収入という形に押し込まれたといいますか、ここにパッケージして入れたことのデメリットが非常に心配です。今後の予算枠の確保、職員の配置はどのように考えていますか。

○白水政策地域部長 次期総合計画におきましては、活力ある産業のもとで、安定した雇用や仕事のやりがい、生活を支える所得の確保など、県民一人一人の幸福を守り育てるための取り組みを進めることとしておりまして、このような考え方のもと、商工業、観光業、農林水産業などのさまざまな産業の振興につつまして仕事・収入分野に位置づけているところでございます。

仕事・収入分野の取り組みを進めるに当たりましては、担当部局が商工労働観光部、農林水産部など複数にわたることから、各部局におきまして引き続きそれぞれの専門性を発揮しながら施策を展開しつつ、さらに相互の連携を強化していく必要があると考えております。

このため、平成31年度当初予算編成に当たりまして、分野横断的に取り組む事業等に係る新たな要求枠を設けること、それから、横断的かつ緊急的な課題の解決に向けまして、弾力的な部局横断組織でありますクロス・ファンクショナル・チーム——C F Tといったものを設置することなど、事業面、機能面での部局間の一層の連携を促す取り組み等によりまして、次期総合計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

○飯澤匡委員 今、新しい考え方について示されましたが、それはどの程度の予算、シーリングであるとか、そこら辺を具体的に考えてあるのですか、そのC F Tについては。

○白水政策地域部長 このC F Tについてでございますが、平成14年から取り組んでいるものでございまして、こういった既存の取り組みも活用しながら、こういった形が可能かどうか検討してまいりたいと思っております。

○飯澤匡委員 今までやってきたということではありますが、目に見えて出てこないの、私が心配するのは、この予算枠についてもどんどん仕事・収入の中で体系化されて、その中で漸減されるという可能性なのです。やはりめり張りが必要だと。そこら辺の考え方をもっと示す必要があるのだろうと。

次の質問、次世代の産業振興については、これは首長からお話があったわけですが、誘致のみならず、人材育成、開発拠点の整備、より進化した産学連携、この点についてはなかなか記載がないわけですが、これはどのように岩手県としてやっていくのか、その覚悟、進め方を教えてください。

○達増知事 次世代の産業振興に当たりましては、次期総合計画では、10の政策分野のうち、教育分野のところ、産業人材や農林水産業の担い手を初め、ICT人材、地域産業の国際化に貢献できる人材など幅広い分野にわたる人材の育成を、地域に貢献する人材を育てますとして一つの政策項目にまとめ、総合的に進めることとしています。

また、研究開発、産学連携の取り組み等については、さまざまな政策分野を下支えする共通的土台である社会基盤の分野に位置づけ、新たな価値を生み出すイノベーションの創

出などに向けた取り組みを進めることとしています。

仕事・収入に加えて、これら教育、社会基盤に基づく施策を一体的に進め、第4次産業革命技術の実装や人づくりの場として11の新しい時代を切り拓くプロジェクトなども展開しながら、現在の、先ほど主軸産業というお話がありましたが、こうした産業を発展させるとともに、次に伸長が見込まれる産業を的確に捉えてその振興につなげていく考えであります。

○飯澤匡委員 では、次の質問に行きます。

政策推進のために必要な県内自治体との連携について。

私は、10年前の計画と最も違うのは、合併後10年を経過して、おのおの自治体の力がついてきたところ、また、合併しないで、結局、財政力が弱まって、人口も減少して県の助力が必要なところ、非常にここの格差といいますか差が出てきた。それを岩手県がどうやってカバーするかという段階に来ている、これを踏まえて質問します。

この総合計画を動かしていくためには、県内33の自治体に主体的に行動に移してもらわなければなりません。このモチベーションをしっかりと県として示す必要があると思うのですが、その点についてはどの部分を働きかけてやろうとしているのか、その点をお知らせください。

○達増知事 県と市町村の連携によるさまざまな取り組みが成果を上げて、住民の福祉が増進しているという手応えを得られることが市町村のモチベーションになるのではないかと思います。

復興の取り組みにおきましても、県と市町村の連携によって、住宅再建における、国の制度では補い切れない支援策の創設や、新たな仕組みによる土地収用手続の迅速化など、被災地の方々の暮らしや仕事を起点に復興に取り組んできたことで住民福祉の増進につながったと考えております。次期総合計画の推進におきましても、このような復興の過程で得られた成果を生かしつつ、市町村の自主性を基本としながら、さまざまな分野において県と市町村が連携することが重要と考えておきまして、各広域振興局の地域経営推進費なども活用しながら、市町村やNPO、民間等との協働による施策を展開していく考えであります。

○飯澤匡委員 もう一つ聞いてから本題に入りたいと思います。

地方分権についても書き込んでありますが、具体的に、県内の分権制度、いわゆる権限移譲については記載がありません。やはりここまで踏み込まなければならないと思うのですが、具体的に考えているものがあるとしたらここでお知らせ願いたいと思います。

○白水地域政策部長 委員から御指摘いただきました地方分権の取り組みでございますが、これまで、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進んできておりますが、今後、人口減少問題を初めとする課題を効率的に解決していくためには、住民に身近な市町村が地域の実情に応じた取り組みをより主体的に展開できる仕組みとすることが必要と考えております。

こうした考え方のもと、県ではこれまで、希望する市町村に対しまして、条例による事務処理の特例制度により、例えば都市計画区域等における開発行為の許可などの土地利用規制、あるいはNPO法人の設立認証などに関する権限移譲を行ってきたところでございます。

今後におきましても、次期総合計画の推進に向け、県といたしましても、地域社会を支える役割を担う上で必要な権限移譲や規制緩和を国に働きかけるとともに、市町村の意向を踏まえた権限移譲など、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○飯澤匡委員 具体的なものはないので、今のところ、確認です。

○白水政策地域部長 長期ビジョン案におきましては、地方分権をしっかりと進めていくことにつきまして、1章か2章だったと思うのですが冒頭のほうに書いておまして、さらに行政経営プランのほうにも具体的な取り組みを書いているところでございます。

○飯澤匡委員 これはまた別な機会にお聞きします。

私たちがいわて県民クラブは、このたび、10月、11月にかけて33自治体の首長にお会いしまして、予算要望と、今、委員会に諮られている次期総合計画についての御意見を聴取したところでございます。33自治体からの期待、また、県との距離というものも直接的にお聞きして、大変参考になりました。

最初にお聞きしますが、幸福度を採用するという以前に、知事や副知事は、しっかり首長から次の10年について県として市町村にできること、県として助力できること、その需要について意見聴取をしたのでしょうか、事実関係だけお伺いします。

○白水政策地域部長 県内市町村からの意見聴取でございますが、次期総合計画の策定に当たりまして、市町村との連携が特に重要であるとの認識のもと、素案を取りまとめた早い段階で、7月下旬から8月上旬にかけて4広域振興圏ごとに知事と市町村長との意見交換会を行い、さまざまな御意見を伺ってきたところでございます。

また、長期ビジョンの素案、中間案策定の各段階におきまして、パブリックコメントの実施とあわせ、全ての市町村に意見照会を行いまして、提出をいただいた意見も計画策定に反映しているところでございます。

さらに、来年1月に開催いたします県政に関する県と市町村との意見交換会における意見聴取など、引き続きあらゆる機会を捉えて県政運営についての意見を伺い、次期総合計画の策定やその推進に反映していきたいと考えております。

○飯澤匡委員 そういうふうに行っているとおっしゃいますが、実際問題、マンツーマンでお聞きしますと、いずれ幸福度に関する感想については、積極的に捉えている首長ももちろんいらっしゃいます。大半の首長は、幸福に関する指標で実績を評価するのは難しいのではないか、幸福度を用いて達成度の的確な把握ができるのか疑問だ、こういう意見が50%以上あります。一堂にみんなが集まった中でなかなか意見が言えるような状況でもないということは皆さん方も経験上わかっていることでしょうか、こうした意見を拾うということ、今おっしゃった中で、本当に今の県の行政体として何が必要なのか、意見の聴

取の仕方もう少し考えてやっただらいかかと思えます。

やはり地域の格差を是正する措置を強化すること、リーディング産業の育成、特に1次産業の底上げと他県との差別化を図ること、そして、特に被災地自治体は、社会資本整備の具体的スケジュールを明確に書き込んでほしいと。これは市町村の長期計画の策定に大きく影響するというものであります。

我々は、広域振興局体制が県南広域振興局を除いて期待ほどの効果があらわれていないという感触を得たところでございます。これは、やはりしっかりと反省していただいて、私は、エンジンになるのは市町村だと思いますよ、この計画を動かすのは、主体であるものは。そこをしっかりと捉えていただきたいと思えます。

最後の質問です。

I L Cプロジェクトですが、ようやく見通しが出てきたわけですが、私は、誘致決定となった場合には計画全体を大きく変更せざるを得ない状況になると思えますが、これについてはどうなりますか。

○大平企画理事 I L Cプロジェクトは、日本政府の前向きな意思表示がなされ、その後の国際協議、建設合意、建設という手続となるものであり、建設開始まで数年、建設期間9年程度が見込まれる長期的なプロジェクトであることから、次期総合計画案においては、第6章新しい時代を切り拓くプロジェクトの筆頭に位置づけ、国際研究拠点の形成支援と人材育成、イノベーションの創出、グリーンI L Cによるエコ社会の実践、コミュニティー形成、交流人口の拡大、科学技術教育水準の向上などの取り組みを施策横断的に推進することとしております。また、長期ビジョンの第5章の10の政策分野の仕事・収入、社会基盤分野においても盛り込むとともに、第7章地域振興の展開方向の県央、県南広域圏の取り組み方向にも関連施策を盛り込み、さらに、具体的な施策についても、アクションプラン中間案の政策推進プラン、県央、県南、沿岸の各地域振興プラン、行政経営プランの中に必要な推進方策などを記載しております。

I L Cの実現に向けて政府の前向きな意思表示が待たれるところでありますが、これまで検討を進めてきた庁内研究会を発展させ全庁的な取り組みに拡充強化するほか、関係市等も推進する体制を整備するなど全県を挙げて取り組むとともに、国際協議を踏まえた誘致決定時期、I L C計画の状況などを踏まえ、必要に応じてI L Cに関する総合的な戦略の立案、アクションプランの拡充、見直しなど、弾力的に対応してまいります。

○飯澤匡委員 終わります。(拍手)

○郷右近浩委員長 次に、工藤大輔委員。

〔工藤大輔委員質問者席に着く〕(拍手)

○工藤大輔委員 創成いわての工藤大輔でございます。

まず初めに、次期総合計画で初めて用いる幸福についてお伺いしたいと思います。

宮沢賢治は、農民芸術概論綱要の中で、世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ないとの言葉を残しています。また、小説銀河鉄道の夜では、なにが幸せかわ

からないです、ほんとうにどんなつらいことでも、それがただしいみちを進む中でのごとなら、峠の上りも下りも、みんなほんとうの幸福に近づく、ひとあしづつですからと記しております。また、東日本大震災津波の発災によっては、当たり前と思えるふだんの生活がいかに価値あるものなのかを失って初めて気づかされ、数々の温かい支援や、少しずつ取り戻していく暮らしの過程に幸福を見出しました。

知事の思う幸福論とはどのようなものなのか、また、知事はどのようなときに幸福を感じ取っているのか御披瀝願いたいと思います。

○**達増知事** 委員が今、引用されました宮沢賢治の世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ないという言葉は、極めて岩手らしい、他人とのかかわりやつながりを大切にする岩手ならではの社会観をあらわすもので、岩手の風土の中で培われた強みを背景とする重要な考え方と捉えております。

私の幸福の感じ方でありませけれども、ことし8月に開催されました釜石鶴住居復興スタジアムのオープニングイベントで、満場の拍手喝采の中で高らかに宣言された釜石高校2年生の洞口留伊さんのスタジアムキックオフ宣言未来への船出、あの地元を愛する気持ち、震災復興、そして感謝の思いと未来への決意を聞いたときに、岩手県として東日本大震災津波の初期対応、その後の復興、これまでやってきたことの成果がこのような形で花開いているのだというある種幸福な思いを感じましたし、同時に、洞口さんのような人たちに幸福になってほしい、幸福になってもらわなければ困るという思いが強く湧いてきたところであります。

○**工藤大輔委員** ただいまは、恐らく知事として感じ取っている、また感じた幸福について御披瀝いただいたと思うのですが、知事も一県民であり、一県民の立場になったとき、どういったときに——プライベートの中でも結構ですが——幸福を感じ取るのか、ぜひ御披瀝をしていただきたいと思います。

また、幸福度を次期総合計画の評価指標に取り入れることによって県民のマインドにどのような変化を期待しているのか、その目的と意図についてお伺いします。

○**達増知事** ある程度しっかり睡眠時間をとって、朝起きたとき、非常に深く深呼吸ができたときに幸福を感じますし、また、その後、食卓に岩泉ヨーグルトなどがあると幸福を感じますし、夜であれば、ウニなどが御飯に添えられたりなどしますと大変大きな幸福を感じるということを今思い出します。

そして、次期総合計画における評価指標の目的と意図についてであります。長期ビジョンの10の政策分野ごとに主要な指標を設定していますが、これにより、例えば、健康寿命を延ばしていく、総実労働時間を減らしていくといった長期的な政策の方向性が県民に対してより明確に伝わるものと考えております。また、幸福度に着目することによって、あるもの探しというポジティブな発想や、自分たちの地域をどのような地域にしていくかという自治意識や地域の愛着、関心につながることを期待されるところであります。

次期総合計画の10の政策分野の取り組みを進めるに当たりましては、県のみならず、県

民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、ともに支え合いながらみんなで行動していくことが大切であり、そうした行動の広がりを通じて、基本目標に掲げるお互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを目指していくことができると考えております。

○**工藤大輔委員** 知事の幸福のところで、プライベートな、想像していなかった答えをいただいて、今回の県民が思う幸福とどうリンクさせたいのか、どうするのか、頭を整理していつかの機会にお伺いしたいと思います。

次に、基本目標の考え方についてお伺いします。

次期総合計画では、基本目標に東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを掲げておりますけれども、変化の大きいこれからの10年間、この基本目標を県民が共有できるものになっているのかどうかお伺いします。次期総合計画における基本目標の考え方についてお伺いします。

○**白水政策地域部長** 次期総合計画におきましては、物質的な豊かさに加え、経済的な尺度でははかることができない心の豊かさなども大切にし、一人一人の幸福度を高める社会づくりを進めていくことが重要であると考えております。

また、東日本大震災津波からの復興に向けた原則の一つである一人一人の幸福追求権の保障の考え方を踏まえまして、県民一丸となって取り組んできた復興の実践で学び、培ってきた幸福を守り育てる取り組みを県政全般に広げることが重要と考えております。

復興の現場におきましてお互いに助け合う中で、被災した方々の幸福を守り育てるという感覚は広く県民や岩手とかかわりのある人々にも共有されていったものと考えておりました。こうした経緯を踏まえまして、次期総合計画の基本目標につきましては、県民に御理解いただけ、幅広く共有されるものと考えております。

○**工藤大輔委員** 復興の精神や被災地、被災者に寄り添う姿勢は評価したいと思います。ただ、若干長くてわかりにくい基本目標だなど思うところがあって、これまで、復興計画の中では、いのちを守り、海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造、現計画であれば、いっしょに育む希望郷いわてというものであったと思います。

例えば、新たに結んだきずなとともに幸福を守り育てる希望郷いわてなど、もう少し県民にもわかりやすく、そして5年先、また10年に近づいた段階でも共有できるものとして書いたほうがどうか、少し工夫したほうがよろしいのかと思いますが、知事の見解をお伺いします。

○**達増知事** 基本目標の設定に当たりましては、総合計画審議会において、今後の県政運営においても、復興を最重要課題として切れ目なく進めていく重要性や、復旧、復興の中で学び、培った幸福を守り育てる取り組みを県政全般に広げていくことが大切といったコンセンサスのもとで議論が交わされたところであります。

東日本大震災津波復興委員会の委員からは、大震災津波の記憶を風化させてはいけない、8年間で復興は終わりといった受けとめられ方をされてはいけないなどの意見が出され、

また、総合計画審議会の委員からは、復興も含めて、幸せを感じる姿を考えていけば皆さんが幸せに感じていただける岩手になると思う、岩手県が幸せというのを考えてくれる県だということで、自分も強く意識するようになったなどの意見もあった中で、現在お示ししている基本目標がまとめられ、答申があったものであります。

こうしたことを踏まえ、総合計画審議会において、大震災津波からの復旧、復興の取り組みの中で学び、培った経験を生かす点、引き続き復興に取り組む点、お互いに幸福を守り育てる点を明確化することが必要との考え方のもとで現在の表現とされたところではあります。長期ビジョンにつきましては、さらにさまざまな御意見を伺っていきたくと考えておりました。多くの県民の賛同を得て計画の策定に至ることを期待しているところであります。

○工藤大輔委員 次に、政策への知事の思いの反映についてお伺いしたいと思います。

グローバル化やテクノロジーの進化など変化の激しい時代に入っても、岩手ならではの豊かさや自然や精神を守り、育み、受け継いでいかなければならないと考えます。岩手の未来を切り開いていくために、知事の思いの入った政策をどのように盛り込まれたのかお伺いします。

あわせて、本県には、他県と比べてもすぐれた特性、強みがあると思いますが、これからの10年間で岩手県が果たす先導的な役割とは何なのか、それをどのように施策に取り込もうとしているのかお伺いします。

○達増知事 県政の推進に当たりましては、他人とのかかわりやつながりを大切にする岩手県ならではの社会観やすぐれた自然環境、豊かな農林水産物など、本県の持つ強みを生かし、次の世代に継承しながら、経済、社会のグローバル化や第4次産業革命技術の進展などの時代の変化に的確に対応していくことが重要と考えております。

次期総合計画では、基本目標にお互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを掲げ、最重要課題であります東日本大震災津波からの復旧、復興を優先的に進めるとともに、政策の体系として10の政策分野を設定しております。そして、長期的な視点に立ち、新しい時代を切り開いていくため、岩手らしさを生かした新しい価値やサービスの創造などにつながるような新しい時代を切り拓く11のプロジェクトを掲げたところであります。

○白水政策地域部長 これからの10年で岩手県が果たす先導的な役割でございますが、これはまさに幸福をキーワードに政策体系を構築して取り組んでいくことだと考えておりました。具体的には、幸福に着目する意義の一つとして、それぞれの地域のあるもの探し、すなわち地域の資源や人材等を見出し、地域振興につなげていくというポジティブな発想につながるものが挙げられ、こうした強みを認識することが、多様な主体がそれぞれ主体性を持って取り組むために重要な要素になると考えております。

いずれにいたしましても、本県が持つ強みを最大限生かしながら、より地方の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立て、東京一極集中の是正や個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化社会への対応など、本県のさまざまな地域課題を解決し、新しい時代を切り開い

ていきたいと考えております。

○**工藤大輔委員** 強みのところですが、これまで県政の中では、環境の分野や食の分野など、特に岩手が持つ特性を日本全体の中でも優位性を持って取り組もうとした政策等で進められてきたと理解しておりますが、そのような観点では何かないのでしょうか。

○**白水政策地域部長** 強みでございますが、委員御指摘のとおりでございます。これまでも環境、食はもちろんのこと、やはり今回、幸福をキーワードに政策体系を立てていくということで、岩手の特性の人や地域などとのつながりを大切にする結いの精神といったものも非常に重要だと思います。もちろん自然環境やさまざまな歴史、文化もございますし再生可能エネルギーの資源等々もございますので、こういったものの強みをさらに伸ばしていくような取り組みをしっかりと進めていくことが大事だと考えております。

○**工藤大輔委員** 高く目標を標榜するような形でやらないと、今の体系は内なるものであって、それが全国的に伝わるかどうか、あるいは岩手はこういった分野については先進県だというものをもっと明確にあってほしいと思いますけれども、その点についてはどのように考えていますか。

○**白水政策地域部長** 委員おっしゃるとおりでございます。そういう意味では、47都道府県ございますけれども、他県に比べた先進性あるいは強みをしっかりと認識していくことが必要だと考えております。

今回、長期ビジョンにおきまして、強み、弱みの分析をしておりますけれども、そこで10の政策分野ごとにしっかりと強みをまとめさせていただいたところがございますし、今回、いわて幸福関連指標におきましても、先ほども御答弁申し上げましたけれども、全国の中での1位、あるいは東北の中での1位ということも客観的な指標のほうでしっかりと確認しながら施策を進めていきたいと考えております。

○**工藤大輔委員** 県民もその目標に向かって一丸となって取り組めるような進め方が必要だと思いますので、そういった点にも意を用いていただきたいと思います。

次に、県土の均衡ある発展という理念についてお伺いしたいと思います。

これまで、四つの広域振興局体制のもと、広域振興圏ごとに振興施策を定めて取り組んできたところであります。広域振興圏ごとに産業基盤と産出額にはそれぞれ特徴と差があって、地元の定着や所得水準、生活の質などと密接にかかわっています。長きにわたり県政推進における理念というかマインドの一つとして県土の均衡ある発展という言葉が用いられてきましたが、最近では、県当局からこの言葉がなかなか聞かれなくなってしまっています。県政推進に当たり、この理念は生きているのか、知事の認識についてお伺いします。

また、これ以上格差を広げることなく、受けられる機会やその質において平等であってほしいと県民は望んでいると考えますが、次期総合計画の策定に当たり、県土の均衡ある発展という理念を知事はどのように反映させているのかお伺いします。

○**達増知事** 岩手は広大な県土を有し、多様で変化に富んだ地勢や気候の中で、多彩な歴史や文化を育みながらそれぞれ特色ある個性的な地域が形成されてきています。このよう

な中、県土の均衡ある発展とは、それぞれの地域が置かれている状況や地域資源の特性を踏まえた創意工夫を凝らした取り組みにより、地域の可能性が最大限に発揮されるとともに、地域間の交流と連携が進み、強みを生かし、弱みを補完し合いながら、それぞれの個性を持った地域が自立的に発展し、県全体の発展につながっていくことであると考えております。

このことから、地域の振興に当たっては、これまで、4広域振興圏の振興を進めるとともに、特に、県北・沿岸圏域の地域経済の基盤を強化するため、県北・沿岸振興本部を中心に、雇用の維持や所得の確保などの課題に全庁挙げて取り組んできたところであります。

次期総合計画におきましても、県民一人一人の幸福を守り育て、持続可能な地域社会を築いていくため、10の政策分野の取り組みに加え、4広域振興圏の振興に向けた取り組みを進めるとともに、引き続き、県北・沿岸振興を県政の重要課題に位置づけ、すぐれた地域資源や新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かした産業振興を図り、復興と、その先を見据えた地域経済の基盤強化を進めることとしています。

さらに、持続的に発展するゾーンの創造に向けた三陸防災復興ゾーンプロジェクトや北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトを初めとする新しい時代を切り拓くプロジェクトに基づく取り組みを進めることで、地域の振興、さらには県全体の振興を図ってまいります。

○**工藤大輔委員** 県土の均衡ある発展というところで、やはり均衡というのが望んでいるところなのだと思います。それぞれの地域の特性を生かして取り組むというのは当然のことだと思いますが、その結果として均衡ある発展がなされているかどうかというところで、県民はこの言葉に深く共鳴したり、また、そうあってほしいと願っているわけですが、この格差の拡大につながっているのではないかという思いにはどのように応えていくのか改めてお伺いします。

○**達増知事** 現状において雇用や所得の面で総体的に弱い地域があるということや、また、医療提供体制の面でも医師の地域偏在等があるといった現状分析については、長期ビジョン案の第2章岩手は今の弱み・リスク分析のところを展開しているところであり、それを踏まえた10の政策分野のそれぞれの取り組みの方向性を示し、また、アクションプランでは個別具体的な政策をそこに展開しているところでありまして、そのようなことでいわば弱い部分の底上げを図り、誰一人として取り残さないというような県政を進めてまいりたいと考えます。

○**工藤大輔委員** 次に、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトについてお伺いします。

11のプロジェクトの中で北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトという言葉を用いるようになりましたけれども、このプロジェクトは、県北の産業と社会問題に対し、革新的な手法で解決するという県北版ソーシャルイノベーションというような捉え方でもよろしいのかどうかお伺いします。

○**白水政策地域部長** 本プロジェクトにつきましては、人口減少と高齢化、環境問題等の社会的課題の解決に必要な仕組みづくり、あるいは新しい社会サービスの開発などに取り組むことをプロジェクトの根幹に据えております。一般的なソーシャルイノベーションの定義である新しい社会的価値を創造し、持続可能性のある社会的な課題の解決を図っていくということで委員が使われているということをございましたら、県北版ソーシャルイノベーションというふうに言ってもいいかと考えております。

これらの推進方針につきましては、本プロジェクトに先行し、今年度から岩手県立大学に職員を配置し、大学の高度な知見を活用して地域課題の解決を図る取り組みの先導的なモデル実践に向けた調査を開始してございまして、今後、大学と地域の協働による地域課題の解決に取り組む仕組みづくりも推進していこうと考えております。

○**工藤大輔委員** プロジェクトの内容を見ますと、人材育成、多様な主体の参画とか中山間地域の快適な暮らしなど、これは既に県内各地で行われている取り組みのようにも見受けられます。新しい時代を切り拓くプロジェクトであるとしてございまして、このプロジェクトによって暮らしや産業がどのように進展していくのかお伺いします。

また、県内のどこよりも早く少子化や高齢化等が進行している県北地域こそ諸課題の課題解決に向けた先駆的な事業をより大胆に展開すべきと考えますが、県の方針をお伺いします。

○**白水政策地域部長** 県北地域におきましては、これまで、地域の資源や特性を十分に認識しながら、知恵と工夫を凝らした地域の主体的な取り組みが展開され、アパレル産業や若者による九戸政実武将隊の取り組みなど、特徴ある産業振興や魅力的な地域づくりが図られてきたと認識してございまして。

このプロジェクトにおきましては、これまでの地域の主体的な取り組みを、さらに多様な主体の参画も得ながら、他の産業や観光、エネルギー、社会づくりなど新たな分野にも広げるとともに、大学などが有する先駆的な技術や専門的知見を活用しながら、地域の特性を踏まえた新たな組み合わせや融合を図っていくことで産業、社会の革新につなげていこうと考えているところでございまして。

このことによりまして、地域社会において、一人一人が生涯にわたり、仕事、家庭、コミュニティでさまざまな役割を持ち活躍でき、先進的な社会サービスも活用しながら生き生きと暮らせる環境が生まれ、それが若者の定着や移住、定住の促進、産業の振興にもつながり、地域の持続的な発展が実現できるものと考えてございまして。

このプロジェクトは長期的な観点に立って進めるものでございまして、今後、地域の皆様の御意見を幅広く伺いながら具体化を進めていくこととしてございまして。

○**工藤大輔委員** 現段階では、現状の取り組みの延長線にあつて具体的な策はないというようにも聞き取れるわけですがけれども、やはり期待されるような、また核となるようなプランが必要だと思ひます。そういった点で、県北の地域において、県北の住民の期待に応えられるような施策展開をしていただきたいと思いますので、これについては要望したい

と思います。

次に、予算規模についてお伺いします。

アクションプラン等に掲げている政策推進等の実現に向けて、今後10年間、毎年度の全体の予算規模をどの程度と見込んでいるのでしょうか。また、政策的な予算規模をどの程度と見ているのかお伺いしたいと思います。

○佐藤企画理事兼総務部長 今後の予算規模についてでございますが、予算は毎年度、国の予算編成動向や地方財政計画などを踏まえて編成しているところでございまして、今後10年間の予算規模等につきましては、一概にお答えすることは困難でございますが、次期総合計画に掲げるいわて幸福関連指標の達成に向けた取り組みを重点的に進めていくため、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めまして、政策の優先度に応じた最適配分を図りながら、計画の実現に必要な予算編成を行ってまいりたいと考えております。

参考までに申し上げますと、今年度——平成30年度の当初予算の規模は総額で9,533億円でございます。そのうち通常分は6,684億円、震災分が2,849億円となっております。この通常分6,684億円のうち、人件費や公債費など義務的経費を除いた部分が広い意味での政策的経費と捉えておりまして、これは3,671億円ほどございます。ここから政策・プロジェクト推進費など、計画における施策を具体的に推進するための経費に振り向けていきたいと考えております。

○工藤大輔委員 これからの次期総合計画の推進に当たって、効率的な組織体制、また、高いパフォーマンスを発揮できる組織体制が求められてくると思いますが、今後10年を見据えた県全体の組織、業務推進の体制のあり方についてどのように考えているかお伺いします。

○佐藤企画理事兼総務部長 組織、業務推進体制のあり方についてでございますが、機動的で戦略的な組織マネジメントを推進するなど、限られた経営資源を最大限有効に活用しまして、将来のあるべき姿や目標を見据えた県民本位の行政経営を推進する必要があると考えております。

行政経営プランの中間案におきましては、社会経済情勢の変化等に応じた柔軟な組織の見直しや行政需要に応じた適切な定数配置等を通じまして適時適切に組織体制の整備を進めるとともに、情報通信技術あるいは国際分野などの専門知識を有する人材の確保や若手職員の中長期的な育成等に計画的に取り組むこととしておりまして、こうした取り組みを一体的に進めることによって、複雑多様化する行政課題や県民ニーズに対応して、適切に業務を推進できる組織体制の構築を図っていく考えでございます。

○工藤大輔委員 外部人材の活用も含め、県庁の職責上、広く対応できる方々は非常に多いと思いますが、本当のプロフェッショナルの方は外部人材の活用というのが有効な手段だと思います。政策実現に向けて、どのような体制がいいか、効率的な体制も求めてその人員配置に当たっていただきたいと思います。

次に、政策評価についてお伺いしたいと思います。

政策評価システムの完成度を高めることが施策の着実な実現につながると考えますが、現在の政策評価システムの課題をどのように捉えているのかお伺いします。

また、第4次産業革命の進展や人口減少、高齢化の進行などに的確に対応していくために、多角的な施策を着実に推進していく必要があると思いますが、実効性をより高いものとするために、マネジメントサイクルをどのように展開していくのかお伺いします。

○白水政策地域部長 まず、政策評価の課題につきましては、平成29年度決算に対する附帯意見としまして、次期総合計画の策定に当たっては、課題解決につながるような指標の設定を行うなど、評価の実効性を高めるよう引き続き改善を図られたい旨の御指摘をいただいたところでございます。

こうした意見を踏まえまして、次期総合計画では、幸福の実感に関連する領域をもとに設定をいたしました10の政策分野ごとに、県民にとってわかりやすく、全国比較が可能で、毎年度比較できることなどに考慮して選定をいたしましたいわて幸福関連指標を設定したところでございます。また、これらの目標の達成に向けまして、県が取り組む具体的な推進方策ごとに、具体的推進方策指標を設定したところでございます。

このような政策体系に基づきまして、県民意識調査で県民の実感を把握しながら、いわて幸福関連指標の達成状況や社会経済情勢などを総合的に勘案し、10の政策分野を中心に評価することで、県の政策の成果をより効果的に評価していけるものと考えております。

さらに、具体的推進方策指標の状況等から、いわて幸福関連指標の向上に向けて県が取り組んだ施策の成果や課題を把握し、政策間の連携に十分に配慮しながら、新たな施策の展開につなげていくことで、マネジメントサイクルを確実に機能させていきたいと考えております。

○工藤大輔委員 指摘をしたいと思います。主要な指標の中で、10の政策分野、家族・子育ての分野で、男性の家事時間割合というところもありますが、LGBTなど多様な性や生き方を認められる社会を目指すという観点では、この指標はどうか。

また、社会基盤で、河川整備率というものが幸福度指標で幸福と感じられるものなのかなど、県民目線に立った指標となっているのかどうか疑問に思うところもあります。工夫も必要ではないかと考えますが、こういった県民の幸福度がはかりやすいものを主要な指標として一覧にして、それをもって見やすい、判断しやすい、そのような指標に設定すべきと思いますが、この点について最後にお伺いし、質問を終えます。

○白水政策地域部長 まず、御指摘いただきました男性の家事労働時間割合につきましては、まず、女性の家事労働時間に対する男性の家事労働時間の割合をあらわしたものとすることで定義しておりまして、家族・子育て分野において、男女がともに家事や育児に取り組む状況を示すとともに、委員も今御指摘いただきましたLGBTなど、さまざまな新しい課題も出てきておりますので、そういったことも含めた参画の分野におけます男女共同参画に関連する指標としても設定したところでございます。

また、河川の整備の指標でございますが、これは社会基盤ということで、10の政策分野

のうち、社会基盤と参画ということで、二つはその他の分野を支える分野ということで設定しておりますが、そういったところの関連性も十分踏まえながら設定をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、県民の皆様は、いわて幸福関連指標というものがどういうものかということをしかりと理解いただけるように、我々もしかり説明をし、理解を求めていきたいと考えております。

○工藤大輔委員 ありがとうございます。(拍手)

○郷右近浩委員長 次に、斉藤信委員。

〔斉藤信委員質問者席に着く〕

○斉藤信委員 次期総合計画を実効あるものにと、その立場で知事にお聞きします。

長期ビジョン案の6ページ、グローバル化の進展がもたらすものところに、貧困と格差の拡大を明記すべきだと考えますが、いかがですか。

○達増知事 現行のいわて県民計画におきまして、世界の変化というところで、グローバル化の進展に伴い、先進国の産業の空洞化が進み、雇用が減少するとともに、高度な専門技術等の有無により、所得面などの経済的な格差が拡大している旨の課題を記したところでもあります。

グローバル化による負の影響はございますが、一方で、地方や地域社会の視点で捉えた場合、地域の独自性を発揮して世界と直接結びつくことで、県産品の輸出や人的交流の拡大など、さまざまなチャンスもあると考えられるところでもあります。

このような考えのもと、次期総合計画では、地方の一人一人の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てることを掲げて、また、幸福度に着目することで、地域の豊かな資源に目を向けて強みを生かしていくこととしている、そういう構成になっております。

また、次期総合計画では、世界的な貧困や格差等の状況も踏まえ、誰一人として取り残さないを理念として、貧困をなくそう、働きがいも経済成長もなど、17の国際社会全体の目標を掲げるSDGsを引用しながら、お互いに幸福を守り育てることについて、その考え方を明らかにしているところでもあります。

なお、長期ビジョンについては、さらにさまざまな御意見を伺っていきたいと考えておりました、多くの県民の賛同を得て、計画の策定に至ることを期待しているところでもあります。

○斉藤信委員 5ページに、幸福と持続可能性というところにSDGsが書かれているのですね。誰一人として取り残さない。だったら、グローバル化で貧困と格差が拡大しているから国連がこういう提起をしたのではないのかと、私はそう思います。

SDGsに基づく幸福指標ってないのですよ。子供の貧困を打開する指標もないんですよ。これはやっぱり問題じゃないですか。

○達増知事 子供の貧困率については、厚生労働省が国民生活基礎調査において3年に1度調査を行っており、都道府県別数値は公表されていないところでもあります。そのため、

子供の貧困率そのものをいわて幸福関連指標とはしていないところでありますが、貧困の世代間連鎖を断ち切り、子供たちが自分の将来に希望が持てる社会を実現するため子供の貧困対策は重要であると認識しておりまして、いわての子どもの貧困対策推進計画を県として策定し、保健福祉部門はもとより、各部局が連携して取り組んでいるところであります。

長期ビジョンにおいても、生まれ育った環境に左右されることなく子供たちが成長していけるよう、子供の貧困対策や児童虐待の防止対策などにより、子供が健やかに成長できる環境を整備することとしており、今年度実施している子どもの生活実態調査を踏まえて子供の貧困対策の方向性を検討し、政策推進プランに反映させたところであります。

政策推進プランでは、学習環境の整備や福祉部門との連携強化などの教育の支援、相談事業の充実などの生活の支援、そして、金銭の給付や奨学金の貸与などの経済的支援等の内容をさらに充実させて取り組むこととしております。

一方、幸福関連指標の項目等次期総合計画の内容については、さらにさまざまな御意見を伺っていきながら、多くの県民の賛同を得て計画の策定に至りたいと考えます。

○斉藤信委員 OECDの調査で、ひとり親家庭の相対的貧困率は、日本は最低なのです。そういう中で、私もアクションプランを見ましたけれども、子供の貧困を打開する指標はないのですよ。推進方策指標の中にあるのは、子ども食堂を13市町村から26市町村に広げるだけなのです。これだったら、子供の貧困打開になりませんよ。今、知事が言った教育支援、生活支援というのは柱です。だから、そういう意味で私は県内8市町村の子供の実態調査、ひとり親家庭の実態調査、これを踏まえて、私は必要な具体的な対策を示すべきだと思いますが、いかがですか。

○達増知事 いずれにいたしましても、子供の貧困対策は非常に重要と考えますので、その政策の推進に実効性が上がるような指標の設定を工夫してまいりたいと考えます。

○斉藤信委員 沖縄県が、今、一番先駆的に取り組んでいると思います。かなりまとまった子供の貧困対策の計画を出して、毎年、進捗状況を点検しています。沖縄県は34指標、128の施策で子供の貧困打開に取り組んでいるのです。ぜひそれも参考にしながら、国際的な中でも深刻な子供の貧困問題の打開というのを、この長期ビジョンの中でも位置づけて取り組むようにしていただきたい。

○達増知事 沖縄県では、子どもの貧困対策推進基金により、市町村支援や普及啓発事業を実施しているほか、広く県民各層の協力を得ながら子供の貧困対策を推進していると承知しております。

本県におきましても、子供の支援団体や市町村等と連携し、政策推進プランに掲げた具体的な推進方策に取り組みますとともに、子供の幸福を応援するプロジェクトに官民挙げて取り組むことによって、岩手の子供の貧困対策の一層の推進を図ってまいります。

○斉藤信委員 一言だけ言っておくと、沖縄県は、子どもの居場所づくりを26市町村に131カ所、この中で食事支援が108カ所、生活指導が123カ所、学習支援が115カ所取り組まれて

います。こういう規模でぜひ発想を転換していただきたい。

二つ目に、健康と余暇の問題についてお聞きしますが、健康と余暇がなぜ一体になったのでしょうか。余暇の概念とは何でしょうか。

○**達増知事** 次期総合計画では、岩手の幸福に関する指標研究会報告書や総合計画審議会での議論を踏まえ、幸福の実感に関連する健康や余暇、仕事を初めとした12の領域をもとに、各領域における政策の関連性も踏まえながら、10の政策分野を設定いたしました。

余暇につきましては、健康づくりに密接に関連するスポーツや生涯学習が含まれることから、健康と組み合わせた政策分野としたものであります。(斉藤信委員「余暇の概念を聞いたんです」と呼ぶ)

○**白水政策地域部長** 10の政策分野のうち、その一つとして健康・余暇ということで定めておきまして、具体的には、余暇といたしまして、いわゆる生涯教育あるいは生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を創設する等の具体的な政策を定めているものでございます。

○**斉藤信委員** 指標は余暇時間になっています。余暇時間という概念は何ですか。

○**白水政策地域部長** 余暇時間でございますが、算定の内容といたしましては、24時間のうち、労働時間あるいは睡眠時間等を除いた時間という形になっております。

○**斉藤信委員** この余暇時間というのは、労働時間、睡眠時間、主なものを除いた自由な時間でしょう。これは基本的には労働に付随する概念なのです。だから、余暇時間と言うのだったら、健康とセットにするよりは、仕事、雇用とのかかわりでこの問題は提起されるべきものではないですか。

そして、指標では、週、372分が2022年には390分になると。週、たった18分ふえると。1日平均2.6分です。こんなもので余暇が拡大するのですか。

○**白水政策地域部長** まず、仕事・収入の分野に位置づけたらどうかという委員の御指摘でございますが、この健康・余暇につきましては、労働される方はもちろんですが、高齢者の方、さまざまな方が対象に入っておりますので、そういった中で、労働者だけではないさまざまな主体についての余暇ということでございますので、健康と余暇の分野のところに盛り込んだところでございます。(斉藤信委員「もう一つ聞いたでしょう。週、たった18分しかふえないよと、1日当たり2.6分だよ」と呼ぶ)

今、委員から2.6分ということで御指摘いただきましたけれども、この数値の設定に当たりましては、1週間の平均をとりましたところの1日当たりという数字でございます。よろしく願いいたします。

○**斉藤信委員** いやいや、ここにちゃんと週と書いているじゃないですか。それはあなた、間違っていますよ。週と書いてあるじゃないですか。これ間違ったらとんでもないですよ。週と日が違っていたら。

○**白水政策地域部長** 失礼いたしました。現在、この指標をお示ししておりますが、今、委員の皆様の御指摘も踏まえて引き続き検討していきたいと考えておきまして、ここの部分の表記につきましては、より適切な表記にするように検討させていただきたいと思いま

す。

○**斉藤信委員** 余暇の確保というのだったら、一番大事な指標は有給休暇の取得率を上げることですよ。これを上げずして余暇は出てきませんよ。いかがですか。

○**白水政策地域部長** 有給休暇率の向上でございますが、仕事と生活を両立できる環境づくりを通じて、家族とのつながりを育み、安心して子育てをする上で重要な要素であるという認識のもと、政策推進プランの家族・子育てのほうの県が取り組む具体的な推進方策指標の中に位置づけておるところでございます。

いずれにいたしましても、委員の御指摘、あるいは皆様の御指摘も踏まえまして、引き続き、どういう形がいいのかどうかを検討してまいりたいと考えております。

○**斉藤信委員** 実効性のある幸福関連指標にしなかったら、これは意味がない。そして、今、これは政策推進プラン中間案の41ページですけれども、年次有給休暇の取得日数というのが推進方策にかすかに書いてあるのです。現状値が7.35日。2022年が7.69日です。目標にならないですよ、こんなんじゃ。これでどうやって余暇を確保できるのですか。こんな目標にもならないようなことでは、余暇の確保になりませんよ。いかがですか。

○**白水政策地域部長** 年次有給休暇の取得日数につきましては、委員御指摘のとおり、41ページのところで目標を立てたところでございますが、これも今後さまざまな御意見をいただきながら、検討してまいりたいと思います。

○**斉藤信委員** 有給休暇は基本的に20日あるのです。10日もとれないことが日本の異常なのです。全然ふえないような推進方策の目標では、これは中身がないと言わざるを得ない。これは本当に真剣に考えていただきたい。

それで、余暇の中で提起されているのは生涯学習なんです。これは私は社会教育の課題ではないのか。全体として教育の政策にまとめるべきではないかと思いますが、いかがですか。

○**白水政策地域部長** 生涯教育についての御指摘でございました。まず教育のところに入れるか、健康・余暇のところに入れるかということでございますが、教育につきましては、いわゆる学校教育あるいは職業教育といったものを中心に、人材育成という観点でまとめておりまして、例えば委員御指摘いただきました生涯学習等の考え方、それから家庭教育という要素もございます。これをどう分類をしていくかというのは、それぞれ10の政策分野に柱立てをしておりますそれぞれの政策の親和性といいますか関係性を考慮して、今回ちょっと定めさせていただいたところでございますが、その観点から、例えば、生涯教育については健康・余暇、家庭教育については家族・子育てというところで分類をさせていただいたところでございます。

○**斉藤信委員** 私は教育の課題が社会教育と学校教育で分けられたというのは、教育政策としては正しくない。そのことはぜひ検討していただきたい。

次に、また改めて知事にお聞きします。

教育政策ですけれども、一般質問でも取り上げました。学力テストを指標にしたら、異

常な競争教育を激化させることになりかねないと。知事は今の学力テストによる競争的な教育制度の実態をどう把握していますか。

○**達増知事** 全国学力・学習状況調査は、全国全ての小中学校を対象として実施されているもので、各学校においては、その結果を児童生徒の実態に応じた教員の学習指導や児童生徒の学習の定着などのために、有効に活用することが大切と考えております。

○**斉藤信委員** では、私から実態を紹介しましょう。これは岩手県教職員組合の調査です。学力テストのために事前学習を行ったというのが、小学校で63.2%、中学校で19.8%です。やってはならないと言っているものをこれだけやられているのです。採点もやったという学校もあります。採点をやったということは、学校の先生が解答用紙をコピーして採点したということなのです。そういうことまでやられているのです。私は、これは本当に異常な事態が起きていると思います。それを総合計画で指標に掲げたら、これはもっと音頭をとって激化させるということになりかねないのではないかと。知事、どう思いますか。

○**達増知事** 新しい総合計画においては、10の政策分野の教育のところ、学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手の実現ということで、それに逆行する教育施策につながるような指標の設定は好ましくないと考えます。

○**斉藤信委員** 今、重要な答弁がありました。それで、昨年3月に福井県池田中学校で、中二男子生徒が飛びおり自殺するという痛ましい事件があって、福井県議会が重要な意見書を上げました。知事、承知していますか。

○**達増知事** 福井県の教育行政の根本的見直しを求める意見書について質問いただいたと思いますが、その内容については、答弁検討の際に読ませていただきました。

○**斉藤信委員** 福井県議会の意見書では、こう言っているのです。

池田中学校の事件について、学校の対応が問題とされた背景には、学力を求める余りの業務多忙もしくは教育目的を取り違えることにより、教員が子供たちに適切に対応する精神的ゆとりを失っている状況があったのではないかと懸念すると。これですよ。だから、学力偏重主義は避けるという、福井県議会はこういうのを上げました。

私はどういう指標が必要かと、学力テストでなくて、政策推進プラン中間案の63ページに、授業の内容がわかると答えた児童生徒の割合、これこそ指標にすべきだと思います。いかがですか。

○**白水政策地域部長** 何度も繰り返して申しわけございませんが、この政策推進プラン中間案の63ページの指標ということでございますが、現在さまざまな観点から引き続き検討しておりまして、これは委員の御指摘も踏まえ、あるいはさまざまな御指摘も踏まえて、引き続き検討させていただければと思っております。

○**斉藤信委員** これは私の前向きの提案なので、ただ、ここの63ページの指標は低過ぎるのです。内容がわかると答えた児童生徒の割合、現状値48%。2022年52%、中学校40%から44%。半分程度しかわからなくてもいいという目標でいいのか、私はそう思うのです。本当に今、授業のあり方が問われているでしょう。わからないままでもいいなんていう、

それを放置していいのかと、なぜそうなっているのかと、教育の政策のそういう打開こそ、子供たちの人権、幸福を守るという、こういう立場でぜひこれは見直していただきたい。最後に知事にお聞きします。

○**達増知事** 県の教育委員会によりますと、政策推進プランの具体的推進方策に位置づけている授業の内容がわかると答えた児童生徒の割合という指標であります。児童生徒が何のために学ぶのかという学習の意義を実感しながら内容を深く理解し、何ができるようになったのかという、学んだ成果を実感できるような授業改善を推進する趣旨から設定しようとするものということでもあります。

授業がわかるということに加えて、学習した内容を振り返って理解するということをあわせて評価する指標としているため、現状値は高い状況にはないということでもありますけれども、このことを踏まえて、児童生徒が学びを深めていくことができるように着実に取り組んでいくということでもありますけれども、委員御指摘のように、やはり授業がわかったほうがいいわけでありまして、そうしていくべきと考えます。

○**斉藤信委員** ぜひ岩手ならではの、これをやれば幸福が実現できるという指標にしていきたい。終わります。

○**郷右近浩委員長** 次に、木村幸弘委員。

〔木村幸弘委員質問者席に着く〕

○**木村幸弘委員** まず初めに、長期ビジョン案第3章基本目標の考え方について、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすとしていますが、この中で触れている、国の制度では補い切れない支援策の取り組み成果や、多様な主体の参画やつながりを生かした取り組みを県政全般に広げていくとしていますが、次期総合計画に具体的にどう盛り込まれ、生かしていくのか伺います。

○**達増知事** 本県では、東日本大震災津波からの復旧、復興の取組の中で、事業者の二重債務問題に対応した債権買い取り等の支援策、用地取得迅速化のための制度創設に向けた取り組み、住宅等の再建や補修に係る費用の一部助成など、国に先駆けた取り組み等を進めてきたところであります。

次期総合計画では、こうした経験を県政全般に広げていくこととしておりまして、10の政策分野においては、例えば、家族・子育てにおける障がい児の療育支援体制の充実、仕事・収入における事業承継の円滑化や、小規模事業者の支援を初めとする中小企業の振興など、国の制度では補い切れない支援などの方向性を盛り込み、より暮らしや仕事を起点とした政策を展開していくこととしております。

また、多様な主体の参画やつながりについて、10の政策分野の一つとして参画を設定し、若者、女性を初め高齢者や障がい者など多様な主体が活躍できる仕組みづくりや、さまざまな分野における県民の参画を促す県民運動の促進などを掲げるとともに、それぞれの政策分野においても、みんなで取り組みたいことという箇所、多様な主体の参画や協働につなげていくこととしております。

これら県政全般にわたる10の政策分野の施策の推進によって、いわて幸福関連指標の向上を図り、ひいては、県民の幸福度を高めることにつなげていくという考えであります。

○木村幸弘委員 第2章岩手は今の現状認識と展望について、岩手の可能性に示された10の政策分野のうち、各政策の弱み・リスクについて、これまでの県民計画遂行に当たりどう取り組まれてきたのか。その際、成果につながったもの、あるいは継続的な問題とされたものなど、特徴的な評価と認識について伺います。

○達増知事 いわて県民計画策定の当時、6,000人を超える人口の社会減や県民所得の低迷、厳しい雇用情勢、深刻さを増す地域医療など岩手は危機に直面しており、こうした危機を克服し、県民が希望を持つことができる社会を実現すべく、取り組みを進めてきたところであります。

現行のいわて県民計画に基づくこれまでの取り組みによって、これら四つの危機のうち、人口については10年前の社会減を下回って推移していますが、東京一極集中が解消されない中、産業人材を初めとした幅広い分野で担い手不足、人材不足が生じております。

また、県民所得については、国民所得に対する乖離が10年前より縮小しているものの、復興需要の減少や製造業における労働生産性、農林水産業における生産コスト、経営規模などの課題があるところであります。

雇用環境については、有効求人倍率が1倍を超え、正社員有効求人倍率も8年連続上昇と改善していますが、求人、求職のミスマッチが生じており、地域医療についても、人口10万人当たりの病院勤務医師数は増加したものの、医師の地域偏在などによる医療機能や病床機能が不足する圏域が存在しています。

これらは、次期総合計画におけます10の政策分野の健康・余暇、居住環境・コミュニティ、仕事・収入などに反映されておりまして、各分野の強み・チャンスの活用や弱み・リスクの克服に向けいわて幸福関連指標を設定するとともに、10の政策分野の各政策項目に基づく取り組みを推進していくこととしております。

○木村幸弘委員 ただいまお答えいただいた課題を見ますと、やはり弱み・リスクの各政策に共通する最大の問題として、マンパワーの確保が挙げられます。

健康・余暇では、医療従事者、介護人材の不足、それに伴う地域偏在の拡大、がん検診受診率の低迷や自殺率が全国高位という問題。家族・子育てでは、長時間労働、育児と介護のダブルケア問題。教育では、教職員不足、県内学卒者の県内就職率への対応。居住環境・コミュニティでは、地域コミュニティの担い手不足による機能の低下、公共交通の人材確保と経営環境への影響。安全では、消防団員、定員充足対策、事故に占める高齢ドライバーの増加傾向への懸念。仕事・収入では、県内企業や農林水産業における高齢化と人材不足の深刻化。歴史・文化では、文化芸術活動の担い手不足と高齢化問題。自然環境では、野生鳥獣被害の拡大に見られる人口減少がもたらす過疎化における集落、里山環境の崩壊。社会基盤では、建設労働者の担い手不足、高齢化。そして参画では、女性の就労問題や社会参画のおくれ、高齢者活用策、NPOの担い手問題と脆弱な運営基盤による不安

定化。

以上の課題認識がまさしくマンパワーと人とのかかわり方が各施策を左右するものであり、それぞれが政策遂行上において相関関係にあります。この観点での問題認識と対応策を改めて伺います。

○**白水政策地域部長** 次期総合計画におけます10の政策分野の推進に当たりましては、その担い手として活躍する人材が重要と認識しておりまして、例えば、大学や保健、福祉、医療の関係機関等と連携をいたしました医療・福祉人材、教育機関や地元企業等と連携したものづくり人材、あるいは県立農業大学校やいわて林業アカデミー、いわて水産アカデミー等における農林水産業の将来を担う人材など、多様な人材の育成、確保に取り組むこととしております。

また、各政策分野の取り組みを進めていくに当たりましては、県のみならず、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、ともに支え合いながらみんなで行動していくことが重要と認識しております。

こうしたことから、10の政策分野の一つとして参画を掲げますとともに、各政策分野にみんなで取り組みたいこととして、県民を初めとする多様な主体に期待される取り組みを盛り込むことで、政策を進める上での参画や協働の広がりにつなげていきたいと考えております。

○**木村幸弘委員** 次に、第5章政策推進の基本方向について、改めてこの次期総合計画遂行の姿勢の柱とは何か伺います。

また、長期ビジョン案に、幸福に関連する主要指標が定められていますが、この区分の持つ政策的意味と位置づけについて伺います。

○**白水政策地域部長** まず、計画遂行の姿勢の柱についてでございますが、次期総合計画における基本目標のお互いに幸福を守り育てる希望郷いわてのもと、岩手の幸福に関する指標研究会から示されました幸福の実感に関連する領域に基づき、県民一人一人の暮らし等に着目し10の政策分野を設定いたしまして、各分野にいわて幸福関連指標や各分野の方向性を掲げ、一人一人の幸福度を高めていくことを目指した政策体系としております。

また、県民一人一人がお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくためには、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、ともに支え合いながら行動していくことが重要であることから、10の政策分野に、さまざまな主体に期待する行動を、みんなで取り組みたいこととして盛り込んだところでございます。

続きまして、幸福に関連する主要指標についてでございますが、まず、指標を導入する意義につきましては、この研究会報告書でも示されておりますように、物質的な豊かさに加え、経済的な尺度でははかることができない豊かさに着目すること、それから、さまざまな要素からなる県民の幸福を把握できるツールとし施策の展開に活用すること、それから、県民がみずからの幸福について考えるきっかけとすること等があるものと考えております。

また、先月の東日本大震災津波復興委員会におきましても、幸福をより具体的に理解、イメージするため、長期ビジョンへの盛り込みの検討が必要ではないかとの意見があったところをごさいます、先日の総合計画審議会からの答申を踏まえ、10の政策分野ごとに幸福に関連する主要な指標を定めたものでございます。

このように、長期ビジョンに幸福に関連する主要な指標を定めることで、お互いの幸福を守り育てるための政策体系が、より県民の皆様にとってわかりやすくなったのではないかと考えております。

○木村幸弘委員 指標項目の設定についてでありますけれども、第1は健康・余暇で、医療提供体制について、医師数等医療スタッフの確保に対する指標をより明確にするため、各医療圏域の医師数及び診療科偏在実態を踏まえた配置目標なども示すべきであります。

加えて、がん、心疾患及び脳血管疾患による10万人当たり死亡者数が指標項目になっていますが、一つは、これらの三大疾病についてはそれぞれの実態を区分して示すべきだという点と、本年9月に、国立がん研究センターが発表したがん診療連携拠点病院等院内がん登録生存率を踏まえ、県として拠点病院等のデータに基づき、生存率についても指標に取り入れるべきではないでしょうか。

○白水政策地域部長 まず、医師数等に関する指標についてでございますが、県では、医師の偏在を解消するため、まずは医師の絶対数の確保が何より重要であるとの考え方のもと、県全体の地域医療を支える医師数の実態を反映する指標であります病院勤務医師数の増加を具体的な推進方策の目標として設定し、引き続き医師の養成、確保の取り組みを進めることとしております。

御指摘いただきました医師の偏在に対応した目標につきましては、先般の医療法の改正に伴いまして、来年度、新たに各都道府県が策定する医師確保計画におきまして、国が設定する医師偏在指標を踏まえまして、医師の偏在度合い等に応じて医師少数区域等を設定するとともに、二次保健医療圏ごとに目標数を設定の上、地域の実情に応じた施策を講じていくこととしております。

次に、がん等に関する指標についてでございますが、がん、心疾患、脳血管疾患につきましては、喫煙や食生活、運動などの不適切な生活習慣が主な要因とされておりまして、その発症を予防するためのこれら生活習慣の改善の取り組みは、三疾病を区別することなく、共通した取り組みとして進められているところでございます。これまでも、取り組みの成果が三疾病全ての死亡率の低下という形であらわれておりまして、こうしたことも踏まえ、施策を評価する指標として、三疾病の死亡者数をあわせた指標を設定したところでございます。

また、がん診療連携拠点病院等の院内がん登録データの活用についてでございますが、国立がん研究センターが公表しておりますデータは、患者の年齢、診断当時の病気の進行度等、さまざまな因子に大きく影響されるほか、特に施設間では、患者の属性によって数値に差異が見られるところをごさいます、その活用に当たり、単純生存率を比較して治

療のよしあしを論ずることはできない旨、センターは公表しており、注意を促しているという状況でございます。このため、県といたしましては、現時点におきまして、指標としての設定が難しいと考えておりますが、委員御指摘のデータの活用につきましては、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

○木村幸弘委員 第2に家族・子育てでは、今年度実施している子どもの生活実態調査の基礎データを生かした子供の貧困対策に資する貧困率の指標を加え、教育施策との連携、強化を図るべきであります。さらに、児童虐待実態と相談体制確保等の具体的な指標化を行うべきではないでしょうか。

○白水政策地域部長 まず、子供の貧困率についてですが、厚生労働省が国民生活基礎調査におきまして3年に1度調査を行っているところでございまして、都道府県別の数値が公表されていないところでございます。このため、子供の貧困率そのものをいわて幸福関連指標としてはおりませんが、県では、いわての子どもの貧困対策推進計画に基づきまして、庁内関係部局が連携し、教育の支援、それから生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援等を重点施策と位置づけ取り組んでいるところでございます。

教育との連携につきましては、いわての子どもの貧困対策推進計画におきまして、教育の支援を重点施策として掲げまして、学校をプラットフォームとした取り組みなどを実施しているところでございまして、政策推進プランにおきましても、学習環境の整備などの教育の支援や、奨学金の貸与などの経済的支援等に取り組むこととしてございます。

また、児童虐待対策につきましては、県では、児童虐待防止アクションプランを策定して取り組んでいるところでございますが、現行プランには数値目標が定められていないところでございます。児童虐待件数などの指標につきましては、児童相談所等が認知できない虐待もあると考えられまして、そうしたことも含めて目標の設定が難しいところでございまして、いわて幸福関連指標としての設定を見送らせていただいたところでございます。

また、相談体制に関する指標化につきましては、現在国において、2019年を初年度とする児童虐待防止対策体制総合強化プランを検討中ですが、いまだ明確な配置基準が示されていないところでございますので、現時点では数値化を見送らせていただいているところでございます。

○木村幸弘委員 第3に教育では、いわゆる教育を支える人材確保と体制づくりの視点が見えません。教職員の多忙化対策として、タイムカードの導入の実績を生かしながら、超過勤務実態改善目標と教職員体制確保の指標化を示すべきではないでしょうか。

○白水政策地域部長 教育委員会におきましては、6月に教職員働き方改革プランを策定し、教職員の勤務負担軽減と健康確保等に向けて取り組んでいるところでございますが、次期総合計画では、教職員の働き方改革の取り組みにつきましては、行政経営プランに盛り込んでいるところでございます。

教員の勤務負担の増加につきましては、文部科学省の調査によりますと、土日の部活動従事時間が10年前に比べてほぼ倍増するなど、部活動がその大きな要因となっているとこ

ろでございますので、まずは部活動に伴う負担の軽減を図ることが重要と考えておりまして、実技指導の面から顧問教諭を支援する部活動指導員の配置の拡大に向け、中学校に部活動指導員を配置する市町村数や部活動指導員を配置している県立高等学校数を具体的な指標として設定しているところでございます。

また、教職員体制の確保につきましては、学びや人づくりにより、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる教育の充実を図る上での基本となるところでございまして、極めて重要であると認識しているところでございます。

教職員定数の改善につきましては、基本的には、国において必要な財源の措置が行われるべきと考えておりまして、本県の総合計画におきまして独自の指標設定を行うことは難しいと考えておりますが、今後も引き続き、教職員定数改善計画の早期策定等につきまして、さまざまな機会を通じて国に強く要望してまいりたいと考えております。

○木村幸弘委員 第4に安全では、犯罪認知件数とあわせ再犯率の実態なども示し、更生保護等の課題と取り組みについても周知を図るべきではないでしょうか。

○白水政策地域部長 再犯率等の関係でございまして、把握できるものとして、検挙人員に占める再犯者数の割合であります再犯者率が考えられるところでございまして、検挙人員の中での比率でございまして、例えば再犯者が減少しても、それ以上に初犯者の減少数が大きい場合はその再犯者率が上がるといった、再犯の動向を的確にあらわさないのではないかと懸念もございまして、指標として設定するには課題があると考えております。

更生保護につきましては、再犯の防止等の推進に関する法律によりまして、地方公共団体においても国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じた施策を実施することが責務とされているところでございます。県といたしましても、満期釈放予定者の支援ニーズを把握し、社会復帰支援を行う地域再犯防止推進モデル事業を実施するなど取り組みを進めているところでございまして、推進方策に取り組みを記載することについては今後検討してまいりたいと考えております。

○木村幸弘委員 第5に仕事・収入では、1人当たり県民所得の水準のほかに、参考指標とした1人当たり雇用者報酬及び分配率と現金給与総額を水準割合目標値に照らして、その目標値をより具体的な所得の姿として示すべきではないでしょうか。

○白水政策地域部長 今、委員から御提案のありました1人当たり雇用者報酬につきましては、過去の値が毎年さかのぼって改定され、実績値が確定しないという特徴がございますほか、現金給与総額につきましては、調査対象事業者の入れかえに伴いまして数値の変動が大きいなどの特徴がございますので、目標値を設定するいわて幸福関連指標には採用していないところでございます。

なお、委員御指摘のとおり、本県の強みや弱みを把握するための統計データとして重要と考えておりますので、参考指標として政策推進プランに掲載し、その推移を継続して把握してまいりたいと考えております。

○木村幸弘委員 この間の公債費負担適正化計画に基づき、徹底した歳出の見直しによる県民の理解と協力や、総人件費の抑制や慢性的な人員不足という中での献身的な職員等の努力と負担により、計画が2年前倒しで実質公債費比率18%未満が達成されるとのことであります。

そこで、行政経営プラン中間案における適切な定数配置の推進における現状と、課題認識に示された考え方を具体化していく上で、第1は、慢性化している職員不足に対する正規職員確保の取り組みをプランにどう反映していくのか伺います。

また、第2として、2020年4月1日法施行の会計年度任用職員制度の導入に向けた準備や、臨時、非常勤職員及び任期付職員の処遇改善の具体的取り組みを考える必要があると思いますが、お伺いします。

○佐藤企画理事兼総務部長 まず、正規職員確保の取り組みについてでございますが、これまでも特別募集分を含む新規職員採用数の大幅な拡大、任期付職員や再任用職員の採用、都道府県等からの応援職員の受け入れ、任期付職員経験者の任期の定めのない職員への採用などに取り組んできたところでございます。これらの取り組みを継続することに加えまして、行政経営プラン中間案におきましては、有為な人材の確保に向け、大学や高校等での業務説明会やインターンシップ等の充実を図るとともに、民間職務経験者等の採用、専門職種の通年募集の実施などに取り組むこととしております。

こうした取り組みを通じまして、事業の効率化や重点化などにも十分配慮しながら、新たな行政課題などの行政需要に的確に対応できる職員体制を構築していく考えです。

次に、職員任用等に係る課題認識と取り組みについてでございますが、臨時職員、非常勤職員及び任期付職員は、本県におきまして、震災からの復興を初めさまざまな行政課題に対応するための重要な役割を担っていただいているところでございます。

会計年度任用職員制度は、こうした臨時、非常勤職員の適正な任用や勤務条件の確保を趣旨としたものでありまして、期末手当の支給が可能となるなどの制度改正が行われるものと承知しております。

昨年8月に国から通知されました事務処理マニュアルでは、会計年度任用職員の給与や休暇制度について、類似の職務に従事する常勤職員との均衡等を踏まえて整備することなどの留意事項が示されておりまして、こうしたマニュアルの内容や、他の都道府県の動向等を参考に適正な制度設計となるよう、今後、具体的な検討を進めていきたいと考えております。

また、任期付職員につきましては、これまでも給与改定や休暇制度の見直しなど処遇の改善を図ってきたほか、任期の定めのない職員としての採用などの対応を行ってきているところであり、引き続き、こうした取り組みを継続していきたいと考えております。

○木村幸弘委員 いろいろと御答弁をいただいたわけですが、特に指標の関係では、新たな指標の考え方として導入すべき点を提案させていただきましたが、国の基準やいわゆる指標として、データとして十分にそぐわない点なども含めて理由をいただきました。

ただ、最初に知事に質問させていただきましたけれども、今度の次期総合計画については、これまで復興をさまざま経験していく中で、まさに国の取り組みを超えたところで、岩手ならではの、あるいは国では補い切れない分野や視点を踏まえながら、それをこの計画に生かしていきたいという思いがそこにあるとすれば、さまざまな指標の考え方についても今後さらに検討いただく中で、岩手ならではの、あるいは岩手だからしっかりとこの点についてはもっと具体的な形で示していこうという数字を出していただきたいと思っておりますけれども、その点を最後にお伺いしたいと思います。

○白水政策地域部長 委員の御指摘のとおりでございます。このいわて幸福関連指標につきましても、本日、委員の皆様から御意見をいただきましたことをしっかり踏まえつつ、ただ、先ほどちょっと御答弁申し上げましたように、さまざまな国の調査あるいは基準、なかなか指標としてなじみにくいもの等ございますが、今回の計画は幸福をキーワードに10の政策分野に基づいてやっていくということでございまして、委員御指摘のとおり、やはり他県に負けないといえますか、他県を先導していくような計画だと自負しているところもございまして、そういった点も含めて、今後さらにしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○木村幸弘委員 ありがとうございます。(拍手)

○郷右近浩委員長 この際、世話人会の申し合わせにより、10分間ほど休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○郷右近浩委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。次に、小野寺好委員。

〔小野寺好委員質問者席に着く〕

○小野寺好委員 公明党小野寺好です。

これまでの県総合開発計画は、昭和37年策定の全国総合開発計画を追いかける形で昭和39年から始まり、50年以上にわたり県土整備や県民所得の向上等に大きくかかわってきました。途中、北上山系開発プロジェクトの頓挫から東日本大震災津波等大規模自然災害まで、生活基盤を根底から覆すさまざまな困難に直面してきましたが、県民と行政の協働により、今日の県勢発展をなし遂げることができたと評価いたします。

しかしながら、県内においても地域間所得格差、立ちおくれた社会資本整備等まだまだ課題が山積しており、次期総合計画は、国土強靱化10カ年計画とか安心できる高齢社会10カ年計画などを柱にするのが自然な計画と思われます。にもかかわらず、次期総合計画の主題に幸福を掲げ、波紋を広げることとなりました。

物の豊かさは重要な要素ではあるが、さらに心の豊かさやゆとりを重視する価値観への変化、多様な価値観に基づく県民それぞれの幸福追求権の保障をうたい上げた計画とのことであり、この次期総合計画と県民の願いとにギャップの懸念はないか知事の認識を伺います。

○**達増知事** 長期的な観点に立ち、東京一極集中の是正や個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化社会への対応などに取り組んでいくに当たっては、より地方の人々の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てていくことが重要と考えております。

次期総合計画の策定に当たりましては、これまでのような政策の柱立てから根本的に発想を転換し、岩手の幸福に関する指標研究会報告書における幸福の実感に関連する12の領域をもとに、県民意識調査における幸福かどうかを判断する際に重視した事項なども踏まえて、健康・余暇から参画までの10の政策分野を掲げたところであり、それに基づく各分野の施策を推進することでいわて幸福関連指標の向上を図り、ひいては県民の幸福度を高めることにつながると考えております。

また、幸福を守り育てることを計画の基本目標に掲げることについては、総合計画審議会の委員から、この計画は、県民が幸せを感じられるような岩手にどうしていくかということが基本だ、復興も含めて、幸せを感じる姿を考えていけば、県民が幸せに感じていただける岩手になるなどの意見をいただいております、地域説明会やパブリックコメントなどにおいても同様の肯定的な意見が寄せられているところであります。

こうしたことから、次期総合計画に幸福を掲げることは、県民のさまざまなニーズにも合致するものとして幅広い理解をいただけるものと考えており、引き続きさまざまな機会を通じて計画の考え方や具体的な取り組みの内容などをお知らせし、県民の理解をさらに深めていく考えであります。

○**小野寺好委員** 昭和23年12月10日の第3回国際連合総会で世界人権宣言が満場一致で採択されてから、おとといで満70年が経過いたしました。これに先立つこと2年、昭和21年11月3日に基本的人権の尊重を最大価値とする日本国憲法が公布され、その第13条で国民の幸福追求権が明記されました。この条文は、個人のプライバシー権、人格権、さらには自衛隊の存在根拠になるなど、重要な条文であると言われております。

示されております次期総合計画の理念は、幸福を追求していくことができる地域社会の実現、幸福を守り育てるための取り組みを最大の主題としていますが、日本国憲法第13条の国民の幸福追求権を県民に保障し、県政の中で具現化しようとするものであれば最高に気高い理念であります。その崇高な理念の根拠は、日本国憲法や世界人権宣言を底流にした世界の潮流となるべきものとのことから発したものかどうか知事に伺います。

○**達増知事** 東日本大震災津波からの復興を進めるに当たり、憲法第13条を踏まえ、被災者一人一人の幸福追求権を保障することを復興の基本方針を貫く原則の一つとして掲げ、県民一丸となって取り組んできたところであります。

近年、世界の国々や国際機関において、人々の幸福度に着目した研究とその政策への活用が進められている背景や、国連で採択されたSDGsの誰一人として取り残さないとの理念などを踏まえながら、復興の過程で培われた一人一人の幸福を守り育てる姿勢を県政全般に広げることとし、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを基本目標したものであります。

この基本目標のもとで、本県のさまざまな地域課題を解決し、新しい時代を切り開いていきたいと考えているものであり、その結果として、他の自治体や国内外から幸福の理念に対する共感を得て、岩手県が世界において名誉ある地位を占めることにつながればと考えております。

○**小野寺好委員** 何をもって幸福と感ずるかは個人差がありますが、少なくとも、幸福と言えない要素はある程度共通するのではないかと思います。

頻繁に犯罪や自然災害が発生する、医療機関も介護施設も学校も十分とはいえない、仕事がないし交通の便も悪いなど、最低限これらの要素を除去しないことには幸福と言えないと思われませんが、本県の現状をこれらの項目に照らして検証した場合、幸福を求めていく上での地域環境についてはいかがお考えでしょうか。

○**白水地域政策部長** 次期総合計画におきましては、現行のいわて県民計画の成果と課題などをも踏まえながら、本県の強み・チャンスと弱み・リスクを10の政策分野ごとにまとめているところでございます。

まず、安全の分野におきましては、全国でも犯罪の少ない環境を強みとして示す一方、自然災害につきましては、近年の激甚化、頻発化の傾向をリスクとして捉えております。また、健康・余暇の分野におきましては、地域包括ケアの取り組みの進展をチャンスと捉える一方、医師の地域偏在などによる医療資源の不足などを弱みに掲げております。また、居住環境・コミュニティの分野におきましては、人口減少に伴う地域コミュニティの機能低下、公共交通事業者の経営悪化の懸念などをリスクとし、また、仕事・収入分野におきましては、求人、求職のミスマッチなどを弱みとして示しているところでございます。

これらの強み・チャンスの活用や弱み・リスクの克服に向け、長期ビジョンではいわて幸福関連指標を設定するとともに、10の政策分野の各政策項目に基づく取り組みを推進することで、県民一人一人がお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

○**小野寺好委員** 大都市の住民が便利で豊かな生活を享受できるのは地方のおかげです。地方は、良好な自然環境、食料生産、人材輩出で貢献していることから、地方交付税に段階補正があるようにさまざまな補助金を受けて当然であり、同様に、県内においても、生活条件の不利な地域は手厚い対応を求めるべきであります。

しかし、現実には少ない財源を奪い合うという状況で、人口減少期に突入した現在では、過疎地域の衰退はますます加速するばかりです。次期総合計画では数々の花形プロジェクトが目立ちますが、人口減少が著しい地域、過疎地対策をどのようにお考えでしょうか。

○**白水政策地域部長** 県全体として人口減少傾向にある中、それぞれの地域の特性や地域資源を生かした持続可能な活力のある地域社会を築いていくことが重要と認識しております。

人口減少が著しい農山漁村部などの過疎地域の振興につきましては、これまで、県及び市町村で過疎地域自立促進計画を策定いたしましてハード、ソフト両面にわたる総合的な

対策を展開してきているところでありまして、2021年3月末で期限を迎える過疎地域自立促進特別措置法の新たな法律の制定について、全国過疎地域自立促進連盟を通じまして国会議員や国に要望しているところでございます。

次期総合計画におきましても、長期ビジョン案の第7章地域振興の展開方向におきまして、引き続き、過疎地域等の条件不利地域の振興を掲げまして、市町村と連携しながら、交通通信基盤を初めとした生活環境を守り、高齢者等の保健、福祉の向上、増進、医療の確保などを進めるほか、新しい時代を切り拓くプロジェクトに活力ある小集落実現プロジェクトを掲げまして、市町村等と連携しながら、第4次産業革命技術や遊休資産を生かした生活サービスの提供、人材、収入の確保、都市部との交流の促進など、地域の課題解決に向けた住民主体の取り組みを促進していく考えでございます。

○小野寺好委員 地域を支え、担っていくのは、その地域の住民です。産業を維持し、自然環境の整備、自治活動を維持していく人材が必要であります。

今回の10年間の総合計画には、参画の章で若者、女性、高齢者、障がい者が活躍できる仕組みづくりを掲げて積極的な社会参加を促しており、結構なことですが、その先を展望した人材育成、人材への投資をどのように考えるかお伺いいたします。

○白水政策地域部長 全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、委員御指摘のとおり、長期的な展望のもとでの地域を担う人材の確保は極めて重要な課題であると認識しております。

このため、次期総合計画におきましては、10の政策分野の一つであります教育の政策項目として地域に貢献する人材の育成を掲げて、ふるさとを愛し、社会に貢献する意識を醸成する教育による地域で活躍する人材の育成、あるいは、キャリア教育の推進によるものづくり産業や農林水産業、建設業を初めとした産業人材の育成、確保、次代の産業を担うグローバル人材の育成などの取り組みを盛り込んでいるところでございます。

また、計画の推進におきましては、学校や高等教育機関、企業、NPO等、関係団体と協働し、将来を展望した、地域を担う人材の育成、確保に努めてまいりたいと考えております。

○小野寺好委員 大人は、会社でのパワハラ、子供は、学校で死にたいほどのいじめ、道路ではあおり運転等、社会は物質的に豊かになりましたが、世間にはさもしい心が横溢しています。豊かな心を育むことができるのは幼少期のみであり、社会の宝である子供にこそ、自分と他人の幸福追求権、人権尊重を身につけてほしいものです。

子供への期待ですが、県のスーパーキッズや県内市町村の中高生海外交流等はすぐれた成果を上げています。さらに、人間のさまざまな差異やハンディキャップ等を認識し、互いの人格を尊重する教育、かけがえのない自然を愛する心を持つことを期待いたしますが、児童生徒の豊かな人間性と社会性を育む道德教育の具体的な推進方策についてお伺いいたします。

○白水政策地域部長 学校教育におきまして、児童生徒一人一人に自他の命を大切にし、

他者の人権を尊重する心や良好な人間関係を構築できる協調性など、人格形成の基盤となる道徳性を育むことは極めて重要と認識しております。

このため、政策推進プラン中間案におきましては、道徳の指導方法の改善に向けた教員研修や、研究指定校における実践研究の推進などによりまして、児童生徒の話し合いの機会を拡充する、いわゆる考え議論する道徳教育の充実とあわせ、新たに、保護者や地域の方々にも加わっていただきシンポジウムを実施するなど、家庭、地域との連携を推進することとしております。

教育委員会におきましては、こうした道徳教育の充実とあわせ、自己肯定感や豊かな情操を育成するための多様な体験活動等の充実や、文化芸術教育など心の教育を充実させることによりまして、児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成に取り組んでいくこととしております。

○小野寺好委員 終わります。(拍手)

○郷右近浩委員長 次に、樋下正信委員。

〔樋下正信委員質問者席に着く〕(拍手)

○樋下正信委員 樋下正信でございます。

最後のほうになってきましたので他の委員と重複する部分もありますけれども、私なりの観点でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

初めに、現行のいわて県民計画の成果についてお伺いいたします。

いわて県民計画では、みんなの基本目標としていっしょに育む希望郷いわてを掲げ、この希望郷いわての実現のため、県民や企業、NPO、行政など、みんなで岩手の未来の姿を共有し、力を集めて、一緒に希望あふれる岩手をつくっていくという考え方が示されていました。

そこでお伺いしますが、この10年間の取り組みによって、いわて県民計画において思い描いた、さまざまな主体が参画してみんなで一緒に地域の課題に取り組むというような理想の姿は果たしてどれだけ実現できたとお考えでしょうか。成果の上がった取り組みを挙げるとすれば、それはどのようなものかお伺いいたします。

また、次期総合計画でもこのような考え方は引き継がれていくものと思いますが、あわせてお伺いいたします。

○達増知事 現行のいわて県民計画では、基本目標としていっしょに育む希望郷いわてを掲げ、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集し、地域の歴史的、文化的、経済的、人的資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特性を生かすことにより地域の価値を高めていく取り組みを進めてまいりました。

具体的には、さまざまなつながりの力を結集した希望郷いわて国体、希望郷いわて大会の開催に向けた取り組み、いわて未来づくり機構やふるさといわて創造協議会など産学官連携の取り組み、いわて若者文化祭やいわて県南アートプロジェクトを初めとした若者による活発な活動、官民連携による平泉や橋野鉄鉦山など世界遺産の登録や活用に向けた取

り組みなど、希望郷いわての実現につながる多くの成果を上げてきたところであります。

さらに、東日本大震災津波からの復旧、復興においても、地元の底力に加え、国内外からの多くの御支援をいただく中で新たなつながりが生まれ、さらに、ボランティアを初めとしたさまざまな場面での女性や若者の力強い活躍など、復興を進める過程でも多様な主体の参画やつながりが大きく広がってきたところであります。

次に、次期総合計画への承継についてであります。次期総合計画では、計画の理念において、いわて県民計画の成果を引き継ぎつつ、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれの主体性を持って、ともに支え合いながら、地方の暮らしや仕事など岩手県の将来像を描き、その実現に向けてみんなで行動していくと記載されております。

また、10の政策分野の一つに参画を位置づけ、それぞれの政策分野においては、みんなで取り組みたいこととして、県民、企業、NPO、関係団体、市町村などに期待される役割を盛り込み、多様な主体の参画、活躍を促進することとしており、こうした考え方をしっかりと引き継ぎ、発展させていきたいと考えております。

○樋下正信委員 次に、人口減少問題についてお伺いいたします。

いわて県民計画においては、地域活力の低下をもたらす人口の社会減を直面している大きな課題、危機の一つとして捉えているところでございます。いわて県民計画を策定した平成21年10月1日現在の本県の人口は約134万人でありました。ことしの10月1日現在の人口が約124万人となったことから、この間、およそ10万人の減少となったところであります。自然減と社会減を合わせ、毎年1万人を超えるペースで本県の人口が減り続けていることとなります。

私は、この人口減少の問題は、現在もなお本県のさまざまな社会活動や経済活動に影響を及ぼす、極めて深刻な課題の一つであると認識しております。県民が閉塞感に陥ることがないように、例えば、出生率を向上させるための結婚支援の取り組みや、あるいは子育て支援に関する取り組みなど、将来に明るい希望が見えるような政策をわかりやすく示し、事業を展開していくことが重要ではないかと考えております。

そこでお伺いしますが、次期総合計画においては、この人口減少の問題に関して本県の将来の姿をどのようなものとして捉えているのか、また、どのような取り組みにより人口減少の問題に立ち向かっていくのかお伺いいたします。

政策の周知も重要だとは思いますが、人口減少の問題に関し、県が次期総合計画に盛り込んだ取り組みについてどのような方法で多くの県民に知ってもらい、また理解してもらおうとしているのか、あわせてその考え方を伺いいたします。

○白水政策地域部長 まず、人口の将来展望についてでございますが、委員御指摘のとおり、本県の今後10年のビジョンを描いていく上で人口減少は重要な課題であると認識しており、本定例会に報告しております次期総合計画長期ビジョン案におきましては、平成27年度に策定いたしました人口ビジョンを踏まえ、第2章の岩手は今の岩手の変化と展望の

中で、2040年に100万人程度の人口を確保するとの展望を示したところでございます。

次期総合計画の基本目標に掲げますお互いに幸福を守り育てる希望郷いわての実現に向けまして、例えば、子育ての負担や仕事と育児の両立の困難さ等の課題に向き合うことで生きにくさを生きやすさに転換し、岩手県の魅力を高めていくための取り組みを展開することによりまして、岩手県への新たな人の流れを創出し、人口減少等の課題解決を図っていくこととしております。

続きまして、人口減少問題に対する取り組みについてであります。次期総合計画におきましては幸福を守り育てるための10の政策分野を設定したところでございまして、その中で人口減少対策を総合的に推進していくこととしております。

具体的には、結婚、家庭、子育てに希望を持てる環境づくりに向けた取り組みのほか、生活習慣の改善による健康づくりや、さまざまな福祉課題を総合的に支援する体制づくり、また、将来を担う若者などの地元定着の一層の促進や、I o T、A Iを活用した県内企業の生産性や付加価値の向上、さらには、若者や女性、高齢者、障がい者が活躍できる仕組みづくりなどの取り組みを進めていくこととしております。

続きまして、政策の県民への周知についてであります。次期総合計画は、行政だけではなく、県民、企業、N P Oなど、あらゆる主体が本県の将来像などを共有し、それぞれの主体がみずから取り組みを進めていくビジョンとなるものと認識しております。特に人口減少問題につきましては、本県における人口減少の現状や要因、それから課題などを県民の皆さんに理解をいただき、それぞれの分野で取り組み、人口減少に歯どめをかけることが重要であると考えております。

このため、長期ビジョンやアクションプラン策定の各公表段階におきましてパブリックコメントや地域説明会等を実施してきたところでございますが、今後も引き続き、人口減少問題を含め、ワークショップやフォーラムの開催、わかりやすいパンフレットの活用などにより、計画の理念や取り組みの方向等について広く県民の皆様との共有に努めてまいります。

なお、ふるさと振興総合戦略の取り組みであります大学と連携した公開講座や各種会議、セミナーの開催等とも連携して、人口減少問題につきまして県民の皆様への周知を図っていきたくと考えております。

○樋下正信委員 いずれ、人口減ということで、しっかりと見える取り組みをしていただければと思います。

次に、県民所得の問題についてお伺いいたします。

いわて県民計画においては、国民所得に対する県民所得水準の乖離を一つの大きな課題として捉え、その差を縮小していくことを重要な政策推進目標の一つとしてきました。一方、次期総合計画の長期ビジョン案の第1章の中では、今後は、物質的な豊かさに加え、経済的な尺度でははかることができない心の豊かさや地域の人のつながりなども大切にし、一人一人の幸福度を高める社会づくりを進めていく必要があると記述されております。

私は、幸福をキーワードとした計画を進めていく中においては、むしろ経済的な側面を重視した取り組みにより、県民の満足度を高めていくことが重要となってくるのではないかと考えています。

そこでお伺いしますが、次期総合計画においても、長期ビジョンの中で県民所得を主要な指標として掲げるとともに、アクションプランの中で各年度の目標値を定めていますが、これはどのような考え方で設定したのでしょうか。

また、指標の数値を押し上げ、県民一人一人が経済的な豊かさを実感できるようにするために次期総合計画の中ではどのような取り組みを展開していくのか、あわせてお伺いいたします。

○白水政策地域部長 まず、県民所得に関する指標についてでございますが、次期総合計画で基本目標に掲げておりますお互いに幸福を守り育てる希望郷いわての実現のためには、これまでと同様、経済的な側面も重要であると考えまして、10の政策分野の一つの仕事・収入におきまして、いわて幸福関連指標として1人当たり県民所得を選定したところでございます。現時点で把握できる1人当たり県民所得の水準につきましては平成27年度の89.9が最新値でございます。東日本大震災津波発災前と比べまして高い水準にあるところでございますが、この要因の一つとして復興需要があると考えております。目標値の設定に当たりましては、今後、復興の進捗に伴い復興需要が減少していくことも見込まれる中、産業振興政策を力強く進めていくことによりまして、各産業の成長を促進し、現在の水準を維持していくことを目指していくという考え方でございます。

続きまして、次期総合計画における取り組みについてでございますが、県民所得等の経済的な豊かさを高めるためには、本県の農林水産業やものづくり産業を初め、産業全般にわたり、商品やサービスの高付加価値化や海外も含めましたマーケットの拡大に取り組むとともに、幅広い分野でAIやIoT等も活用した生産性の向上を図っていくことが重要と考えております。

このため、次期総合計画におきましては、10の政策分野の一つである仕事・収入分野におきまして、地域経済を支える中小企業の振興、ものづくり産業の一層の集積、地域資源を生かした産業の魅力向上、観光産業の総合産業化、農林水産業の持続的な発展などの方向性をお示しし、また、政策推進プランで、4年間の目標や県が取り組む具体的な推進方策、工程表などを盛り込んだところでございます。

こうした取り組みにより、仕事・収入の政策分野が目指す、農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手を実現していきたいと考えております。

○樋下正信委員 いずれ、官民が一体となって、次期総合計画が目指している政策を一つでも多く実現されることが本当に期待されます。そして、124万県民の一人でも多くの方が実感されるように祈念申し上げまして私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○郷右近浩委員長 次に、吉田敬子委員。

〔吉田敬子委員質問者席に着く〕

○吉田敬子委員 無所属の吉田敬子です。

この計画は、長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするものです。社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた計画であり、あらゆる主体が岩手県の将来像を共有するとしておりますが、知事御自身は、10年後の日本をどう見据え、岩手をどう描いているのか、どのようなことに期待し、どのようなことに危機感を持っているのかお伺いします。

○達増知事 10年後の岩手県についてであります。新しい総合計画案の中で、基本目標として、東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを掲げているところでありまして、また、そのもとにある10の政策分野においてそれぞれ、健康・余暇において、健康寿命が長く生き生きと暮らすことができ、また自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手、家族・子育てにおいて、家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、また、安心して子育てをすることができる岩手などと10年後の岩手県を描いているところでありまして。

これらは、岩手県のみならず日本全体においても10年後において実現されるべきものと考えておりまして、地方の人々の仕事や暮らしを起点とする政策を展開できるように、真に地方が主体となる地方分権が進むことを期待しております。

また、こうした姿を実現する上で、第4次産業革命の流れを地域課題や身近な課題の解決に結びつけていくことが重要と考えておりまして、I o T、A Iなどの活用によるさまざまな分野でのイノベーションに大きな期待を抱いております。

一方、急速な人口減少と高齢化の進行は、社会保障制度や経済活動、社会生活などにさまざまな影響を及ぼしますので、その克服に向けて、次期総合計画では、より地方の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てて、東京一極集中の是正や個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化社会への対応などに取り組むこととしております。

○吉田敬子委員 知事御自身は10年後、何をしていると想像されているかお伺いしたいと思います。

○達増知事 10年後の岩手県を次期総合計画の中で描いている、そういったことに貢献できるような状況であればいいなというふうに思います。

○吉田敬子委員 突然済みません。10年後というのは私たちも想像しがたいですけども、県政を担う立場としては、牽引するという意味で、知事にはやはり引っ張っていただくといいという意味で、この次期総合計画は大事だと思い、質問させていただきました。

I o TやA Iなど、技術革新がこれまでにない規模で進んでいます。第4次産業革命の進展は、私たちの身近にあるさまざまな課題がイノベーションの力で解決されるなど、私たちの生活をより豊かなものにする必要不可欠なものです。計画の中では、そのような技術革新を扱える人材確保や育成に対する考えや取り組みについてはうかがえますが、それ

だけでよいのだろうか、労働力人口が減っていく社会で確かにA Iなどは歓迎されますが、私は、雇用の安定は果たして維持されるのだろうかという懸念も一方であります。A I導入による生産性の向上、コスト削減にはつながるかもしれませんが、産業集積や雇用を破壊するのではとも考えます。

2020年代はA Iの時代と言われています。今の子供たちの大半は、大人になるころには全く新しい仕事を経験することになるとも言われています。さまざまなことがA Iに取ってかわられる中、このA I時代で生き残るための人材育成も必要なのではないのでしょうか。みずから考え動く力、直感力、コミュニケーション能力、A Iではなく人間にしかできないもの、A Iに代替されない人間の価値、本物を知る、体験する、実際の人と人とのつながりや自然との触れ合いを大切にできる心、そういったものを大切にした教育であってほしいですし、子育て環境であってほしいと願っている一人です。

A Iを扱える人材育成のみならず、A I時代を生き抜く人づくりの観点も必要だと私は考えておりますが、このような時代における子育て、教育、人づくりについて、どのような考えのもと計画に反映させているのかお伺いいたします。

○達増知事 A Iを初め、I o Tやロボット、ビッグデータといった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進む中、本県の子供たちが、こうした社会の変化に対応し、新たな社会のつくり手として活躍できるように成長していくため、学校や家庭、地域が連携し、A Iやデータを理解し、使いこなす力を養うとともに、こうした社会環境だからこそ、A Iで代替しにくい能力で価値の創造を行う人材を育成していくことが重要と考えます。

次期総合計画におきましては、10の政策分野のうち、教育の取り組みとして、情報サービス産業の将来を担う人材の育成や科学技術への興味、関心を高める取り組みなどを盛り込むとともに、確かな学力、豊かな人間性と社会性、健やかな体をバランスよく育ていくための取り組みなど、時代を超えても変わらない教育の基礎にもしっかりと取り組んでいくこととしております。

こうした取り組みを通じて、教育分野で目指す姿として掲げる、学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手を実現し、国内外や地域社会のさまざまな分野で活躍する人材を育てまいります。

○吉田敬子委員 私は、本当にこの10年というのは、危機感を持って県はしっかり取り組んでいただきたいと思っております。県民みんなが共有する計画ですけれども、それに本当に共感できるのかということも私は大事だと思っておりますので、ぜひしっかり練っていただきたいと思えます。

10の政策分野のうちの家族・子育て分野における強み・チャンスとして、分娩リスクに応じた周産期医療体制が構築されているほか、県立療育センターにおける超重症児等の受入体制整備や地域において関係機関が連携したネットワークが強化されているなど、医療的ケア児や発達障がい児などへの支援が充実していますとあります。確かに成果はあらわれていますが、私は、充実しているとは思っておらず、課題があると思っておりますが、

県はどのように充実しているとの認識なのかお伺いいたします。

○白水政策地域部長 まず、周産期医療体制につきましては、限られた周産期医療資源のもと、ハイリスク妊産婦や新生児に対するリスクに応じた適切な周産期医療提供体制の確保を図ってきたところをごさいます、この中で、妊産婦等の救急時における受け入れ先を確保する周産期救急搬送のコーディネート件数が平成27年度から平成29年度の3年間で780件、胎児疾患等の診断に必要な知識を習得するための研修受講者が同じく3年間で324名と増加傾向にあるなど、年々体制整備が図られてきていると認識しております。

しかしながら、産科医の不足や地域偏在、分娩取り扱い施設が減少傾向にあるなどの課題が依然としてあることから、今後も、医療従事者の確保やICTを活用した医療連携を推進するなどにより周産期医療提供体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、医療的ケア児、発達障がい児などへの支援につきましては、その中核となる岩手県立療育センターを移転新築いたしまして、医療的ケアが必要な重症心身障がい児に対する在宅支援を含めた療育機能等を強化したほか、地域で相談支援に当たる職員の研修を実施するとともに、各地域の地域自立支援協議会で関係機関が連携した地域療育ネットワークを構築し、課題の共有や支援の検討等に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、医療的ケア児や発達障がい児の支援ニーズはますます多様化しております、福祉や医療、保育、教育などの各現場におきまして、適切に支援を受けることができる環境の整備が課題となっていることから、個々の支援ニーズに応じたサービス等を適切にコーディネートする人材を養成するなど、関係者間の連携体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○吉田敬子委員 こちらに強み・チャンスとして書かれているのですけれども、先ほどの御答弁のとおり、ハードの整備はされていますけれども、周産期医療体制がしっかり構築され、本当に安心して分娩できる環境にあるかといったら、実際に分娩施設がない市町村もたくさんありますし、こういう書き方はどうなのかなと実際思っております。

同じく家族・子育ての分野の弱み・リスクのところには特にそういったことはうたっておらず、核家族化による孤立化がすごく進んでいて、育児、子育てしている方の孤立化を私はすごく懸念しているので、もう少しここを分析した上で表記の仕方を検討したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○白水政策地域部長 まず、周産期医療体制ということで、ハイリスク、中・低リスク、そのリスクに応じたさまざまな体制というのは構築してきたところでございますが、委員御指摘のとおり、さまざまなソフト面も含めた充実ということ、それから家族・子育てにおけます核家族化による孤立の問題等々、さまざまな課題もあると認識はしておりますので、今後、策定に向けまして——2月定例会に提出させていただきたいと考えておりますが——引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○吉田敬子委員 ぜひよろしくお伺いいたします。

次に、仕事と生活の両立ができる環境整備について、例えば、がん治療や不妊治療など

を受ける人がふえ、仕事と治療の両立に悩む人がふえている中で、長期ビジョンの中には育児や介護との両立ということはどうなっていますけれども、もっと踏み込んだ形で、がん治療や不妊治療という明記の仕方でも私は必要だと思っております。企業や社会の理解促進などをしっかり支援していくべきと考えていますが、いかがでしょうか。

○白水政策地域部長 まず、がん治療につきましては、政策推進プランで質の高い医療が受けられる体制の整備を掲げまして、個別計画である岩手県がん対策推進計画におきまして、治療と仕事の両立支援などの、がん患者等の就労を含めた社会的な問題に取り組むこととしております。

具体的には、岩手労働局が設置した岩手県地域両立支援推進チームにおきましては、県内の企業団体や労働関係団体等が参画し、構成機関の取り組み状況の共有や啓発の実施、県におきましては、岩手労働局等の関係機関と連携いたしましたがん仕事両立支援セミナーの開催による、企業や一般県民を対象とした普及啓発等を実施しております。

また、不妊治療につきましては、政策推進プランにおきまして、不妊治療費の助成による経済的負担の軽減や不妊専門相談センターでの相談対応などの不妊に悩む夫婦に対する総合的な支援に取り組むこととしておりますが、一方で、仕事と治療の両立ができずに離職する事例が見られるなど、企業等を含めた社会的な理解が進んでいないという状況があることから、リーフレットの配布や市民公開講座の開催、県政番組の活用などによりまして、不妊に関する正しい知識の普及啓発や理解の促進に継続して取り組んでいるところでございます。

このような取り組みを推進し、がん治療と仕事の両立や不妊治療の理解促進等の支援に努めていくとともに、仕事と生活の調和に向けた労働環境の整備等につきましては、岩手労働局と連携し、経済団体等への要請活動を行うなど、企業等に対する意識啓発も引き続き行ってまいりたいと考えております。

○吉田敬子委員 次に行きます。

第1期アクションプラン政策推進プラン中間案では、例えばA Iを活用した子育て相談システムの構築、運用とあります。これは、熊本県で現在実証実験中のものを想定していると伺いました。これを導入しようとした背景、どのような効果を期待しているのかお伺いいたします。

また、岩手の幸福に関する指標研究会報告書では、人や地域などとのつながりが高いほど主観的幸福度が高い傾向にあると示されていますが、その観点において、安心して子供を産み育てられる環境づくりをどのように進めようとしているのかお伺いいたします。

○白水政策地域部長 本年9月のなくそう！子どもの虐待プロジェクト2018の活動により県への提言の中で、LINEによる24時間子育て相談窓口の設置について御要望をいただいたところでございます。また、今年度実施いたしました子どもの生活実態調査におきまして、相談を希望する時間帯が夜間18時以降の傾向が見られたことから、他県の取り組みを参考に、新たな子育て相談支援の仕組みについて検討し、ICTを活用した相談

システムの構築を進めようとしているものでございます。

このような相談システムを構築することで、子育て中の親などが24時間いつでもどこでも気軽に子育てに関する相談が可能となり、不安解消の一助になるとともに、県民の子育てに関するニーズを把握し、施策へ反映することも可能になると考えているところでございます。

一方で、ICTを活用した相談システムで適切な回答を行うことができるかという機能面や、深刻な支援ニーズをどのように拾い上げ、適切な支援につなげるかといった運用面での課題があることから、まずは、来年度、実証実験に着手する予定としております。この実証実験により相談事例を蓄積し、最終的にはAIの導入を考えておりますが、個々の課題やニーズに対しては、専門的な職員等による相談支援や地域の多様な主体によるサービスにつなげることが重要であることから、専門的な人材の確保や資質の向上を図るなど、相談支援体制の強化もあわせて進めてまいりたいと考えております。

○吉田敬子委員 確かにこのAIを活用したものは有効であるとは思いますが。しかし、不安の解消にはなりませんけれども子育ての負担の解消にはつながらないので、これと同時に進んで、シェアリングエコノミーの観点での子育てシェア、地域とのつながりというもの、岩手県民が幸せを感じているのであるならば、いかにそこに介入していくかという視点もぜひ今後考えていっていただきたいと思っております。

○白水政策地域部長 まず、AI、ICT等を活用したさまざまな新しい仕組みについて検討し、来年度から実証実験をしていくということでございますが、委員おっしゃったとおり、さまざまな子育て負担の軽減も大きな課題と考えておりますので、それについてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○吉田敬子委員 終わります。(拍手)

○郷右近浩委員長 以上で総括質疑を終わります。

知事、副知事及び企画理事は退席されて結構です。御苦労さまでした。

執行部の入れかえのため、委員各位におかれましてはしばらくそのままお待ちください。

(執行部入れかえ)

○郷右近浩委員長 次に、部局長等に答弁を求める質疑を行います。

質疑につきましては、世話人会の申し合わせにより、他の委員と重複した内容の質疑は極力行わないこととし、どうしても必要な場合は、関連質疑として短時間かつ簡潔に行うことを基本とすること、数値の確認のみの質疑及び要望のみの発言は原則として行わないことについて御協力をお願いいたします。

また、この後、9人の質疑を予定しておりますので、各委員の発言の機会を保障するため、1人の委員の質疑が長時間に及ぶことのないよう、質疑、答弁とも簡潔明瞭に行い、議事進行に特段の御協力をお願いいたします。

執行部の説明に対し質疑はありませんか。

○高橋元委員 現県民計画と比較して、大きく深化した、よりわかりやすい計画案となっているように思います。非常にそういう意味では評価したいと思います。

個別に気づいた点、あるいは追加等検討願いたいところも含めて何点かお尋ねしたいと思います。

まず1点目は、人口減少対策についてであります。

15歳から49歳の女性人口減少についてであります。平成27年10月に岩手県人口ビジョンが示され、人口の自然増減において出生数の減少と死亡数の増加とし、出生数減少の第1要因として、15歳から49歳女性人口そのものの減少であり、若い世代の県外流出が女性人口減少の原因となっている。第2の要因は、出生率の低迷であるとしております。全国の女性人口は、1960年——昭和35年以降増加し、1990年——平成2年をピークに減少したものの、現在——平成25年でも1960年と同じ水準にある。その一方で、本県はほぼ一貫して減少し、現在は1960年の6割程度となっているという内容でありました。

ビジョンの策定時から3年余り、15歳から49歳の女性人口減少に歯どめをかけるためのこれまでの取り組み、そして現状、並びに今後の取り組みについてお尋ねいたします。

○岩淵政策推進室政策監 15歳から49歳の女性の人口減少についてでございますが、本県におきましては15歳から49歳の女性の人口減少が続いておりますけれども、この理由といたしまして、18歳から22歳前後の進学、就職期の社会減が顕著でございます。特に20代前半の女性の県外への流出が大きくなっており、その影響で年をとった後も引き続き減少につながっているという傾向にあると考えております。

このため、若者や女性の県内就業の促進に向けまして県内企業の情報発信やインターシッパの拡大などに取り組んでおり、これらの取り組みによりまして、近年、県内高校生の地元志向も強くなって、県内就職率も上昇傾向となっております。こうした若者の地元志向が高まっておりますけれども、やはり18歳から22歳前後を中心とした女性の地元定着に向けた取り組みの強化はさらに必要と考えております。

このため、今年度創設いたしました岩手U・Iターンクラブなどの取り組みを進めるとともに、女性のライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境の整備の促進や子育て環境の充実などを総合的に展開していきたいと考えております。

○高橋元委員 国立社会保障・人口問題研究所の統計資料をもとにいろいろ話をしているわけですが、例えば15歳から19歳の女性は、2015年で2万8,175人おられましたが5年後の2020年の20歳から24歳の予測では2万1,902人、同じように、2020年に15歳から19歳の女性が2万5,652人、これが5年後の2025年の20歳から24歳の予測では2万83人という形で、2020年、2025年、2030年の予測数値を見ますと、5年間で5,000人ぐらい減ることですので、年間にすると1,000人ぐらいずつ減っていくのかなという統計数値であります。

先ほどもいろいろ説明がありましたけれども、県内に就職する場がない、あるいは希望する職種がないということが非常に大事な要因でありますけれども、例えば、現在の中

学生、高校生の女子生徒は、将来の進路についてどういう希望を持たれているのか、こういう希望があると、そういったものは教育委員会からフィードバックしてくるのではないかと思いますけれども、その辺をもし把握してあるのであればちょっとお尋ねしたいと思います。

○**岩渕政策推進室政策監** 教育分野におきまして、そういう中学生、高校生が具体的にどういう進路希望を持っているかということは私のほうで詳細にお答えすることは難しいのですが、ただ、やはり岩手に残ってもらうためには、特にインターンシップなどで企業とかかわっていくことが高校の段階になってからでは非常に遅くて、小中学校の段階からいろいろ地元の企業を知っていただくことが大切だということで、そういう取り組みの強化をしているところでございます。

○**高橋元委員** いずれ、教育委員会と横断的に連絡をとりながら、希望を把握して、それに基づいてさまざまな動きとか取り組みを進めていかないと、なかなかこの問題は解決していかないと思います。ぜひ、今後とも、その辺の調整をお願いしたい。

それから二つ目には、合計特殊出生率の向上に向けた取り組みであります。

合計特殊出生率の低迷は、未婚率の上昇、晩婚化などを直接的要因としている。その背景に、子育て世代の所得の低下、非正規労働者の増加、子育てと仕事の両立の困難などがあるものと考えられると、このように岩手県人口ビジョンには記載されております。この要因をどのように解決していくか、次期総合計画ではその有効な取り組みが求められておりますけれども、具体的にその取り組みの内容について伺いたいと思います。

○**中野保健福祉企画室企画課長** 合計特殊出生率の向上に向けた取り組みについてであります。本県の平成29年の合計特殊出生率が1.47と依然低い水準にあり、出生数も減少するなど少子化が進んでいることから、少子化対策は、今、目の前にある重要な課題であると認識しております。

県では、岩手県ふるさと振興総合戦略において、社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指すことを基本目標の一つに掲げ、その取り組みを進めてきており、次期総合計画においてもいわて幸福関連指標として合計特殊出生率を掲げ、引き続き少子化対策に取り組むこととしております。

具体的には、子育て世代を含めた所得の向上や正規雇用の拡大に向けて、各産業の労働生産性を高めることで収益を上げて賃金水準の向上につなげることや、岩手労働局と連携し経済団体等への要請活動を行うなど、企業に対する意識啓発に取り組んでおります。

また、子育てと仕事の両立に向けて、セミナーの開催などによる育児休業制度の普及、保育所等の利用定員の拡大などによる子供・子育て支援の充実、企業に対するいわて子育てにやさしい企業認証制度の普及などに取り組むこととしており、引き続き、県民、企業、NPOなど地域、社会と連携をして、あらゆる主体の理解と参画を得て、その取り組みを進めてまいります。

○**高橋元委員** 今の説明の中で、若い世代の所得の低下というか、ここの部分については

いろいろ企業にも働きかけ、向上に向けた取り組みをする、私はここが大事だと非常に思っております。

未婚者の増とかあるいは晩婚化という個人の問題もありますので、なかなか行政としては余りああしろ、こうしろというわけにもいきませんが、それ以外の環境整備は我々でできる部分が多いと思います。そういったところで、進学とか就職の部分あるいは所得の向上に向けたところでは、我々がしっかりと取り組みを進めていかなければならないと思っています。

特に、所得の問題は大変厳しい状況にあるということで、年収が150万円とか200万円、30代でも200万円ちょっとくらいというところが、男性が、一緒に生活したい女性がいてもなかなか結婚に踏み切れないということ、あるいは結婚して子供が2人、3人欲しいけれども、経済的な問題で1人しか出産できない、子育てができない、そういう方々もあるわけでありまして、人口減少にはただかけ声だけではなくて、私は資金的な支援もある面では考えていかなければならない。これは市町村でやっているところもあると思いますけれども、県としても、例えば若い世代が早く結婚したら結婚のお祝いとか、あるいは子供をもうけたら出産のお祝い、特に第2子、第3子をもうけたらそれなりのお祝いをしながら、あるいは子育ての支出の部分も大きく支援をしていくと、そういった実際目に見えるような支援をしていかないと、なかなかこの出生率の向上とか、あるいは結婚の晩婚化等も解決を図ることは難しいのではないかと。そういったものは人口の減少を含めて岩手の喫緊の大きな課題だと思っておりますし、予算規模もどれくらいあるのか私は試算もしていませんが、その辺のことを考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○中野保健福祉企画室企画課長 合計特殊出生率の向上に向けた取り組みについてでございますけれども、県民が希望する人数の子供を持つことができるようになることが重要でございます。これまでの取り組みに加えまして、小学校までの子供に係る医療費助成の現物給付の拡大を行うとともに、第2子とか第3子の育児の負担の軽減など、多子世帯に向けた支援などについて今後検討してまいりたいと考えております。

○高橋元委員 ぜひ内容を年ごとに充実させていただいて、人口減少に少しでも歯どめをかけていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、生産年齢人口の減少に伴う産業政策及び外国人労働者増加への対応策についてありますが、国立社会保障・人口問題研究所による平成30年3月1日現在の将来推計人口によりますと、本県の2020年総人口は約122万4,000人、10年後の2030年総人口は約109万6,000人ということで、この10年間で12万8,000人、10.5%の減少とのこととあります。

階級別人口で見れば、生産年齢人口と言われる15歳から64歳の人口につきましては、2020年は約67万8,000人、2030年は約57万6,000人ということで、10万2,000人、15.0%の減少と、かなり深刻な推計値が示されております。仮に74歳までに拡大した場合でも、2020年は約87万1,000人、それから2030年は約73万5,000人で、13万6,000人、15.6%の減少ということとあります。当然、各職場では労働力不足に加えて高齢化がどんどん進行しております。

第1次産業から第3次産業まで、あらゆる産業における労働力不足と高齢化に対してどのように臨んでいくのか、産業界ごとの労働力の奪い合いということがないように、各業界団体の協力を仰ぎ、生産年齢人口の減少に伴う具体の産業政策を協議すべきと思いますけれども、その辺の取り組みはどうなっているのか伺います。

○**岩淵政策推進室政策監** 生産年齢人口の減少は、労働力不足と生産量、生産高の低下など産業面にさまざまな影響を及ぼすとの指摘もあり、県内企業においても人材不足が深刻化しているところでございます。

こうした考えのもと、次期総合計画におきましては、地域に貢献する人材育成を政策項目の一つといたしまして、この中に、ものづくり産業人材の育成、農林水産業を担う人材の育成、建設業、情報産業、科学技術等と、さまざまな人材育成を一つの政策項目に捉えまして、人材育成について強化していきたいと考えております。

また、人口減少が進む中で、IoTやAIなどの第4次産業革命技術をものづくり産業や第1次産業に積極的に活用しながら、企業の生産性の向上なども図っていく必要があると考えております。

また、第4次産業革命技術の活用を通じて、異業種の分野の取り組みなどの連携にも広がっていく可能性があるのではないかと考えておりますし、やはり行政と関係団体を初めとした民のほうでの連携を強めて、こういう人材の確保に努めていきたいと考えております。

○**高橋元委員** 中小企業とかそういうところはAIを含めた第4次産業革命に積極的に取り組んでいけるとは思います。零細企業はなかなか資金的なものも、補助金はあるとしても難しいところがあるのかなど。そういう中で、地域ごとを見たときに、この業種はうちでは一つ、二つは欲しいよなど、そういったところまでなくなってしまうと困るわけです。そういう意味では、各地域に必要な産業という業種はいろいろな協力で残ってもらい、そういう仕組みもこれから考えていかないと、事業継承の問題も含めて私は今お話をしたつもりでございまして、ぜひそのことを含めて今後のアクションプランの中で強化していただければと思います。

二つ目は、外国からの技能実習生の社会問題の解決、これは全くなおざりにされまして、外国人労働者の受け入れ拡大をする改正出入国管理法が国会で成立いたしました。

法案の中身は、国会審議でも明らかになったとおり、詳細が詰められておらず、国会審議も生煮えということで、本来の立法府としての役割、機能は形骸化したと、こういう状態は私は本当に大きな問題であろうと思っております。ただ、こういう法案ができた以上、これから県内でもどのように対応していくかということが大事なわけでありまして。

来年の4月1日施行ということで産業界が動き出しておりますので、県もそれに応じて外国人労働者の増加の対応策を、先進県あるいは先進地を参考に広域振興局や市町村、自治会レベルまで体系化した受け入れマニュアルを初め、日本語習得や日本文化の理解、あるいは春夏秋冬の地域風習や市民活動などの市民生活マニュアルの作成など、多文化共生

への総合的な取り組みを進めていく必要があると思いますが、どのように進めていこうとしているのか伺います。

○岩渕政策推進室政策監 次期総合計画におきましては、10の政策分野のうち、居住環境・コミュニティの分野におきまして、海外の多様な文化を理解し、ともに生活できる地域づくりを進めるといった政策項目を推進することにしております。

一方で、外国人労働者への日本語教育や、安心して働き、暮らしていくための支援など、多文化共生の社会の実現に向け、国が責任を持って取り組む必要がありますことから、国に対しまして、各地域の取り組みを踏まえながら、多文化共生社会を支える基盤や仕組みづくり、外国人を対象とした日本語教育等の充実や、就学支援や働きやすい環境の整備、安全に安心して暮らすための生活支援に向けた取り組みを検討、実施することを求めているところでございます。

なお、国におきましては、多文化共生の推進に関する研究会を設置しまして本年10月から全国の取り組み状況等を分析しながら、地域における多文化共生施策のさらなる推進に向けた方策等の検討を行っているとのことであり、県としても、この研究会の検討結果を踏まえながら、さらに着実に取り組みを進めていきたいと考えております。

○高橋元委員 ちょっと時間がなくなってきましたので簡潔にします。

きょうの新聞に外国人就労へ政府間協定とかいろいろな記事が載っておりました。その中で、日常生活の相談に応じる多文化共生相談ワンストップセンターを全都道府県に設けるといふこととか、それから、全ての医療機関で外国人が医療行為を受けられるような体制も整えるということが載っておりましたので、今後の展開に大いに期待したいと思えます。

その一方で、例えば愛知県西尾市の川部さんという方のコメント、これは朝日新聞の電子版に載っておりましたけれども、愛知県では、共益費や自治会費も自治会が集めると。新たに来た外国人の場合は、これらを説明するための通訳を探すことから始めなければならない。共益費は滞納が相次ぎ、自治会を担える人もいない。団地のコミュニティーは限界を過ぎ、崩壊状態にあるという訴えを現地ではしているようです。うちの県でも、こういうことがないようにさまざまな取り組みを、細かな取り組みもぜひ検討して進めていただければと思います。

それから、過疎、山村対策ですが、平成22年8月策定の岩手県過疎地域自立促進方針というものがあまして、いわて県民計画との関係では、アクションプラン地域編の中で、広域振興圏内における過疎地域の特性を踏まえつつ、自立促進への取り組み方向性を示すという記載があるわけでありまして。過疎地域によるいろいろな地域ということを見ますと、新旧あわせて県内23市町村が過疎地域自立促進への取り組み地域とされております。

平成の合併前は、岩手県内に62市町村がありました。現在は合併が進んで33市町村。合併して大きくなったものですから、小さい旧市町村のところは目立たなくなったわけです。中山間地域において、そこのところが一番過疎化が進んでいる。合併前の旧市町村単位で

過疎地域の振興策を進めるべきではないか。

それから、居住地の人口規模による社会体制、例えば50人、100人ぐらいの集落にはどのぐらいの仕組みをつくっていかなければならないか。その集落のあり方というものを想定しながら、この過疎対策は進めていかなければならないのではないかと。

もう一つは、四つの広域振興圏ごとにいろいろ出ておりますが、私は地域名とか市町村名も入れながらその取り組みを明らかにして、県民の理解を得ながら、そしてまたいろいろなアイデアもいただきながら進めていく必要があると思っておりますが、その辺のお考えをお聞きます。

○菅原地域振興室地域振興監 まず、過疎、山村対策についてでございますけれども、次期総合計画案の長期ビジョン、第7章地域振興の展開方向におきましては、地域振興に当たりまして、住民に身近なサービスは市町村が担うことを基本としつつ、より広域的な視点から、4広域振興圏の振興を進めることとしております。

また、引き続き過疎地域等の条件不利地域の振興を掲げまして、市町村と連携しながら、交通通信基盤を初めとした生活環境を守り、高齢者等の保健、福祉の向上、医療の確保などを進めることとしております。

過疎地域の振興につきましては、これまで、県及び市町村で過疎地域自立促進計画を策定いたしまして、ハード、ソフト両面にわたる総合的な対策を展開してきたところでございます。

地域振興あるいは過疎振興につきましては市町村の役割が重要でございます、市町村の過疎計画におきましては、旧村地域の実情を踏まえた上で、その地域を対象とした施策を展開しているところでございまして、県としても、市町村と連携してしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、人口規模に応じた集落のあり方ということでございますけれども、人口規模のみならず、地域、集落が置かれております地勢でありますとか、あるいは地域資源の状況というものがそれぞれ異なりますので、一概に集落のあるべき姿を示すということは困難な状況でございますけれども、県といたしましても、新しい時代を切り拓くプロジェクトの一つといたしまして、活力ある小集落実現プロジェクトを掲げまして、第4次産業革命技術や遊休資産を生かした生活サービスの提供、人材、収入の確保、都市部との交流の促進などによりまして、地域の課題解決に向けた住民主体の取り組みを促進することとしております。

この取り組みに当たりましてはモデルとなる地域を選定いたしまして、その地域の課題に即した解決策を検討してまいりたいと考えてございまして、集落の人口規模あるいは地域資源といった地域の特性に応じた地域コミュニティのあり方が提案できるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域振興プランへの市町村名あるいは地域名の記載ということでございましたけれども、地域振興プランにつきましては、長期ビジョンに掲げた、より広域的な視点によ

ります4広域振興圏ごとの地域の特性を踏まえた基本的な考え方、及び取り組み方向に基づきまして、重点的、優先的に取り組む施策やその具体的な推進方策を定めているものがございます。

このことから、圏域全体の振興を視点に置いた施策が中心となってございますけれども、御指摘のとおり、県民の理解とか意識を高めるという部分に効果があると考えておりますので、地域が限定されている取り組み、あるいは実施箇所がある取り組みにつきましましては、可能な限り、市町村名あるいは地区名、地域名などを記載ができるように検討を進めてまいりたいと考えております。

○白澤勉委員 それでは私のほうからは大きく2点。まず最初に、全体的なお話をお伺いいたします。

今回の次期総合計画につきましましては、人口減少局面に入って初めて策定する県の総合計画であります。今回の次期総合計画は、岩手丸が、今後10年間船出するための羅針盤であり、どこに向かって進めていくのか、これが問われるのかと思います。国家百年の計をどのように見ながら岩手はどこに向かっていくのか、まずお伺いいたします。

○岩淵政策推進室政策監 日本の将来ビジョンを描いていく上で、人口減少は極めて重要な課題であると認識しております。また、その解決のためには、より長期的な観点に立って、東京一極集中の是正や個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化への対応などに取り組んでいくことが必要であると考えております。

そのためには、根本的に発想を転換して、より地方の人々の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てていくことが重要との考えに立ち、次期総合計画におきましては、より県民の暮らしに着目した10の政策分野を掲げまして、幸福を守り育てる社会を岩手からつくっていかうとしているものであり、こうした取り組みが全国で展開されていくことを期待するものでございます。

○白澤勉委員 この計画の冒頭においても、岩手は今という、世界の変化、展望の最初のところで、まさにこれからの時代、地域の経済や暮らしにグローバル化の急速な進展、他国の大きな出来事が直接的に影響してくる、世界の動きを意識することが重要だと言っております。

それでお伺いいたしますが、人口減少、少子超高齢社会の環境の中、新たな時代を開く県政推進の柱となる構想、一口で次期達増県政のスローガンとなるべきものを打ち出すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○岩淵政策推進室政策監 県政のスローガンについてでございますけれども、次期総合計画におきましては、東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわての基本目標のもと、幸福の実感に関連する10の政策を設定してそれぞれの分野の施策を推進し、いわて幸福関連指標の向上を図り、ひいては県民の幸福度を高めていくこととしております。

県政のスローガン、さまざまな考え方があるかと思っております。そうした中で、この基本目

標につきましては、さまざまな委員会等の場におきまして、震災からの復興で学び培った経験を生かすこと、引き続き復興に取り組むこと、お互いに幸福を守り育てること、こうしたことが明確に示されておりますので、こうした基本目標、これ自体がわかりやすいスローガンにもなっているかと考えております。

○白澤勉委員 先ほど来の総括質疑で、どの分野に重点的に取り組んでいくのかという御質問等がございました。その中で、知事は、移住、定住促進とか子育て支援、そういったふるさと振興に重点を置いていくというお話がございました。

今回のこの計画においては、私は教育こそまず重点的に取り組むべき政策だと、そういう答弁を期待していた一人でございます。幸福を追求するという今回の総合計画において、一人一人の県民の幸せのためにも、地域づくりや社会の発展のためにも、基本となる極めて重要な政策が教育であります。そういった意味から、どの分野に重点的に取り組んでいくのか。

そして、一方で人口減少対策、先ほどもいろいろな議論がございました。これが重要な課題でございます。自然減とか社会減に向けた目標設定、具体的にどう対策を考えているのか。現計画の政策展開の反省を含めてお伺いいたします。

○岩淵政策推進室政策監 重点的に取り組む分野についてでございますけれども、分野で何が重点かというのを決めていくには極めてさまざまな御意見があるかと思えます。そうした中で、人口減少それから第4次産業革命の進展、そういった本県を取り巻く環境変化に的確に対応しながら、人口減少を初めとした大きな課題に取り組んでいくことが重要と考えております。

そうした中、自然減、社会減対策に向けた目標設定と具体的対策についてでございますけれども、人口減少対策に関して、次期総合計画における自然減対策につきましては、いわて幸福関連指標として健康寿命や合計特殊出生率を掲げておりまして、生涯を通じた心身の健康づくりや、結婚や出産、子育てなどの環境の充実に向けた取り組みなどを進めていくこととしております。

また、社会減対策につきましては、同じく指標に、高卒者の県内就職率や県外からの移住、定住者数を掲げまして、ものづくり産業や農林水産業の将来を担う人材の確保、育成、首都圏での移住相談の充実に向けた取り組みなどを進めることとしております。

一方、現在のいわて県民計画やふるさと振興総合戦略の取り組みにより、社会減の減少に取り組んできたところですが、いまだ東京一極集中の是正は進んでいないと考えております。このため、復興の取り組みで培ったさまざまなつながりの拡大なども生かしながら、若者の地元定着に向けて今年度創設した岩手U・Iターンクラブなどの取り組みも進めていきたいと考えております。

○白澤勉委員 社会減につきましては、毎年約4,000人超、40人乗りの大型バスで毎年100台が岩手から県外に出ていくというこの実態。それから、特に20歳から24歳までの年齢、平成10年に転出超過になって以降、ずっと増加傾向にあるというこの事実。こちら辺に向

けての対策、これにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そして先ほどの人材育成につきましても、この計画の中にも教育の部分で各種人材育成に取り組んでいくと書かれております。

10年先の時代を見据えた人材育成をどのように取り組んでいくお考えか、改めて伺います。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 今、臼澤委員からお話ございましたように、人材育成は各分野にわたりまして極めて重要な問題と考えております。次期総合計画は長期計画でございますので、長期的に何を展開していくか、これはやはり人づくり、ここは重要な課題と考えております。こうしたことから、10の政策分野の一つであります教育の中で、地域に貢献する人材を育てますといった項目を設けまして、各分野にわたっての人材育成に取り組んでいくこととしております。

例えば農林水産業分野でございますけれども、農業につきましては、県立農業大学校それからいわてアグリフロンティアスクール、さきに設立されましていわて林業アカデミー、そしていわて水産アカデミーでございますけれども、こうした新たな取り組みも含めて人材育成を図っていきまして、高齢化あるいは人手不足といったところにしっかりと対応していくことが重要と考えております。

それから、ものづくり分野でございますけれども、やはりミスマッチそして人手不足の関係がございます。そして先ほど委員からございました毎年4,000人といった社会減がございます。ここにしっかりと手を入れていくためには、18歳、24歳、この若い人たちにしっかりと岩手県で仕事を見つけていただいて、岩手県で頑張っていただけるといった環境を整えていくことが重要でございますので、まずは子供たち、就学時から岩手県の地域の産業についてしっかりわかっていただくと。それから、いざ就職といったところで、できるだけ早い時点から岩手県の企業をわかっていただく、そしてしっかりと企業に就職していただき、定着していただけるような職場環境を整えていく、この辺をしっかりといたしまして岩手県の人材を育ててまいりたいと考えております。

○臼澤勉委員 岩手っ子が小学生、中学生のときから積極果敢に物事に挑戦したり、あるいは新たに自分らしさをオリジナルで創造するようなクリエイティブな人材育成にも努めていっていただきたい。

県の組織体制をどう改革していくお考えなのか。先ほど来御質問も出ておりました。特に職員の規模とかそういった部分も含めて、あるいは県の広域振興局がございますけれども、例えばこれを、これから10年を見据えて本庁に集約化して、ある現業の部分だけを残しながら集約化するとか、そういうお考えとか、機動的、戦略的、効果的というお話がございましたが、どのような効率化を図りながら取り組んでいくお考えなのか伺います。

○佐藤人事課総括課長 県の組織体制をどう改革していくのかという御質問でございます。

やはり人口減少、少子高齢化の進行、さらにはICTの飛躍的な進歩の中であって、リ

スクやチャンスに適切に対応していくことが求められていると考えております。このために、限られた経営資源を最大限有効に活用するという認識に立ちつつ、まず組織部分につきましては、新たな行政課題や県民ニーズに対応した柔軟な組織の見直し、定数部分につきましては、行政需要に応じた適切な定数配置、さらには横断的、緊急的な課題の解決につきましては、弾力的なCFT——クロス・ファンクショナル・チームの設置、こういったことを通じまして、適時適切に組織体制の整備を図っていきたいと考えております。

それからもう一つ、職員規模の話もございました。今回の行政経営プランの中にも、来年度からの次期定数管理計画の策定を検討していくということを書いております。現在のところは、まず震災復興に重点的に取り組むということで、震災復興部分につきましては、通常定数と分けて必要数を確保していくということでありましたが、今後につきましては、こうしたこれまでの復興の進捗の取り組みの状況等を踏まえて、詳細な検討を進めていきたいと考えております。

さらには、広域振興局の体制の見直しという御質問もございました。この点につきましては、政策地域部のほうとも連携を図りながら、現在の広域振興局の課題とか減少等を踏まえて検討を進めていくことになろうかと考えております。

○白澤勉委員 ぜひよろしく願いいたします。

次に、農業の構造改革等についてお伺いします。

次期総合計画には、1から10までの政策分野が示されておりますが、私はこの全てにかかわる政策がこの農林水産業の振興であると捉えております。そういった意味から、本県の基幹産業でもある農林水産業、そして県土の全てをカバーしている国土保全機能の面とか、そういった意味でも重要な役割を有しておりますが、10年後の本県の農業の姿をどのように描いているのかお伺いいたします。

○照井農林水産企画室企画課長 10年後の本県農業の姿についてであります。本県の農業は、食品産業など他産業への波及が大きい裾野の広い産業であり、地域経済を支える基幹産業の一つとして、また、生産活動等を通じて、県土や自然環境の保全など多面的機能の維持、増進に寄与しており、将来にわたり持続的に発展していくことが重要と考えております。

このため、従事者の減少や高齢化が進行する中にありまして、地域農業の核となる経営体の育成や生産性、市場性の高い産地づくり、県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓、拡大、それから魅力あふれる農山漁村づくりなどに取り組み、生産者が豊かさを実感し、意欲と希望を持って生産活動や地域活動に携わることができる農業を実現していきたいと考えているところです。

○白澤勉委員 このVIの仕事・収入においても、例えば国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにする、あるいは地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにするという、好循環をもたらす何々産業という言い方をしています。なぜ、農林水産業がまさに地域社会のこういった好循環をもたらす、農林水産業を盛んに

するという表記にしていけないのかなというような思いをしながら見ておりました。

いずれにしても、今、県内を歩いていると、産地の生産構造が余りにも弱体化していると。川上である農業、農村の構造をどう改革していくか、これは本気で考えなければ、川下のほうからのマーケットインというような需要に対応しようということで農業を進めておりますが、農村で暮らす人々の暮らしの継続というのは私は困難ではないかと、もう、そういう状況になっていると私は感じております。そういった意味から、農業経営を行う方々の経営手法とか生産技術力をどう高めていくお考えか、お伺いいたします。

○照井農林水産企画室企画課長 初めに、地域経済の好循環についての問い合わせがございましたが、政策推進プランの中の高付加価値化、販路を広げますの中におきまして、生産者との結びつきを深め、地域経済の好循環を創出する取り組みとして、地産地消の取り組み等を掲載しているところでもございまして、農林水産業におきましても、地域経済の好循環に貢献する取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

二つ目でございますが、農業者の経営力等の向上についてであります。高齢化の進行などによりまして、従事者の減少が続く中、本県農業の生産力を維持、向上していくためには、地域農業の核となる経営力の高い経営体の育成が重要と考えているところでございます。

このため、地域農業マスタープランに位置づけられました地域の中心経営体等について認定農業者への誘導を図るとともに、岩手大学やJAグループと連携して設置しておりますいわてアグリフロンティアスクールやいわて農業経営相談センター等を活用しながら、集落営農組織等の法人化や経営規模の拡大、生産活動の効率化、農地の集積、集約化等による経営基盤の強化などを進めることとしております。

また、次代を担う新規就農者の確保、育成に向けまして、県立農業大学校等において、高度な専門知識や技術、経営などが習得できるよう取り組んでいくこととしてございます。

○臼澤勉委員 構造改革に当たっては、品種改良とかICTというような自然科学的なアプローチから今取り組まれておりますけれども、私はそれよりも、担い手づくりだとか経営手法、農地の利活用といった、いわゆる社会科学的なアプローチといった部分が大変重要な部分だと思っております。そういった意味から、産業政策論とか地域政策論、これをうまくバランスよく進めていく、それがまさに農政の企画であったり農林水産部が進めるべき重要なポイントだと思いますけれども、どういうふうにアプローチを展開していくお考えかお伺いします。

○照井農林水産企画室企画課長 産業政策、地域政策の展開についてであります。本県では、産地の核となる担い手を中心に、小規模、兼業農家など、多くの農家が生産活動に携わりながら地域社会を支えている実態にあることから、このような多様な農家が参画した農業生産や地域活動の活発化を通じて、活力ある農業、農村を実現していくことが重要であると考えております。

このため、農業振興に当たっては、地域農業の核となる経営体の育成や生産性、市場性

の高い産地づくり、県産農林水産物の高付加価値化、販路の開拓、拡大などの取り組みを進めることとしております。

また、農村振興に当たっては、多様な主体の連携、協働によりまして、活力ある農村づくり、地域の多彩な農産物や食文化を活用した農山漁村ビジネスの振興など、魅力あふれる農山漁村づくりの取り組みを進めていくこととしています。

こうした取り組みの推進を通じまして、本県の農業の振興と農村の活性化に向け、積極的に取り組んでいくという考えでございます。

○**白澤勉委員** 最後にいたしますが、私は、川下を見据えつつも、強い川上の構造をどう描いていくのか、ここら辺に非常に興味を持って見ております。特に、農業研究センターを含めた農業の未来予想図を描く、そういったシンクタンク機能とか県の構想力、企画力、ここら辺を私は強化していく必要があるかと思いますが、そこら辺の御認識、お考えをお伺いいたします。

○**照井農林水産企画室企画課長** 企画力の強化についてでございますが、農業就業人口の減少が続く中、本県農業は、大規模な経営体が生産の中心になりつつあります。こうした経営体をしっかり育成していくためには、経営規模の拡大や多角化、高度化への対応、経営改善に向けた高度な生産管理手法の導入など、新たなニーズへの対応が必要になると考えております。

このため、高度な専門性を有し、行政機関、試験研究機関等との連携強化によりまして、政策課題や専門技術の高度化への対応等を担う機能を強化し、大規模経営体の経営高度化とあわせ、生産性、市場性の高い産地づくりや新規就農者の確保、育成などを進め、強い農業構造への改革を図っていく考えでございます。

○**白澤勉委員** いずれにしましても、農林水産業はこの10の政策分野、健康・余暇、家族・子育て、教育、居住環境コミュニティ、あるいは安全、仕事・収入、歴史・文化、自然環境、社会基盤、そして共同の参画という、全ての分野にかかわる本当に重要な政策だと思っておりますので、しっかりと取り組んで計画のほうをさらにもんでいただきたいと思います。

○**佐々木努委員** 一般質問の続きになりますが、知事からの答弁は私が満足のいくものではなかったので、改めてお伺いしたいと思います。

10月5日付朝日新聞の記事の件です。県の担当者が、次期総合計画に幸福度を取り入れる意義について、長期的に見れば幸福の県として岩手が有名になって人が集まり、ひいては岩手でお金が使われるという好循環にしたいというコメントが掲載されておりました。県の目指す幸福の姿というものはそういうものなのか、これを改めて確認したいと思います。

○**岩渕政策推進室政策監** 次期総合計画におきましては、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわての基本目標のもと、幸福の実感に関連する10の政策分野の取り組みを推進し、県民一人一人の幸福度を高めていこうとするものであると考えております。こうした考え方が幸福な県の姿であると考えております。

○佐々木努委員　そういうことを言っているのではなくて、計画をつくられている担当者が、そういうものを目標にしてこの計画を立て、計画を実行していくということでおっしゃられたのか。私は、これがいい悪いと言っているのではないです。そういう思いを持っておっしゃったのかということを知っているのです。

○岩渕政策推進室政策監　委員御指摘の記事の件につきましては、私が取材に対応したときの発言でございます。10月に取材を受けましたときに、先ほど答弁いたしました考え方、これを説明した後に、さらに取材が進む中で、幸福を守り育てる取り組みを進めていくことで、本県の魅力が高まり、新しい人の流れに結びつき、これが本県への移住や交流人口の拡大などにもつながり、経済面における好循環も期待できる側面もあるといった趣旨を意図して発言したと記憶しております。

記事の書き方につきましては、私の言葉遣いがうまくなかったこともあって誤解を招いたのかなということも考えておまして、今後さらに対外的な発言につきましては気を付けていきたいと考えております。

○佐々木努委員　私は、いい悪いをしゃべっているのではなくて、そういう岩手を目標にして取り組んでいくのかということの確認でした。確かにおっしゃっていることは正しいと思います。お金が循環することが地域を活性化させることにつながります。これは藻谷浩介さんが何回も岩手にいらしてそういう話をされていますから、多分そういうものも引用されて、頭にあって、地域でお金が回る、県内でお金が回る、そういう循環をさせることで岩手を豊かにしていくという考え方があるのだと思いますが、そうであれば、私は計画書にしっかりそういう文言も盛り込むべきだと思うのです。そういうものを盛り込んでこそ、取材を受けてコメントする場合も、あるいは対外的に何を本当に目指すのだという発信をする場合も、そういうものを堂々と発言できて、それを県民に知らせることにつながるのではないかなと思うのです。ですから、おっしゃっていることがここにはっきりと盛り込まれていないということがあれば私は盛り込むべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○岩渕政策推進室政策監　計画の基本的な考え方につきましては、県政課題を解決していくための計画ということで、そういう時代背景とかを踏まえた上で基本目標を掲げるという形をとっておりますけれども、そうした中で、本来的に解決したい目的といいますのは、私自身も、県民一人一人、岩手県とかかわりのある方を含めてですが、そういう方々の幸福度を高めることにあると考えております。そういう幸福な県が他県から見ても幸せになるというのはそのとおりだと思うのですけれども、それはまた結果の話でございますので、計画に盛り込むべきは、県民一人一人の幸福を高め、守り育てていくということをしっかり盛り込んだほうが、いろいろな側面、さまざま考え方もあるかと思いますが、そういう認識で今の体系、さまざま関連部分が盛り込まれており、基本的にはそういう構成で構築してきたものと考えております。

○佐々木努委員　これ以上はやめますけれども、いずれ、県民の幸福のためにこういうこ

とを、幸福を求めるためにこういう指標を求めてこういう事業を展開していくということと、それから、対外的にも岩手は最終的にこういうものを目指していくのだという姿を県民に示すことで、私は県民の理解がもっと進むのではないかなと。10の政策分野でそれぞれ目指すべき姿があると知事はおっしゃいましたけれども、では、その先に何があるのだということが我々はわからないのです。それぞれの政策分野で目指す姿があるけれども、結局、では全体で見たら、岩手はどういうふうになっているのだということが、何を目標しているかということが私には少なくとも理解できないので、ですからあの記事を見て、ああ、そういう岩手を目指しているのだなと私は判断をして確認をしたかったということです。

次に、これも一般質問で、次期総合計画に少子化対策、子育て支援を柱にして、もっと県民にアピールするべきだという質問、要望をしました。これは前回のこの委員会でも部長にもそういうお話はさせていただいたと思うのですが、知事はこうおっしゃったのです。

次期総合計画にさまざまな分野で少子化対策のための施策は盛り込んでいると。これを総力を挙げて、それから民間の力も借りて全員でそれを実行していけば、県民は日本一の子育て県、あるいは世界一の子育て県だと思ってお話をされたのですが、部長はどういう認識ですか。それをやれば本当に日本一、世界一の子育て県だと県民は思うと理解されますか。

○白水政策地域部長 今、委員から御指摘をいただきました件につきましては、9月にも御提言をいただきまして答弁をした記憶がございます。

9月にも申し上げましたけれども、もちろん子育て支援あるいは少子高齢化、それからもちろん人口減の対策というのは非常に重要だと感じておりまして、その課題を一つの分野に落とし込むというよりは、ここを今回、幸福をキーワードに10の政策分野を設けましたので、その10の政策分野にまたがるこれは非常に大きな課題でございますので、それをしっかりと推進して、そういった大きな課題、人口減だとか少子高齢化ということに対応していくという考え方でまとめておりますので、そこについては御理解をいただきたいと思っております。

その上で、今回指標を定めるに当たりまして、もちろん全国的な比較だとか、そういうことも盛り込んでおりますので、どういった点で日本一というのかどうかというのはございますけれども、もちろん日本の中での位置ということも考えながら、東北の中での位置ということも考えながら、これはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○佐々木努委員 理解ができないので私は話をさせていただいているのですが、この計画を私も見させていただいて、そういう支援がどのように盛り込まれているかというのも、全て100%理解できたかどうかは別としても、一通り理解はしたつもりなのですが、これは、これまでの計画とそれほど変わりのない、私的にはちょっとは前に進んだと思っておりますけれども、今まで積み重ねてきたものをそのまま次の計画につなげている、あ

あるいは少し部局間の連携を強化した面が盛り込まれている、あるいは新年度以降、新しい政策を幾つか準備した、それが盛り込まれている、その程度なのです。それでこれが日本一、これをちゃんとやれば日本一になるとか世界一になるという認識を持たれると、本当に困るのです。ということは、前の計画とこれからの計画が大した変わっていないのに、日本一、世界一と県民に思ってもらえないのは、これは県の怠慢あるいは市町村の怠慢だという理解になるのだと私は思うのです。頑張っていっちゃるということはよくわかるのですけれども。ですから、県民は岩手県が日本一の子育て県なんて誰も思っていないのです。私の周りにいる子育て中の方の誰に聞いても、ほかの県のほうがいいよねとか、みんなそうおっしゃるのです。そういう状況で日本一、世界一をおっしゃられると非常に私は困るし、ですから、今回の新たな10年間の計画、これは非常に岩手県にとってチャンスだと思うのです。大きくかじを切る、少子化対策に力を入れるという非常にいい機会だと思って、私はもっともこの少子化対策、子育て支援について危機感を盛り込んで、あるいはもっと県として意欲があるということを示すような計画にしてほしいと思うのですが、ちょっと答弁が大変だと思いますが、部長。

○白水政策地域部長 大変重要な御指摘をいただいたとっております。我々ももちろん、この今後10年間の計画をつくっていくに当たりまして、非常に時代の変化が激しいときでございますので、きっちりと危機感を持って対応していかないといけないとっております。

政策につきましては、もちろん新規性というのも大事なのですけれども、行政体、特に広域的な役割を担う県としての役割としまして、やはりこれまでの継続性というのも大事でございますので、これまでやってきた取り組みの中で引き続き伸ばしていく部分についてはしっかり取り組んでいくということで、そういう意味では、既存の事業も引き継いでいくべきものはきっちり引き継いでいくというところでございます。

その上でございますが、今回、いわて幸福関連指標ということでさまざまな取り組みを進めていく中で幸福関連指標ということで定めさせていただいたところでございますが、例えば指標につきましては、約70設定をいたしておりますが、今回、例えば余暇だとかそういった概念を初めて入れたというのが結構ございまして、そういったところも新しい視点ということで我々認識しておりまして、そういったことも含めて、しっかり新しいことにもチャレンジをしていきたいと思っております。

○佐々木努委員 先ほど高橋元委員が、かけ声だけではなく中身がしっかりしていなければだめだという指摘をされましたけれども、私はかけ声すら岩手県はかけていないと思っているのです。まず、かけ声をかけて、そこに事業を肉づけしていく、中身を充実させていく。中身がこうなっているから岩手県は子育てに優しい県なんだよ、一生懸命頑張っているんだよと言ったって、誰も理解できないのです。他県のように本気になって少子化対策に取り組むから、子育て支援に取り組むからということで企業も県民もついてくるのです。それを示さない限り、幾らここでこういうやりとりをしていても、非常に私はむなし

さを感じるだけで、前には進まないと思います。

合計特殊出生率を2022年まで1.52に上げるということですが、今のこの状況では私は非常に厳しいと思います。これははっきり申し上げておきます。

最後に、この間の一般質問と、それから、きのうの復興特別委員会で二つほど私は指摘をさせていただいて、一般質問では海洋ごみ、海岸漂着物対策について質問させていただきました。県はまだ計画をつくっていないということですが、答弁では、なるべく早く計画をつくりたいということでありましたけれども、現在、これにはまだ何も盛り込まれていません。間に合わなかったかもしれませんが、こういうものにしっかり反映させる予定があるのか、反映させるつもりなのかということ。

それから、きのうはひきこもり対策について指摘をさせていただきまして、県でもこれは今調査を進めていてこれから対策を講じていくということなのですが、これについては多分この計画書の中では、こころの健康の分野だと思うのですが、これについてはこのひきこもりということに特化した形で盛り込まれてはいません。これから調査の結果を受けてこの計画に何らかの形で盛り込まれていく予定があるのか、そのことをお聞きして終わりたいと思います。

○中野保健福祉企画室企画課長 ひきこもり対策の関係の御質問がありました。委員の御指摘も踏まえまして、ひきこもり対策の記載について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○嵯峨県土整備企画室企画課長 先ほどの海洋ごみの計画の関係でございますが、今後、計画の策定に向けて関係部局と協議、調整していくという方向でございますので、盛り込むかどうかについては、ただいまの御意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

○佐々木努委員 盛り込むかどうかではなくて、盛り込まないとだめだと私は思うのです。そういう形で、これは県土整備部だけではなくて、多分、今度は環境生活部のほうでこの説明があると思うのですが、これはしっかり盛り込んで、これからこういう計画でしっかり海洋ごみ対策あるいは河川の環境整備とか、そういうものやっていくという意思をしっかりと示してほしいと思います。それを申し上げて終わります。

○郷右近浩委員長 おおむね再開後2時間が経過いたしますので、この際、世話人会の申し合わせにより、暫時休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○郷右近浩委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員各位及び執行部に申し上げます。この後、本日6人の質問者が予定されております。進行に御協力願うため、質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

質疑を続行します。

○中平均委員 本日の総括質疑で我が会派の工藤大輔代表からございました質問に関連して質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

最初に、次期総合計画において喫緊に取り組むべき最重点、最優先課題についてお伺いします。

次期総合計画は、長期的な将来を展望した10年間の長期ビジョン、マニフェストサイクルを考慮したアクションプランから構成されており、政策推進プラン、復興推進プラン、地域振興プラン、行政経営プランという柱立てとなっています。また、政策推進の基本的な考え方として10の政策分野を設定し、一人一人の幸福を守り育てる取り組みを展開していくこととし、これらに基づき重点的、優先的に取り組む政策を具体的に示すとしています。

I L Cの実現や北上川バレープロジェクトのような成長を目指す政策と、子育て支援、人口減少対策などの拡充する政策、いじめや自殺対策のような防ぐ、減らす政策があると考えますが、喫緊に取り組むべき最重点、最優先課題はどのようなものと捉えているのかお伺いします。

○岩淵政策推進室政策監 喫緊に取り組むべき最重点、最優先の課題についてでございます。

次期総合計画におきましては、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわての実現に向けて、10の政策分野の取り組みを着実に進めることとしております。

成長を目指す政策あるいは拡充する政策、防ぐ、減らす政策、こうした区分によって重点化をしていくのはなかなか難しいと考えておりますけれども、来年度が次期総合計画の初年度となることを踏まえまして、全ての事務事業を精査し、計画を着実に推進するための予算として編成して動かしていきたいと考えております。

その中でも、特に人材の確保、あるいは出産や子育て支援といった人口減少、人手不足に対応する対策、さらには復興に関しまして、内外に復興の姿を発信する取り組み、また、県北・沿岸圏域の振興を視野に、地域資源を活用した産業振興や広域観光を通じた交流人口の拡大などの取り組みについて重点的に推進していきたいと考えております。

○中平均委員 今お話しいただいたどれもが喫緊の課題ということで、だからこそこの計画にのせてきているということなのだと思います。

そういった中で、今、岩淵政策監は出産の現状や周産期の話や小児科医の話をされましたけれども、さきの総括質疑で吉田委員からもあった、資料2の次期総合計画長期ビジョン案の11ページのほうで、強みとして先ほど違和感があるという質問がありましたよね。そういった面。そして弱みのほうでは、強みで書いているものを反転して弱みに医師の偏在化であったりということが書かれている。同じ状況で強みと弱み両方に掲載されているような感じを私は受けるわけです。そういったところの書き方の問題をどういうふうにかこれから訂正していかれるのかお聞きしたいと思います。

○岩淵政策推進室政策監 長期ビジョンにおけます岩手の変化と展望で、強み・チャンス、弱み・リスクを掲載しております。これにつきましては、10の政策分野ごとに代表的なものを掲示いたしまして、アクションプランのほうで各政策項目ごとに現状と課題を踏まえ

た上で具体的に取る方策を盛り込むといったような構成にしております。

この長期ビジョンにおける強み・チャンス、弱み・リスクでございますけれども、これを掲載した意味合いといたしまして、これまでの取り組みの成果と課題という観点からもきちんと盛り込みたいということで、強まった部分、それに関連して、さらに課題として残った部分も掲げております。医師の問題などにつきましても、医師数が伸びていることを強みに掲げた上で、さらに必要なことを弱みとして掲げるというような構成になっておりますので、そういうことも踏まえながら整理していかなければいけないと考えております。

○中平均委員 医師数は伸びていますね。ただ、充足にはまだほど遠いというのも当然皆様御承知のことだと思います。そこを強みというところに書くのは、やはり違和感を私は持ってしまう。

弱みとして産科、小児科などの病床機能が不足する圏域が生じていますとありますけれども、正直、程度の差はあれ、盛岡圏域以外はどこも不足しているのではないかと私は思うわけです。そういったところを含めて、弱みの部分と強みの部分。ただ、これを知らないで読んでしまうと、ああ、岩手県は医師が順調にふえていると。ふえているのはそのとおりですし、奨学金を使ってもうまくいっているというのもそのとおりですけども、ただ、まだまだ目標とする数値にはあと10年かかるだろうという中で、そういった点について、やはり書き方の表現を考えていかなければ誤解を招くのではないかという点を指摘させていただきます。

今、答弁の中でアクションプランのほうでやっていくということでございました。政策評価システムをどういうふうにしていくかというのは、工藤大輔委員への答弁にもございましたけれども、このサイクルをどう回していくか。

先ほど他の委員の皆さんからお話があったとおり、アクションプラン、政策推進プランの各データを開いてみても、例えば水産加工品の商品開発件数をふやしていきますと。これはふやして行って当然だと思います。ただ、ふやしたことによって、例えば水産加工の現場でどれくらい収入が上がったとか、そういった点も一緒に書いていかないと、開発はしたけれども、実際それがどれだけ売れたのとか、そういったところがなければ、これまでやってきた10年のもので政策評価レポート2018をもらって見ていますけれども、評価はAなのです。コーディネートした件数はAですとかこういうお店の登録が予定に達したからA評価で進捗していますと。ただ、実態としてそれがどこまで反映されているのかというところがあるわけです。

例えば、食産業の振興のページですね。いわてフードコミュニケーション推進事業費、アドバイザーの配置12人、実績値13人、企業訪問100件、計画が109件、達成度Aで終わるのではなく、これによってどれだけ生産額がふえて、あるいは食産業の総生産額が上がっていった結果的に給与所得などに反映しているか、全部が全部数値を出すのは正直難しいところもあると思うのです。ただ、達成した項目だけになってしまうと、今までの決算特

別委員会、予算特別委員会の審議でもよくあったように、結局一番やりやすい項目だけ挙げてやったのではないかという話になったり、県民満足度は低いけれども県の施策としてはA評価になってアンバランスな形になってしまうというのがあります。そういった点を、このアクションプランの政策推進プラン、また、これから各広域振興局単位で組んで——今、精査中で、3月に出しますよと書いていますよね、そういったところに具体的にどうやってのせていくかというのはやはりきちんとやっていかないと、いつまでも……。計画のスローガンであり、持っていく方というのがまずあるのですが、それに対して、では実際にどう動いているかというのが見えなくなってしまうということになる。また、そういった質疑が繰り返されることになるのではないかと思いますので、その点についてはどのように考えていくのでしょうか。

○竹澤政策推進室評価課長 次期総合計画におけます政策評価でございますけれども、先ほど当部の部長からも御答弁申し上げましたが、幸福の実感に関連いたします領域ごとに10の政策分野を設定いたしまして、その政策分野ごとに、県民の方々にとってわかりやすく、かつ全国比較が可能で毎年度比較できることを考慮いたしましたいわて幸福関連指標を設定させていただいたところでございます。これらの目標の達成に向けて、県が取り組む具体的な推進方策ごとにまた指標を設定して目標値を設定しております。

評価の方法でございますけれども、いわて幸福関連指標が設定されております政策分野が評価の中心になるものと考えておまして、県の取り組みがA評価であっても、やはり上位の指標がそれに連動していなければ政策分野としての評価はそういうことになるという体系になると考えております。

また、上位の指標と下位の指標の間にねじれがあるような場合には、それは県の取り組みを見直すきっかけとして、県のほうでそれを受けとめて分析して考えていかなければならないものだと考えております。

○中平均委員 確認ですけれども、最初にいわて幸福関連指標——長期ビジョン案の71ページに書いてある——それが大もとの評価指標であって、それを実際に、その指標を上げていくために具体的推進方策指標——アクションプランに書いてある各指標を上げていきたいと思いますということなのですよ。ただ、アクションプランのほう伸びていても幸福関連指標が伸びてきていないときにはねじれが生じているということなので、アクションプランの数値目標などを変えていくという認識でいいのでしょうか。

○竹澤政策推進室評価課長 具体的推進方策に掲げております指標が問題で上位の指標が向上しないのか、それとも県の具体的な推進方策自体が問題で、それは取り組みの内容や質や量などいろいろな観点があろうかと思っておりますけれども、いずれ上位の指標と下位の指標にねじれが生じている場合には、その原因をきちんと分析して県の取り組みを見直していくということになろうかと思っております。

委員御指摘のとおり、上位の指標であるいわて幸福関連指標の向上のために県が具体的な取り組みを行うという構造になっております。

○中平均委員　そういうことなのでしょうね。

先ほどの総括質疑でいろいろ出ていましたけれども、やはりそういうことであれば毎年指標が変わるものもあるのでしょうか、例えば放課後児童クラブの設置数は年々ふやしていきますよと。それはふやしていく計画なのでできるでしょうが、それにあわせて、下のところに、例えば放課後児童クラブを希望しても行けなかった待機者数が減っていますよとか、そういうのがあって初めてこの政策というのは上位の指標に反映されていくものではないのか。設置すればいいよといっても、自治体の規模によっては、すごく待機というか待っているところも、生徒の数によってはやっぱりありますよね。そうすると、人数である程度成果を見るものなのか。例えば今までないところの地域をふやしていったというのが設置数という数値になるのであれば、それにあわせて、ほかの放課後児童クラブに行きたいけれどもたまたま定数の関係で行けないという人たちが年々減っていったという現状などをあわせた形。

今、例えでこれを話したのですけれども、その下にある保育士・保育所支援センターマッチング件数も、これだけ見ると、単にマッチングしただけなのか、それが実際に復帰した保育士の数なのかというのを二つそこに載せてもらって初めてこのアクションプランの指標が県の施策によってこういうふうに動いてきて、実態としていわて幸福関連指標が上がってくるということなのだろうと私は思うのです。

いずれ、ねじれがあれば随時変更していくということと、今の段階で、今、例えで話しましたけれども、そういったものもあると思うので、そこを次の3月までにきちんと、二つ見るような形とか、そういうやり方があるのではないかと思うので、それは提言させていただきます。

最後に、復興推進プランについてお伺いします。

東日本大震災復興計画を次期総合計画の中に組み込んでおりますけれども、復興アクションプランである復興推進プランは第1期の2022年度までとなっています。2023年度以降に発生する復興に必要な事業、また制度の継続を実現するための新たな計画が、今、2022年度までとなっていますが、それ以降に出てきた場合を含めた復興というものの長期的な考えをお伺いします。

○佐々木復興推進課総括課長　2023年度以降の復興推進プランについてでございますけれども、長期ビジョン第4章に基づく復興の取り組みを進めるに当たりまして、まずは2019年度から2022年度までの4年間の復興推進プランを策定して具体的な施策、事業を盛り込むことで切れ目のない復興の取り組みを進めていくこととしているところでございます。

お尋ねの2023年度以降の復興のプランについてでございますけれども、今後4年間の復興事業の進捗状況、それから引き続き取り組むべき課題、被災市町村の動向を踏まえながらそのあり方について検討していくこととなりますので、復興推進プランとして策定するかどうかは現時点で明確に申し上げることはできませんけれども、必要な取り組みにつきましては、被災者一人一人の復興をなし遂げられるよう最後まで取り組んでいきたいと考

えております。

○**中平均委員** ハード事業はだんだんと見えてくるということでしょうけれども、先ほど佐々木努委員からもありましたが、ひきこもりの対策であるとか、きのうの質問でも震災の影響もあるのではないかと——今、調査中ということでしたけれども。また、心のケアの問題とか、2022年を過ぎて2023年以降でも間違いなく措置していかなければならないところがあるわけです。そこら辺が復興のほうのプランになるのか、全体の保健福祉なり何なりのプランになるのかということもあると思うのですけれども、この辺は、やはり今から見えているところをきちんと出していきながら、そして復興の段階に応じた対策、対応をぜひ今後もやっていっていただきたいということを申し上げさせていただいて終わりたいと思いますが、さっきの評価のこと、提言しましたけれども、どうでしょう、少し直してみようとか、そういうものがあれば。

○**竹澤政策推進室評価課長** 先ほど御提言いただいた件につきましては、現在御審議いただいている政策推進プランの中に盛り込むのか、毎年皆様にお配りしております政策評価レポートのほうで反映して、その政策評価レポートの中で分析した上で皆様にお示したほうがいいのか、その辺は検討させていただきたいと考えております。

○**中平均委員** 何でここら辺をこだわって話すかという、多分ほかの委員もそうだと思うのですけれども、一回この計画にのってしまると、それをクリアするための施策、大きな幸福関連指標を上げていくための具体的推進指標……、本来、目標はここなわけです。でも、目標のための手段なのに、手段を実現するためのものになってしまっただめだろうと。そういう趣旨で発言しているので、そこはきちんと認識させていただいて、部長、何回も答弁してきてきょうは疲れていると思うのですが、最後に一言もらって終わりたいと思います。

○**白水政策地域部長** 本当に有意義な御提言をいただいたと思っております。今回は幸福に基づく10の政策分野を設けているのですけれども、やはりそれに対する評価をしっかりしていかないといけないという認識はございます。今まさにおっしゃったように、いわて幸福関連指標と、そのもとの具体的推進方策指標とを設けるわけですが、その関係性であるとか、毎年度毎年度評価をしっかりして、どう新しい政策に結びつけていくのかということが非常に重要になってきますので、その辺をしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○**名須川晋委員** まず端的に、この次期総合計画案と既存の個別の計画が多数ございますけれども、これらをどう整合性を図ったのかについてお聞かせください。

○**岩渕政策推進室政策監** 総合計画と県が策定するその他の計画の関係でございますけれども、基本的に、総合計画につきましては、県政の全般の基本的な方向を総合的に明らかにするものであると考えております。そうした中で、例えば産業政策などにつきましては次期総合計画においてもそれぞれ全体像が盛り込まれていると考えておりますし、その他、条例に基づく計画、さらに個別のアクションプランのような領域の計画など、さまざま

まあると考えております。

○**名須川晋委員** ですから、次期総合計画案を策定するときと個別の計画とをそれぞれ見合わせて整合性を図るというふうな、その作業過程はどうだったのかということです。

○**岩渕政策推進室政策監** 総合計画がやはり大もとの計画ということになります。では、総合計画に合わせて既存の計画を全て見直すのかということになれば、それぞれの計画の性質によって計画期間などもさまざまございますので、大きく見直す必要があるものについては適宜見直していくことになると思いますし、見直す必要がないものなども当然出てくるかと思えます。

○**名須川晋委員** ちょっと内容がまだ不十分な感じがします。

もうちょっと具体的に聞きますと、これまで何度か議会で指摘させていただいたのですが、国の第2期スポーツ基本計画の策定によって、本県もスポーツ基本法第10条に基づいて地方スポーツ推進計画の策定が必要であると述べてまいりました。当局は当初、いわて県民計画が最上位の計画として既にあるからこれはつくらなくていいのだという考え方で策定を拒んでいたという印象がありますが、やっとな——文化スポーツ部ができたことも一面にはあるかもしれませんが——今、岩手県スポーツ推進計画が策定の途上にあるわけでございます。そういう論法で言うと、足かせとならないような柔軟な対応、既にこの総合計画があるから必要ないということではなく、それぞれ柔軟に対応することが必要ではないかと思うわけでございます。異動もありますし、皆さん、というよりは総務部長や知事、副知事のマターかなとは思いますが、その辺の考えについてお聞かせいただければと思います。

○**岩渕政策推進室政策監** スポーツ推進計画を例に出されましたけれども、やはりそれぞれの計画の必要性だと考えております。総合計画の中に必要な事項が全て盛り込まれてそれで十分だという計画もあると思いますし、スポーツ推進計画の詳細はちょっと答弁できませんけれども、やはり別個につくる必要性があつてつくる計画というのがありますので、それについて、総合計画の中に書いてあるからそれはつくってはいけないものだというようなルール自体はありませんので、それはきちんと必要性に応じて判断していくものと考えております。

○**名須川晋委員** わかりました。個別の計画をつくる、つくらないはそのときに柔軟に対応すべきだということでもございましたので、そのように受けとめさせていただいて、これからも、総合計画に盛り込まれているから必要ないという対応ではないように、ぜひとも御認識をいただきたいと思っております。

次に、本計画策定の過程はどのような手順であったかということで、そういうふうに見ますとかなり範疇が広がりますので、特に地域振興プラン策定に係る広域振興圏単位での策定はどうであったか。これは御質問された方もいると思います。各自治体の意見聴取や住民、職員等によるワークショップの開催等はなされたのか、その手順について伺います。

○菅原地域振興室地域振興監 地域振興プランの策定に当たりましては、広域振興圏ごとに設置しております有識者あるいは地域住民で構成いたします圏域懇談会における議論を初めといたしまして、市町村長からの意見聴取、あるいは副市町村長や企画担当課長を対象とした会議等での意見交換などを行っているほか、長期ビジョンに係る地域説明会やパブリックコメントでの御意見も踏まえながら検討を進めてきたところでございます。

引き続き、市町村からの意見聴取や、各種会議などさまざまな機会を活用した意見交換など、幅広く地域の声を聞きながら策定を進めてまいります。

○名須川晋委員 さまざまな各方面から意見を聞いたということでございます。そのとおりだと思いますし、例えば、地域振興プラン、県央広域振興圏の大きな見出しでございますが、圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人一人が快適で安全・安心に暮らせる地域等と、こういうふうなたくさんのまとめ方があるわけでございますけれども——今これを言ってもしようがないのですが——例えばワークショップをやると、いろいろなものを集めてメリット、デメリット等々ということで民主的に決める手法があると思うのですが、これは単に職員の方がいろいろな意見をまとめたのか、あるいはそういうワークショップ的な手法を使って取りまとめをしたのかということのを伺いたいと思います。

○菅原地域振興室地域振興監 まず、今回の次期総合計画の策定でございますけれども、長期ビジョン案の第7章の地域振興の展開方向につきましては、現計画よりも踏み込みまして、ある程度地域の特性を踏まえた振興の方向性を打ち出しております。この方向性に基づきまして地域振興プラン中間案を組み立てているわけでございますけれども、今回、地域長期ビジョンの策定に当たりまして、地域説明会あるいはパブリックコメント等、その意見も踏まえながら地域振興プラン中間案の策定に生かしてきたところでございます。

例えば、県央圏域の目指す姿につきましては、当初は北東北の拠点というような言い方をしておりましたけれども、盛岡市のまちづくりに合わせまして、管内の首長から東北の拠点という御意見もいただきながらそれを見直してきているところでございます。

策定の手順につきましては、さまざまな御意見をいただきながら検討したのもございますけれども、職員が原案をつくりまして、それに対して御意見を伺っているということでございます。

○名須川晋委員 総合計画審議会の答申に、東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてというのもございますけれども、こういうのも当局が出したのか、本当に総合計画審議会の方が考えて出したのかということのを伺いたいと思います。

○岩渕政策推進室政策監 長期ビジョン案の基本目標の決め方でございます。

これにつきましては、基本的に総合計画審議会の意見を聞いた上で、今回ですと6月に中間答申をいただいておりますけれども、その前に、さまざま昨年来議論を進める中で、今後の県政運営に当たっては、復興、幸福、それから希望郷いわてという言葉がかなり定

着しているなどといった審議会の中での意見がございました。先ほどの総括質疑の答弁でも話しておりますが、今後も復興が重要な課題であるとか、引き続き復興に取り組む、学び培った経験を生かしていくという意見が審議会である中で、事務方としてそういうものを構築して、また総合計画審議会にお諮りして意見を伺いながら固めていく。そういう中で地域説明会やパブリックコメントでまた意見を聞きながらという形で進めております。

○名須川晋委員 いろいろな論客がいる中で、当局の方もそれを一つの考えにまとめながら提案をして、御納得というか承認をいただいたという過程と受けとめます。

それは終わりました、それでは地域のほうはどうであったかということは今度は伺います。

地域説明会の参加人数やパブリックコメントの数についてどう考えるかということで、具体的には、資料2のパブリックコメント参加、提出数が661人・団体ということで、意見数は478件ということでございますが、これについてはどのように分析、お考えがございませうでしょうか。

○岩淵政策推進室政策監 計画策定の各段階で実施したパブリックコメント、それから県内11カ所で2度にわたって行った地域説明会、各種審議会や委員会等における出前説明会、これらを合わせますと、これまで次期総合計画に関しましては人数で1,600人以上の県民の皆さんや団体、それから意見は1,000件を超える数となっております。委員御指摘のものは中間案を示したときの人数だと思っております。

人数や件数につきましては、10年前の現計画策定時と比較してもより多くの県民の方々の参画のもとで進めていると考えておりますけれども、多くの方に参加していただいて計画を共有していくのは非常に大事なことだとは思っておりますが、では1,000人を超えたからいいという問題では決してないと思っております、やはりより多くの方々と共有していく必要があると思っております。また、つくったから終わりというわけではありませんので、さらに推進していく上でもさまざま県民の方々と一緒に進めていかなければいけませんので、あらゆる主体の参画のもとで進めていくという観点から、今後もワークショップやフォーラムなどを継続的に開催して、さらに多くの方々と共有できるように努めていきたいと考えております。

○名須川晋委員 実は10月4日に、私もある会合がありまして、そこで40分ほど話す時間をいただきました。その1カ月前から何をお話ししようかと悩んでおりまして、今、次期総合計画が策定されているから、これを出席者の方に御説明というか御紹介をしようということで、それなりに勉強しながら資料もコピーをしてお渡ししたのですが、経営者を中心とする30人ほどの会合だったのですが、今、県の計画を策定中だということを誰ひとり知らないのです。しかも、その6日後に市内で地域説明会が開催される予定でございました。花巻、10月10日と書いております。その6日後に開催されるのに誰ひとり知らない、そういう状況があります。

これは県民自体が計画を策定することを知らないという明らかな証拠かなというふうに

思っております、この参加人数、参加された方もどういうルートで知ったのか、その辺は興味がありますけれども、この人数は非常に少ないのではないかと思います。千数百名が出たといっても、恐らく重複している方もいるのかなということで、計画を策定している最中で、説明会があるということが市民、県民にほとんど知られていないと私は思っております。ここが一番の問題であって、まさにこの実態は行政経営における弱み・リスクではないかと思うわけでございます。

したがって、第8章行政経営の基本姿勢にしっかりとこの旨を記載するべきではないかと。行政経営プラン中間案のほうには、23ページに県民世論の把握として、県民の多様な意見の把握ということで2018年度から2022年度まで、県政提言への対応、県政への反映、パブリックコメントの実施ということでありますけれども、ずっと同じことをやっているような工程表になっておりますので、こちらのほうにはしっかりとある程度の年度目標数値を設定した形で載せるべきではないか。県政の情報がしっかりと県民に届いているのかということの数値にする必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○岩渕政策推進室政策監 委員おっしゃるとおり、今、124万県民にこの県の総合計画というものがあつたということを一でも多くの方に理解していただくことは非常に大事だと思っておりますけれども、一方で、計画そのものについて、例えば説明会に参加した人数などを目標にしていくよりは、最初の答弁でもお話ししたのですが、ワークショップのようなもの、あるいはフォーラム——今年度は藻谷浩介先生を呼んでフォーラムをやりましたけれども——のようなものをきっかけにして計画などにかかわっていただく手法のほうがより県民の方々にはかかわりやすいのかなと。今年度、地域説明会等をやつてそういう考え方も持っております、幸福のワークショップの参加者とか、そういうものについてはある程度管理していけると思っておりますけれども、計画を知つていますかというような人数で押さえていくというのはなかなか難しい面もあると思っております。

○名須川晋委員 計画を知つている、知つていないではなくて、多様な意見の把握を数値化しないと、行政経営プラン中間案の23ページに書いてあるこれまでも同じようなやり方では恐らく県民に届かないのではないかと。これは秘書広報室の担当なのかもしれませんが、少なくとも説明会をやるときには県民に届いていなかった。あるいは、説明会だけではなく、計画策定にも誰も興味がない。私も、こういう立場だから読みますけれども、恐らく何の役目もなければ、正直どうでもいいといえどもいい状況なのだと思います。

ですからそこは、何とかいろいろな人に興味を持ってもらえるような形でもっと広報していく必要もあるし、それを数値化することで広報体制が向上するのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○岩渕政策推進室政策監 御指摘のあつた行政経営プラン中間案の23ページにパブリックコメントの実施等と書いてありますけれども、ここの趣旨につきましては、総合計画に限らず、先ほどお話ししましたように、県のさまざまな計画について、策定のときにはパブ

リックコメント等をやっています。計画以外でも県民の皆さんから意見を聞きたいものについてはパブリックコメントをやっておりますので、さまざまなパブリックコメントを継続的にやっていくという意味で掲載しておりましたけれども、県政に反映させるための意見、県政提言とか、今さまざまな手法がありますので、その辺の件数とか、そういうものをどういうふうにしたら全体像を把握できるのかということについては担当部局等と検討してみたいと思っております。

○名須川晋委員 そこはわかりました。

それでは、次期総合計画長期ビジョンの第8章のほうにある程度理念として、目標として盛り込むという考え方についてはいかがでしょうか。ここの中には、県は地域を担う主体の一つとして、推進力となる人と人、人と地域資源をつなぐ云々と。県民とともに歩む行政を目指していきますと書いておりますので、県民と一緒に計画をつくるという考え方を持つならば、この第8章の中にそういう考え方を盛り込むこともいいのではないかと思いますか、どうでしょうか。

○松村総務室特命参事兼行政経営課長 行政経営プラン中間案の中に県民の声を聞くとして書いておりますけれども、さきに答弁がありましたとおり、県民からどういった意見の聞き方をするか、あるいはどうやって県の施策を広報し、また知らしめていくかという方法につきましては、この基本姿勢の中でも、今後また委員の御意見を踏まえながら検討させていただきたいと思っております。

○名須川晋委員 わかりました。現実はそのことだということをごひとも御認識いただきたいと思えます。これは花巻市だけの状況ではないということはこの数字でも証明されているものと思えます。

次ですが、政策推進プランの98ページ、これから個別の部分になりますけれども、文化芸術・スポーツを担う人材を育てますと。アスリートの競技力の向上が教育分野にカテゴライズされております。そのほかにも趣味、余暇の部分など何か所かに分かれておりますけれども、アスリートの競技力の向上は教育分野の範疇にあるのかどうか。あるいは部局横断的な取り組みになるのかもしれませんが、この考え方についてお知らせください。

○岩渕政策推進室政策監 アスリートの競技力の向上についてでございます。

政策分野の設定におきましては、幸福の実感に関連する12の領域をもとに10の政策分野を設定しています。この際には、この分野で取り組む政策の関連性なども考慮しながら設定しているところでございます。

教育の分野におきましては、将来を担う教育の充実、地域社会のさまざまな分野を担う人づくりに関する政策を展開していこうということで、これらの取り組みを教育の分野に盛り込んでいるところでございます。そうした考えのもとで、この中にアスリート、スポーツを担う人材の育成の中でアスリートの競技力の向上を位置づけたところでございます。

○名須川晋委員 確認ですが、担当は文化スポーツ部ですか。

○岩渕政策推進室政策監 取り組みの推進に当たりましては、スポーツに係る諸施策を一元的に展開する文化スポーツ部を中心としつつ、教育委員会における体育に関する取り組みとも連動してくると思いますので、そことも連動しながら文化スポーツ部が主になっていくこととしております。

○名須川晋委員 考え方についてはわかりましたので、了といたしたいと思います。

最後に、細かくなりますけれども、この計画は、今はやりのといいますか、よく出てくる文言が結構網羅されていると思いますが、eスポーツについてどう捉えているか。エレクトロニックスポーツでございますけれども、来年のいきいき茨城ゆめ国体の文化プログラムにeスポーツが初採用されます。使用されるゲームはウイニングイレブン2019で、1チーム3人による都道府県対抗種目となると。

範疇は広がるかもしれませんが、今度eスポーツもこれから都道府県対抗となると県がどういうふうにかかわっていくのかということも考えていかなければいけないわけでございまして、超人スポーツよりは割と普遍的なのかなと思います。この文言も入れておいて、それにどうやって取り組んでいくのか、あるいは調査研究を進めていくのか。現実として国体の文化プログラムに入るわけでございますし、オリンピックの種目に入るかもという状況ですし——アジア競技大会ではeスポーツが今度入りましたけれども——この辺についての取り組みも進めるべきではないのか、あるいは情報収集を進めるべきではないかと思いますが、いかがでございましょうか。

○畠山文化スポーツ企画室企画課長 まず、委員が御質問の中で触れられました超人スポーツについてでございますが、これは、人間の身体能力を補い、拡張する人間拡張工学に基づきまして、人間の能力をテクノロジーを用いて拡張し、競技することで、年齢や身体能力、障がいの有無等にかかわらず、誰もが楽しむことができる可能性を持つ新しいスポーツであり、政策推進プラン中間案においては、超人スポーツがスポーツ参加機会を広げることから、政策分野1、健康・余暇の政策項目4、幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げますに取り組みを位置づけているところでございます。

次に、eスポーツについてでございますが、これは、エレクトロニックスポーツの略称とされ、インターネットなどを介して、チームや個人がサッカーや格闘などのジャンルのゲームで対戦する競技でございます。ことしジャカルタで開催されました第18回アジア競技大会では公開競技として実施され、来年、茨城県で開催されます国民体育大会においては、正式競技ではなく、文化プログラムとして実施される予定と承知しておりまして、eスポーツと称する活動が広がりを見せているところでございます。

そういう中で、スポーツ庁におきましては、現在のところ、eスポーツも含め、今後のスポーツのあり方について整理しておくことが必要であるとしまして、先月、日本学術会議に対して、科学的エビデンスに基づくスポーツの価値の普及のあり方に関する審議について依頼を行ったところでございます。

県といたしましては、これらの動向をしっかりと注視しながら、今後の対応について研究してまいりたいと考えております。

○郷右近浩委員長 名須川晋委員に申し上げます。世話人会の申し合わせにより、1人の委員の質疑が長時間に及ぶことのないよう、議事の進行に御協力をお願いします。

○名須川晋委員 ということ、一言、1行ぐらい研究に努めるといふふうな盛り込み方をすれば、これは2022年度までということですから、恐らくそのあたりにはかなり普及されているのではないかと、御対応があればいいなと思いますが、いかがでしょうか。

○畠山文化スポーツ企画室企画課長 先ほども御答弁申し上げましたけれども、eスポーツ自体、確かに委員おっしゃるとおり、全国的にも盛り上がりといいますか、いろいろな意味で取り上げられておりますけれども、まだ動向をいろいろと注視して研究する段階だと認識しておりますので、そこら辺も踏まえて対応してまいりたいと思っております。

○佐々木宣和委員 私からは、新たな時代を切り拓くプロジェクトの中で、人交密度向上プロジェクトに関して伺いたいと思います。

このプロジェクトの狙いとして、関係人口の質的、量的な拡大を図り、これらを通じて世界中がいつでも、どこでも岩手県とつながる社会を実現し、関係人口の継続的かつ重層的なネットワーク形成などによる人交密度の向上を目指しますというところでございます。これからの人口減少という前提条件もありまして、その中で岩手県はどうしていくのかと考えますと、多種多様な連携、そしてまた、外から何とかいろいろな方に来ていただくということと、県内の各地域の方々が今まで以上に動いていくという発想も非常に重要と思っております。

三陸沿岸道路に関して伺いますけれども、三陸沿岸道路開通後を見据えた連携というところで、道路開通によって1時間圏域がかなり拡大していくのかなど。しかしながら、先ほどどんどん県内の人も動いていったほうがいいという話もしましたが、高齢化が非常に進んでいますので、年齢別の人口構成等々も勘案しながら、どのように密度を上げるための政策をかぶせていくのかというところ。市町村、企業と数字感を共有し、つくり上げていくためにはどう考えているのかというところです。これは県内で、県外から来られた方の中継点として花巻空港、盛岡駅、宮古港一室蘭から来るような形になりましたので——それらのポイントをどのように配分していくのかということ伺いたいと思います。

○酒井地域振興室地域連携推進監 人交密度向上プロジェクトにおけるリアルな視点についてでございますけれども、三陸地域におきましては、復興道路の整備の進展や三陸鉄道の一貫運行など新たな交通ネットワークの形成によりまして生活圏と経済圏が大きく拡大することから、これらの状況やメリットをさまざまな媒体を通じて情報発信することによりまして、市町村や企業、地域の関係者とも情報共有しながら地域の活性化に取り組んでいくことが重要だと認識しているところでございます。

また、県外からの来訪者の状況につきましては、三陸DMOセンターを中心に、観光客の特性や流入経路、周遊ルートの調査分析を行い、沿岸市町村や観光協会等と情報共有を進めるなどの取り組みも行ってきているところでございます。

今後におきましても、三陸DMOセンターの機能を有効に活用するとともに、三陸防災復興プロジェクト2019の開催やラグビーワールドカップ2019釜石開催などによりまして今後も大きく変化する人の動きを的確に捉えまして、沿岸市町村や商工団体、商店街等とも情報共有しながら、関係人口や交流人口の拡大に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○佐々木宣和委員 本当に大きな変化を迎える中で、全体的な高い視野を持ってマネジメントできるのはやっぱり県だけとされていて、三陸DMOセンターの活用等々も生かしながら、きちんと取り組んでいただきたいと思っております。

これは実際に人がどう動くのかというリアルな部分ですけれども、もう一つバーチャルな部分で、人交密度向上プロジェクトの非常に大きな話題といたしまして、日本初の関係人口データベースを契機とし、全国から関係人口に関する事例が集まる関係人口先進県にというような表記もあります。この関係人口データベースの具体的なイメージを伺いたいと思います。

○菅原地域振興室地域振興監 関係人口データベースでございますけれども、関係人口データベースは、東日本大震災津波の復興支援を契機としたつながりを初め、各分野におけます本県とのさまざまなつながりを持つ方々をデータベースとしてまとめまして、多様な興味、関心、ニーズに合わせたきめ細かな情報提供、あるいは情報交流の場を提供することによりまして、岩手への関心を持続させ、将来的なU・Iターンの促進にもつなげていきたいと考えているものでございます。

○佐々木宣和委員 具体的にはSNSなどをイメージするところですが、震災でポータルサイトやアプリなどをつくっていたような記憶があるのですが、それらの維持管理、メンテナンス等々というところで今どんな状況になっているのか伺いたいと思います。

○菅原地域振興室地域振興監 これまで、他県等から東日本大震災津波の復興支援やボランティアで来ていただいた方あるいは岩手ファンの方とのつながりを維持し、深めていくためということで、本県独自のアプリ e!いわてというものを開発した経緯がございます。この機能につきましては、現在、その内容を常に最新の情報を表示する機能を備えましたアプリでありますまちサポいわてに引き継ぎまして、さらにいわて震災津波アーカイブ等も加えまして、復興情報を初め、さまざまな岩手の魅力の情報提供を行っているところでございます。

○佐々木宣和委員 そのアプリですが、実際、今、アクティブユーザーというか、使われている方がどのぐらいいるのかというのは把握していないのでしょうか。

○菅原地域振興室地域振興監 こちらにつきましては、アプリということでございますの

でダウンロード数という形になりますけれども、本年10月末現在で7,683となっております。
○佐々木宣和委員 その数字が私はすごく少ないような感覚を持ってしまして、結局、何で関係人口データベースをつくるのかというメリットのところは、これだけ震災でいろいろな方が応援に来てくださったと。これを具体化して、いろいろつながっていたものを大きなまとまった量的なデータにするとか、かかわりにするというのが狙いなのかなど思っていて、イメージ的には、SNSもそうですけれども、何かショッピングサイトみたいな、アクセスがたくさんあるからこのサイトは強いのだというようなものになったらいなと思っているところです。

ウェブサービスとしての優位性をどうやってつくっていくのか伺いますけれども、私は、一般質問でIT関連の企業が都市部に集中しているという話をさせていただいたのですが、ウェブサービスもかなり大きなサービスに集約しているという現状があって、それをちょっと紹介しますと、フェイスブックは、国内のアクティブユーザー数が2,800万人、全世界だと22億3,000万人、ツイッターが全国で4,500万人、LINEが全国で7,600万人。ショッピングモールに関して言うと、アマゾンでは月間で4億アクセス、楽天は月間で2億8,000万アクセス、ヤフーが7,200万アクセス、ヤフーの次のショッピングサイトは5分の1以下で大きなところに集約している、ネットサービスも集中しているということがあって、その中で新しく日本初の関係人口データベース、これはすごく期待しているのですが、サービスとしてこのデータベースに登録したほうがおもしろいというように、サービスの優位性をつくっていくために、どうやって考えられているのかということ伺いたしたいと思います。

○菅原地域振興室地域振興監 関係人口データベースに拡大するための工夫ということかと存じますけれども、この人交密度向上プロジェクトにつきましては、AIやICTを積極的に活用いたしまして、言語や距離などの壁を越えて、国内外のどこにいても、いつでも岩手に関する情報を入手したり、地域の課題に関する取り組みに参加することのできる環境を構築していこうとするものでございます。

数が先ほど少ないのではないかというお話もございましたけれども、例えば、まちサポいわてのダウンロード数でありますとか、そのほかにも東京事務所で行っております復興のつながりのあった方に対するメールマガジンということで、いわて復興応援団というのがございまして、そちらの発行部数につきましては現在2,000部ということになっております。そうした分野ごとにさまざまなつながりがありますので、それを集約しながら大きな母体として岩手との関係をつなげていくようにしていきたいとイメージをしているものでございます。ただ、一方で、人数が多くなっていきますと、興味、関心といったものがどうなのかというところが重要になってまいりますので、それぞれのニーズといったものをAIとかICTも活用し、必要な情報というものを分析しながら、参加した方が必要な情報に触れられるという環境をつくっていくことによりまして、岩手への関係性を継続させていきたいと考えております。

具体的な部分につきましては、当然、専門家でありますとか有識者の方の御意見もいただきながら、具体化について検討を進めてまいりたいと考えております。

○佐々木宣和委員 おっしゃっていることもすごくわかるのですが、結局、サービスのよさは利用者の数でもありますので、わかりやすく言えば、1万人毎日アクセスするサイトがあったら、それはそれだけでも強い、そのまま期待感につながるような話ですので、その点も考えながらやっていただきたいと思いますところがございます。

もう一つ、ちょっと運用というか、実際の関係人口データベースの取りまとめというのは、2021年からサービスをスタートするようなスケジュール感でよろしいのでしょうか。

○菅原地域振興室地域振興監 2021年ということではっきりとはまだ定まっているわけではございませんけれども、まず、当面につきましては、調査研究であるとか事例の積み重ね、そしてあと、どうあれば効果的なものになっていくのかといったシステマ的なものの検討も必要だと思っておりますので、そういった調査研究を進めながら、なるべく早期に運用ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

○佐々木宣和委員 震災をまず一つのきっかけとして、いろんな交流があったのでこういうことをスタートするということだと思っておりますので、国の復興支援期間も10年間という終わりが見えている中で、その前に新しいサービスがスタートするのがわかりやすいのかなと思っております。

次の質問に移ります。

職員の能力向上ということで先ほど来いろんな質疑があったところですが、今お話をしたように、ICTなりデータ活用等という専門的な分野を初め、それらをきちんと生かしていくためにどうしていくのかというところで、行政経営プラン中間案の中で、岩手県に外部からの人材登用を検討するとともに、県職員を外部研修へ派遣するなど、専門知識を有する人材の確保、育成に取り組むというところがあります。これまで、県職員の外部研修への派遣実績、また、外部から岩手県のほうで登用したということに関しての取り組みを伺いたいと思います。

○佐藤人事課総括課長 まず、職員の外部研修への派遣についてでございますが、直近の3年で見ますと、延べ人数でございますけれども、総務省等の省庁への派遣が26名、それから自治体国際化協会——CLAIRでございますけれども、こういった団体ですとか、トヨタ自動車等の民間団体への派遣が16名、それから大学院への派遣が4名などとなっております。

また、外部からの人材の登用でございますけれども、これまで、情報系企業の専門家や弁護士などを任期付職員として採用いたしましたほか、震災復興対応といたしまして、農業系の団体ですとか損害保険会社、広告代理店等の社員を任用してきたところがございます。

こうした外部研修への派遣あるいは外部人材の登用につきましては、OJTや研修といった内部の取り組みだけでは難しい広い視野や高い専門性を持った職員の確保、育成に有

効な手法だと考えておりました、複雑多様化する行政課題に的確に対応していくために、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○佐々木宣和委員　すごくいい取り組みで、これをどんどん拡張して、それこそ多種多様な連携ということを見ると、これから民間企業にも県職員の方に行ってもらって、そのスピード感を学んで、戻って県行政に反映するというのもすごく有効なことなのかなと思っています。取り組みに期待していきたいと思います。

○佐々木朋和委員　まず、指標についてお伺いをしたいと思います。

次期総合計画のいわて幸福関連指標はこれまでの県民計画の目指す姿指標に対応していると思うのですが、また、それと県が取り組む具体的な推進方策指標とこれまでの具体的な推進方策指標を比べたときに、継続しているものと新たなものがどのぐらいの比率になっているのか、その実数も含めてお示しをいただきたいと思います。

○竹澤政策推進室評価課長　政策推進プラン中間案では、いわて幸福関連指標といたしまして、再掲を含めまして70指標を設定しております。そのうち、現行の第3期アクションプランから継続して設定しているものが36指標、51.4%でございます。新たに設定したものが34指標、48.6%となっております。

具体的推進方策指標につきましては、再掲も含めまして464指標設定しております、うち、同様に現行の第3期アクションプランから継続して設定したものが151指標、32.5%、新たに設定したものが313指標、67.5%となっております。

○佐々木朋和委員　改めてお聞きをしますと、具体的な推進方策指標では67%と多くが新しいものということでありまして、本当に刷新をされると思っております。本当に期待をしているところでありますけれども、その中で、県民の幸福度をはかる客観的指標であるいわて幸福関連指標のほかに、経年変化を見るための主観的指標も示すことになっていると思いますが、これはいつごろ発表されるのか、また、現在の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○竹澤政策推進室評価課長　県民の幸福感ですとか、仕事のやりがいなどの領域別の実感などにつきましては、毎年、県民意識調査で把握しております、特に県民の幸福感につきましては、平成27年度、暦年ベースでは平成28年から実施しております。平成29年度実施分につきましては、これは暦年だと平成30年に実施したものですけれども、既に公表済みでございます、今年度分につきましては年明け早々に調査を開始する予定でございます。発表は年度を越えての来年度になろうかと思っております。

県民意識調査で把握しました県民の意向等につきましては、これまでも政策評価レポート等の中で、調査結果の内容や、それらを踏まえた総合的な評価の結果をお示ししてきたところでございますけれども、このような県民の皆様の実感等を次期総合計画の政策評価の中においてどのようにあらわしていくのか、県議会の皆様や県民の皆様にごどのようにお示ししていくかにつきましては、現在策定中の政策推進プランの内容も踏まえ、また、政策評価委員会という条例設置の委員会がございますので、そちらの御意見も伺い

ながら検討を進めていきたいと考えております。

○佐々木朋和委員 ということは、確認ですけれども、この県民意識調査、また、主観的なそういった調査の内容、聞く内容というのは、これまでのいわて県民計画第3期アクションプランから今度の計画になっても変わらない、同じ内容を聞いていくということでしょうか。

○竹澤政策推進室評価課長 県民の幸福感につきましては、平成27年度から調査しておりますけれども、アンケート調査は、調査内容を変えますと経年の変化が厳密に分析することができなくなってしまいますので、基本的には調査内容は変えずに今後も継続していく予定でございます。

○佐々木朋和委員 わかりました。それでは、先ほどの一つ前の質問で、多くの指標が変わったということではありますが、今回10の政策分野をつくっているわけですけれども、県は部局を横断した形で10の政策分野を設けました。これは震災の経験を生かして被災者に各部局にまたがる政策をパッケージとして届けた手法を全県にこれは広げようというイメージと捉えてよいのでしょうか。

○岩淵政策推進室政策監 震災からの復興に当たりましては、被災者一人一人に寄り添った支援を行うという考え方のもとで、各部局の政策を横断的にお見せする形で構築してきたと思っております。次期総合計画につきましては、10の政策分野、これは幸福に関連する、より県民の暮らしに着目した政策分野としております。県民の視点に沿った分野で政策を示していくという考え方につきましては、まさに復興と今回と同じような考え方でございます。

○佐々木朋和委員 それを踏まえてこれから質問させていただきたいと思えます。

午前中から農林水産業についてはさまざま委員から御質問があったわけでありましてけれども、今回、仕事・収入の政策分野に集約をされたようにも見えますが、佐々木努委員も御指摘をされておりましたけれども、防災、減災あるいは中山間地域の振興、そして今回の10の政策分野で言うと、居住環境・コミュニティ政策としての一面もあると思っております。このような部分はアクションプランでどこに示されているのかお伺いをしたいと思います。

○照井農林水産企画室企画課長 農林水産業が担う防災、減災などに向けた取り組みにつきましてでございますが、政策推進プラン中間案におきましては、取り組み項目39の、一人ひとりに合った暮らし方ができる農山魚村をつくりますに総括的に盛り込んでいるところでございます。

具体的に、農業水利施設や漁港施設の防災、減災対策や治山対策の推進、特産品開発等の農山漁村ビジネスの振興やグリーンツーリズムの推進等による交流人口の拡大、農道、林道、集落排水施設等の整備による快適な生活環境づくり、あとは地域コミュニティの活動をリードする人材育成や地域資源である農地や森林等を保全する地域共同活動の促進などに盛り込んでいるところでございます。

一方、今、委員から御指摘がありました横断的な視点でまいりますと、このほかにも防災、減災につきましては、政策分野の社会基盤のほうに、安全・安心を支える社会資本を整備しますのところに、農林水産関係の基盤整備部分を再掲という形で盛り込んでおりますし、中山間地域、居住環境・コミュニティ政策につきましては、政策項目の分野の居住環境・コミュニティの中に、例えば移住、定住の関係で、農林水産分野の人材確保と連携したUターン、Iターンの取り組みとか、あるいは快適に暮らせる良質な居住環境とか、地域コミュニティーを支える人材の育成についても盛り込んでいるところでございます。

○佐々木朋和委員 先ほど岩渕政策監がおっしゃったように、県民の生活の一場面、政策を横断的にそこに集めて県民の皆さんにわかりやすいように示そうというのであれば、私はもっと再掲があってもいいのではないかと思います。無理に、仕事・収入に農山漁村をつくり出すところを入れる——入れてもいいのですけれども、プラス、居住環境・コミュニティのところにもしっかりと入れて、これから中山間地域では地域共同体としても稼いでいかないとなかなかハード面の維持もできないわけですから、そういったところも含めて私は再掲をしていくべきではないかと思っております。

そして、そういった中で、10の政策分野ごとに、先ほど言ったように各部局が連携を強化していくことが必要だと思うのですけれども、先ほどクロス・ファンクショナル・チームという話も出てまいりました。私も質問通告に何か考えていることがありますかということを入れておりましたが、このクロス・ファンクショナル・チームというものをもう少し詳しく御説明をいただきたいのと、県民にわかりやすく政策分野を変えたのであれば、政策分野ごとにかかわる部局をアクションプランに明示すべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岩渕政策推進室政策監 まず、部局間連携でございますけれども、近年、産業人材の確保、あるいは働き方改革を初め、部局横断的な対応を求められる政策課題というのが非常にふえてきております。こうしたことから、現在、部局横断的な本部会議とか、ワーキンググループなどの推進体制を構築することにより対応しているところです。

次期総合計画におきましては、10の政策分野を設定しておりますことから、より、こうした対応を強めていく必要がございますため、行政経営の基本姿勢の中で、クロス・ファンクショナル・チーム——基本的には、クロス・ファンクショナル・チームやワーキンググループとよく言っておりますけれども、ワーキンググループの一步上のがっちりとした組織がクロス・ファンクショナル・チームのイメージなのですけれども、そういう連携するための横断的な取り組みを強化するという形で方向性を行政経営の基本姿勢で示しております。新しい時代を切り拓くプロジェクトの推進などに当たって、こういう体制をさらに有効に使っていきたいと考えております。

それからあと、政策分野のパッケージの話でございます。委員御指摘のとおりだと思っております。なるべく再掲にも多く掲げるべきという意見はいろんな場面でいただいておりました。今回かなりのボリュームでまたがるものが出ておりましたので、それを今回社

会基盤には防災の面からきちっと再掲したという考え方で整理させていただきましたが、例えば予算とかの示し方など、さまざまな場面でいろんな工夫をしながら、より県民の方々にわかりやすいように示していきたいと考えております。

○佐々木朋和委員 先ほど言った10の政策分野ごとに各部局のどこがかかわっていくのかという明示をすべきではないかというのはどうでしょうか。

もう一つ、次の質問もしたいと思っておりますけれども、居住環境・コミュニティについてなのですが、基礎自治体ではない県が居住環境・コミュニティを政策分野として取り上げるのは、人口減少等の危機感のあらわれだと思っております。この分野を政策分野として上げたのはどのような思いで取り上げたのか。また、主にリードしていく部局はどこになるのか。基礎自治体として市町村がある中で、県はどのような役割を担っていくのか伺いたいと思っております。

○岩渕政策推進室政策監 アクションプラン等に担当する部局を明示していく考え方ですけれども、今後検討していきたいと思っておりますけれども、先ほど答弁したとおり、いろんな場面で県民の方々に示す意味合い、そういうものも考えながら、きちんとわかるようにしていきたいと考えているところであります。

それから、居住環境・コミュニティについてでございます。今後、人口減少が進む中で、不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結びつきの中で助け合っ
て暮らすことができる岩手を実現していくことが重要な政策の一つと考えております。このため、地域振興を所管する政策地域部を中心に、県としては、地域の暮らしを支える公共交通の維持、確保や、地域コミュニティ活動を支える人材の育成、岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進などの取り組みを進めていくこととしております。

また、活力ある小集落実現プロジェクトとして、第4次産業革命技術などを生かした生活サービスの提供などの仕組みを構築し、さまざまな地域で展開していきたいと考えております。

○佐々木朋和委員 ぜひ明示の件、居住環境・コミュニティについては政策地域部が中心となりながら、また、生活支援については保健福祉部もかかわってということだと思
いますので、ぜひ県民にわかりやすい見える化をしていただきたいと思います。

時間もないので次に進みます。家族・子育てについて。

家族・子育てについては、保育所、放課後児童クラブの整備等の保健福祉政策と働き方改革の推進などの商工労働政策が補完する形、関係となって、家族・子育てを支えることが重要であると思っておりますが、指標をつくる上でそのような関係を念頭に置いているのでしょうか。また、今後、どのような部局連携を行っていくのか伺いたいと思
います。

○岩渕政策推進室政策監 家族・子育ての分野につきましては、いわて幸福関連指標の一つとして、例えば総実労働時間を掲げております。この指標につきましては、さまざまな部局がこの短縮を目指すことによって、家族と過ごす時間の確保を図ることを目指すことになると考えております。

また、政策推進プランにおきましては、具体的推進方策の一つとして、ワーク・ライフ・バランスの推進を掲げ、商工労働観光部における長時間労働の是正や年次有給休暇の取得率向上等の働き方改革の促進、保健福祉部における市町村と連携した保育所等の収容定員の拡大、放課後児童クラブを初めとする地域子ども・子育て支援事業の施策を一体的に推進したいと考えております。

こうした施策の推進に当たりましては、先ほど来答弁に出ておりますけれども、それぞれの専門性を発揮することはもとより、さらにクロス・ファンクショナル・チームやワーキンググループなどの推進体制を活用しながら、相互の連携を強化することで指標の向上を図っていく考えでございます。

○佐々木朋和委員 補完する関係と申し上げたのは、その連携をもっと強化してほしいということでございます。

端的に言うと、企業の皆さんたちあるいは商工労働観光部の皆さんたちは、働くお父さん、お母さんたちはどういったところが困っているのかという、かゆいところに手が届いているのかということだと思います。有給休暇を多く取る、また、総実労働時間を下げるということはもちろんなのですが、正社員で働いているお母さん方、お父さん方もそうですけれども、例えば急に子供が熱を出したときに1時間、2時間抜きたいとか、そういった困っているところに働き方改革というのがマッチしているのかというところがあります。それがマッチできないのであれば、保健福祉部のほうで病児保育をもっとやりましょうとか、そういったお互いの関係性を高めていく中で環境というのが充実してくると思っております。

そういった意味でのお尋ねでありましたけれども、何かあればよろしくお願ひしたいと思ひます。なければ次に進みます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 今、佐々木朋和委員からお話ございましたように、家族・子育てにつきましては、まさに補完的あるいは働き方の部分と表裏一体と考えております。働き方改革におきましては、現在でも庁内関係部局全体が集まって連携をとりながら特に情報共有等を進めているところで、どういう課題があるのか、そしてそれにどう取り組んでいくのかは商工労働観光部のみならず、例えば教育委員会でもありますとか保健福祉部等と連携しないこういった課題には取り組めないと考えております。ですので、次期総合計画の推進に当たりましても、先ほど政策監から話をいたしました職員レベルのクロス・ファンクショナル・チームでありますとかワーキンググループ、それからさらに部局長レベルの例えば本部会議といったものなども活用しながら、しっかりと連携して取り組みを進めてまいります。

○佐々木朋和委員 今、働き方改革推進についての参加企業等も募っているところだと思いますけれども、今までは、とにかく参加してくれる企業に来てくださいというところだったと思います。これからはそういった部局連携の中でどういったことに取り組むと一番効果があるのかというのを出して、それを皆で代表的に進めていきたいと思います。

やすさもあると思いますが、そういった段階に進んでいただくことを願っております。

そういった中で、放課後児童クラブの設置数、2022年で452を目標としておりますが、その目標の根拠は何になっているのか教えていただきたいと思います。

また、国の全小学校区に設置する方針との整合性はあるのか伺いたいと思います。

○中野保健福祉企画室企画課長 放課後児童クラブの設置数についてでございますが、政策推進プランにおける目標の設定に当たっては、年々増加する放課後児童クラブの利用ニーズへの対応や待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの整備を進めてきたところを踏まえまして、平成27年度から平成30年度までの4年間の平均増加率4.2%をもとに、毎年、その増加率を超える設置を目指して目標値を定めたところでございます。

今年度、国では、新・放課後子ども総合プランを策定いたしまして、2019年度から2023年度までの5年間で、約30万人分の放課後児童クラブの受け皿を整備し、全ての小学校区で放課後児童健全育成事業等を実施することを目指していることから、県においては、政策推進プランにより計画的に施設整備を進め、全小学校区において、放課後児童クラブが設置されるよう努めてまいります。

○佐々木朋和委員 全小学校区という答弁をいただきました。ありがとうございます。ただ、客観的な幸福関連指標については、一番最後のほうに、それぞれの目標値設定の考え方が載っております。全国平均を出したり、あるいは今岩手県は低位であるから東北一を目指そうとか、非常に具体的に書いているのですが、県が取り組む指標についてはそこから辺までなかなか読み取れない。質問をしたいとなったら、全部これをどういう目標設定の考え方なんですかと聞きたいぐらいであります。ここに例えば全国平均値を載せるだとか、あるいは目標値がどんな意味を示しているのか、一言コメントがあるとか、そういった工夫も必要なのではないかと思っておりますので、指摘をして時間がないので次に進みたいと思います。

次期総合計画の家族・子育ての弱み・リスクに、ダブルケア問題が挙げられておりますが、アクションプランの指標にはどのように落とし込まれているのでしょうか。

もう一つ聞きます。健康・余暇の中で、介護、福祉の問題が挙げられておりますが、私は介護されるほうにとっては健康の問題ですが、介護するほうにしては家族の問題でもあると思っております。介護の家族支援をどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○中野保健福祉企画室企画課長 アクションプランの指標への落とし込みについてでございますが、まず、ダブルケアを含め、さまざまな福祉課題に対応することができるよう、身近な地域で保健、福祉に関する相談や支援を一体的に受けられることを目指し、健康・余暇分野において、具体的推進方策指標として、福祉の総合相談の場を設置している市町村数を掲げ、介護については、居宅サービスや地域密着型サービスが適切に利用できるよう、その提供体制の充実を図ることとしており、必要な介護人材の確保に関する具体的推進方策指標として、キャリア支援員が介在した介護の職場に就職した人数などを掲げておるところでございます。

子育てにつきましては、保育サービス等が適切に利用できるよう、家族・子育て分野において、具体的推進方策指標として、保育を必要とする子供に係る利用定員、放課後児童クラブ設置数、保育士・保育所支援センターマッチング件数及びいわて子育てにやさしい企業等認証の認証数などを掲げておるところでございます。

これらの取り組みを推進していくことにより、ダブルケアなどの複合的な課題についても対応を進めてまいります。

続きまして、介護に係る家族の支援についてでございます。

平成12年度から開始された介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして設計されたものでございます。それでもなお介護に係る家族の負担は大きく、介護と仕事の両立などの課題も生じているところでございます。高齢者への支援とあわせて、家族への支援も重要であると認識しているところでございます。

介護を行う家族への支援といたしましては、まず、市町村の地域包括支援センターなどで、介護やサービス利用などさまざまな相談に対応しているほか、ショートステイなどの介護保険サービスや市町村が行う家族介護者交流会などにより、家族の身体的、精神的負担軽減を図っているところでございます。さらに、それぞれの地域において、民生委員や自治会などの協働により、近隣住民によって見守り支援が行われているところでございます。

県といたしましては、今後とも、適切に各種の相談やサービスが利用できるよう、相談窓口や制度の周知を図るとともに、市町村が地域の実情に応じて実施する家族介護者交流会や社会福祉協議会、民生委員等との協働による見守り活動の充実の支援に努めてまいります。

○郷右近浩委員長 執行部に申し上げます。答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

○佐々木朋和委員 今、るる説明をいただきましたけれども、今までの支援と変わらないのではないかと感じてしまいます。子育てについてはあるとは思うのですけれども、介護についての家族支援についてはいかがなものかと思っておりました。

前計画では、具体的な推進方策指標として、施設、居住系サービスの定員数を挙げていましたが、特別養護老人ホームの待機者数等も多くある中で指標に加えられていないというのはなぜなのか。また、居宅、生活介護サービスの利用者は前回の計画では伸び悩んでいたのです。居住系、居宅系のニーズをどのように把握をしているのか伺いたいと思います。

○中野保健福祉企画室企画課長 特別養護老人ホームの待機者数等を指標に加えていない理由についてでございますが、特別養護老人ホームの待機者数については、毎年4月1日時点の状況を調査しているところでございますが、年間を通じて入退所者があるため状況は常に変動しており、県等の計画的な取り組みにもかかわらず、年度によって待機者数は大きく増減している現状でございます。そのため、特別養護老人ホーム待機者数については、県や市町村等関係者の取り組みの成果が必ずしも的確に反映されないおそれがある

ことから、具体的推進方策指標には設定していないところでございます。引き続き毎年調査し、必要な施設整備が行われるよう市町村を支援してまいります。

現在、特別養護老人ホームの整備を進める上でも介護人材の確保が最も大きな課題となっていることから、新期就労者の参入促進や介護ロボットの活用による労働環境、処遇改善などについて、具体的推進方策指標に位置づけたところでございます。

居住系、居宅系サービスのニーズ把握についてでございます。

障害者総合支援法に基づき、県では、本年3月、障がい福祉サービス等の提供体制の確保等について定める岩手県障がい福祉計画を作成したところであり、作成過程において市町村と連携して障がい者のニーズを把握したところです。その中では、平成28年度末から2020年度末までの間に、福祉施設から地域生活に移行する障がい者を191人と見込み、地域移行した障がい者が利用するグループホーム及び居宅介護、生活介護等のサービスの利用が増加すると見込んでおるところでございます。

具体的には、グループホームにつきましては、平成28年度実績1,788人から2020年度には2,019人に、居宅介護等の訪問系サービスにつきましては、平成28年度実績1,373人から2020年度には1,819人に、生活介護については、平成28年度実績3,351人から2020年度は3,842人と見込んでおるところでございます。

県といたしましては、障がい者が地域で安心して生活ができるよう、市町村や事業所と連携しながらサービス基盤の整備に努めてまいります。

○郷右近浩委員長 執行部に申し上げます。答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

また、佐々木朋和委員に申し上げます。世話人会の申し合わせにより、1人の委員の質疑が長時間に及ぶことのないよう、議事の進行に御協力をお願いいたします。

○佐々木朋和委員 それでは最後にしたいと思います。

私がこのようなことを聞いたのはなぜかということ、介護人材が乏しい中、県民の皆さんがどういったサービスを求めているのかを適切に把握して施設整備をしなければいけないと。また、家族というものを次期総合計画の中に入れたということでもありますから、今までのように市町村がやるのを応援しますではなくて、一步踏み込んでほしいという意味でございます。そういった中であって、今、国のほうも地域包括ケアということで在宅を進めようとしております。御本人はそう感じるものもあると思います。ただ、家族そして経済面ということも考慮に入れたときに、本当にそれが可能かということでもう一回介護の分野を見ていただきたい。そういった意味で、私は再掲でもいいので、健康・余暇のほうだけではなくて、支える家族も含めて家族・子育てのほうにも介護分野も入れて、ダブルケアに取り組んでいただきたいという思いでございますが、最後、部長から所感を聞いて終わりたいと思います。

○白水政策地域部長 これも重要な御指摘をいただいたと思っております。今、分類上は健康・余暇に分類しているところでございますけれども、御指摘のとおり、介護者から見たときに、家族としての視点もあるということでございます。今回、10の政策分野を設け

るときに、ほかの項目も重複といたしますか、またがる部分があるのではないかということ、いろいろな御指摘もいただいているところもございますので、それとあわせまして、どういう形が一番最適なのかというのはしっかり考えてまいりたいと思っております。

○佐藤ケイ子委員 次期総合計画に幸福関連指標が入っていると、これがキーワードだというのは、私はこれは全国のモデル、先進事例になるのだらうと思っております。今までの政策体系からすると、ちょっとわかりにくいというのはあるのですけれども、本当に大事な視点になると思って、この計画の充実をさらに求めていきたいと思っております。

それで、県の幸福関連指標の関係で言うと、今、47都道府県幸福度ランキングという冊子が発行されておまして、総合1位は福井県。これは2年ごとに発行されているのですけれども、毎回福井県が1位なのです。2位東京都、3位長野県とあるのだけれども、人口増加率とか1人当たりの県民所得とかいろいろあって、70の指標を使って分析しているようであります。これが今回の岩手県の計画にも大きく影響しているのだなと私は思ったわけですが、この2018年度版では、岩手県は総合31位ということになったようです。2012年は35位だったので、上昇傾向にあるということだそうです。

70の項目の中で、全国でいいほうから10位に入っているのが10項目あって、それから逆に、下から10番目というのが14項目あるのです。そうした中で、私はランキングに左右されるべきではないと思いつつ、本県の課題がここにあらわれているのだなと思って、その点を一部お聞きしたいと思っておりますので、一つ目は、生涯スポーツの推進についてでございます。

この冊子によると、スポーツの活動時間は全国で45位になっているのです。それだけ余裕がないというのか、時間の部分なのか経済的な部分なのですか、でも、スポーツ施設数は9位ということなので、施設がなくて運動できないということではなくて、別の要因があるのかなと私は受けとめたのです。

今回の総合計画の健康・余暇のところをずっと見ていきますと、ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実というのがございます。そうしてそれをもっともっと深く見ていくと、結局、指標の参考としているのは、総合型地域スポーツクラブの会員数を上げよう、1万2,470人を1万3,300人にしようとか、県のスポーツ施設の年間利用者を上げようとか、そうしたことが指標になっておまして、本当にこれでいいのかなと思ったところです。

総合型地域スポーツクラブというのを今県では進めているのですけれども、さまざまな課題があります。組織の問題、そういったことで、総合型地域スポーツクラブの維持、拡充、育成というのは、どのように支援しようとしているのか伺いたしたいと思います。

○畠山文化スポーツ企画室企画課長 総合型地域スポーツクラブについてでございますが、本県では、これまで、多種目、多世代、多志向といった、住民の多様性に応じたスポーツ機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの育成に重点的に取り組んできており、現在は25市町村において58団体が活動しております。クラブの中には、市町村のスポ

一ツ施設の指定管理者となり、住民のニーズに応じた魅力あるスポーツ教室を開催し、多くの参加者を集めている事例や、学校と連携し、運動部活動の支援に取り組んでいる事例がございます。一方、クラブの運営について、自己財源や指導者、会員の確保等が課題となっているクラブもあり、その自立的な運営を促進する環境の整備が必要となっております。

そうしたことから、県では、これまで、県体育協会の中に岩手県広域スポーツセンターを設置し、クラブアドバイザーなどの職員によるクラブの創設や経営安定化に向けた支援を行っているところでございます。

また、クラブの維持、拡充を含めた育成については、優良事例の紹介や、クラブ運営の研修を通じて各クラブマネージャーの資質向上を図り、魅力あるクラブづくりを進めるとともに、広域スポーツセンターの職員が各団体を訪問しまして、個々の課題に応じたクラブ運営の指導を行っているところでございます。

今後も、市町村が中心となって行う総合型地域スポーツクラブの育成や生涯スポーツ環境の整備に対しまして、しっかりと支援していく考えでございます。

○佐藤ケイ子委員 総合型地域スポーツクラブ、今、指導者の確保の問題とか、活動種目の拡充とか、活動拠点とかさまざまな問題があるのですけれども、今度は体育の授業の補助に入ってもらおうとか、部活動に入ってもらおうとか、活用の拡大というのが出されているわけで、実際は大変な状況になっているのですけれども、休廃止している実態もあって、本当にこういったところも目を配っていただければと思っております。

生涯スポーツ社会をつくっていくのだということが健康寿命を延ばしたり、それから医療費の抑制にもなったり、それから余暇の潤いのある人生だったり、さまざまな面でこれは幸福につながるものだと思うのです。私はもっと生涯スポーツの推進というのを表に出してもらいたいと思っておりますのですけれども、さまざまな生涯スポーツの指標も加えていただきたいと思っております。

国のスポーツ基本計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%を目指すとなっているのですけれども、なかなか難しい。これを県民運動として、スローガンを出すということはいかがでしょうか。

○畠山文化スポーツ企画室企画課長 生涯スポーツ社会の実現に向けました県民運動についてでございますが、現在お示ししております政策推進プラン中間案においては、ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実を実現するため二つの指標、総合型地域スポーツクラブ会員数と県営スポーツ施設の年間利用者数を指標としているところでございます。

御指摘のスポーツ全体の推進といえますか、スポーツ実施率の向上につきまして、これは県民が健康に暮らし、幸福度を上げるための重要な要素と考えておりますことから、健康・余暇の政策分野全体にかかわりますいわて幸福関連指標に位置づけておりまして、計画目標値を2022年度までに国の目標値に到達するよう設定しているところでございます。

このため、スポーツ実施率の向上に向けまして、総合型地域スポーツクラブの活性化、スポーツ推進委員の資質向上、スポーツレクリエーションの普及やスポーツ医・科学による運動プログラムの提供等のほか、学校、地域、家庭等と連携した運動習慣の定着化に向けた希望郷いわて元気・体力アップ60運動の取り組み、健康経営促進の取り組み、プラス2,000歩実践企画の周知などの部局間連携の取り組みを多角的に推進しまして、県民全体の取り組みへと盛り上げを図っていくこととして、こうした取り組みがいわゆる県民運動的な展開につながっていくことを期待しているものでございます。

○佐藤ケイ子委員 わかりました。ほかの県では、1130運動とかと言って、1週間に1回は30分以上運動しようというものをスローガンに出しているところもあるようですけれども、わかりやすい短いメッセージというのは必要だと思っております。

それから、この計画の中にスポーツ推進プラットフォームの構築というのが出てきているのですけれども、その内容はどのようなものなのでしょうか。

○畠山文化スポーツ企画室企画課長 スポーツ推進プラットフォームの構築の内容についてでございますが、県民が生涯スポーツや競技スポーツ、スポーツによる地域活性化など、さまざまな形でスポーツに取り組むためには、スポーツ推進にかかわる団体が相互に支え合い、協力し合う仕組みが必要と考えております。

その原形は、先般の希望郷いわて国体、希望郷いわて大会において、県、県体育協会、競技団体等で組織された国体強化委員会の中で、県体育協会が県内各地にある競技団体を束ね、その力を結集し、いわゆるチーム岩手として取り組んだ体制であります。

これをベースに、プラットフォームは、県及び市町村の体育協会、各競技団体、各地域の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、県内のスポーツ資源等を生かして大会やスポーツ関連イベントの誘致等に取り組む官民連携の組織であります。スポーツコミッションと行政等が連携してオール岩手でスポーツ推進を支え、次期総合計画において目標として掲げております国民体育大会における天皇杯順位東北1位ですとか、スポーツ実施率の向上などにしっかりと取り組んでいく体制を構築することを目指すものでございます。

そのために、まずは県体育協会を核といたしまして、スポーツ医・科学サポートの推進と合わせ、アスリートの育成や県民の健康増進に向け、ソフト面での官民連携によるスポーツ推進体制を整備していくことから始めたいと考えております。

○佐藤ケイ子委員 わかりました。では、次の項目に行きます。

図書館のことについて触れるのですけれども、その前に、福井県が連続して幸福度ランキング1位だという中に、福井県の強みは教育と仕事の分野の充実ということがあって、教育にかける情熱が特徴的だということも書いてあるのです。では、本県の教育はどのようなのかなど。その本によると、教育の分野は全国30位だということなのですけれども、その中でもちょっとこれはひどいと思ったのは、司書教諭発令率47位、大学進学率43位ということで、ここら辺も施策として強化していく必要があるのではないかと考えているので

す。

図書館の充実というのは、学校でも生涯学習の場でも本当に大事な役割を持っているのですけれども、でも、実際は、今の施策の中でも図書館に関する項目はなかったり、それから今度の計画の中にも図書館のところはないですし、そういう問題が含まれていると思っています。

学校図書館で言うと、司書教諭もいないので鍵がかけられているとか、図書館が狭いとか資料が貧弱だとか、さまざま問題があるのですけれども、司書教諭を置いてこそ図書に興味が湧くというか、根本的なところだと思うのですけれども、こういうところから岩手県の教育がどうかというのが出てくると思っております。図書館の充実とかをこの計画の中に掲げることはできないのか、それから司書教諭の配置などを掲げるということはどうなのか伺いたいと思います。

○鈴木教育企画室特命参事兼企画課長 図書館の充実についてでございます。

多くの本に触れ親しむということは、素直に感動できる豊かな情操を育むことにつながるものでありますし、また、生涯を通じた学びを推進していく上でも、図書館を充実していくということは、教育において重要な視点であると認識しているところでございます。このため、政策推進プランにおきまして、健康・余暇の生涯を通じて学び続けられる場づくりの政策項目の中で、図書館における資料、情報の収集、活用や、利用者の学習活動を支えるレファレンス業務の充実など、県民の生涯学習を支える拠点としての図書館の機能性を高める取り組みを記載しているところでございます。

また、学校図書館につきましては、教育課程と連動させた読書活動や学習活動など、児童生徒の学力や健全な教養と豊かな人間性を育成する上で重要な役割を担っていると考えております。

委員御指摘の司書教諭につきましては、法令で配置義務が課されております12学級以上の学校には全て配置しているところでございますけれども、本県の特徴といたしまして、学級数が11学級以下の小規模校が全国の中でも、これもまた最下位クラスの状況でございます。それで、政策推進プランにおきましては、政策分野の教育の、児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成という政策項目の中で、読書ボランティアと連携した読み聞かせや、学校司書の配置の拡充などによる学校図書館を生かした読書活動の充実に取り組むこととして記載しているところでございます。

○佐藤ケイ子委員 そうやって取り組むとおっしゃっているのですけれども、なかなか実態としては厳しい状況なのだろうと思っております。ぜひ、こうした図書の意識についても共有化されるようお願いできればと思っております。

次の項目は、子育て支援のことで1点なのですけれども、この計画の中に、市町村と連携し保育所の定員増、放課後児童クラブなどの支援、保育士などの人材確保に努めると記述されております。期待をしたいわけなのですけれども、今後は、保育料の無償化とかにより、

どんどん利用が拡大されるのだらうと思います。そうすると、今度は質と量の問題が出てくるわけですが、その中で、では、保育士は確保できるのかということが問題になると思います。

それから学童保育設置率、これも都道府県幸福度ランキングでは40位となっております、これも新しい計画では設置数を上げると出ております。先ほどの答弁にもあったのですけれども、設置数を上げるというのはいいわけですが、実際は、保育士なり放課後児童支援員をどうやって確保するかということが大変なのではないかと思うわけです。

保育人材の確保、これについてです。首都圏などではもう別待遇で保育士確保をしておりますが、岩手型独自の処遇改善とか処遇アップとか、そうしたものを図らないと保育士とか放課後児童支援員とかを確保できないと思うのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○中野保健福祉企画室企画課長 子育て支援の関係でございます。

県では、保育人材の確保に向けて処遇改善などの取り組みが必要であると考えており、保育士に対する処遇改善等加算や放課後児童支援に対するキャリアアップ処遇改善事業による賃金改善の取り組みを進めているところでございます。

現在のところ、子ども・子育て支援新制度の施行後に開始した処遇改善の取り組みが、保育所等では約6割、放課後児童クラブでは約4割の実施にとどまっているところでございます。まずは、その制度の内容を周知いたしまして、活用を促すことで処遇改善の取り組みを充実させ、保育人材の確保に努めていくこととしております。

今後、これらの制度を活用した結果、本県の保育人材の確保の状況を勘案いたしまして、他の都道府県の事例なども参考にしながら、本県独自の施策の必要性を研究してまいりたいと考えております。

○佐藤ケイ子委員 終わりますけれども、今の答弁は国の制度を活用するということなわけです。この国の制度ではもう追いつかない状況でありまして、やはり独自の保育士確保策、人材確保策というものを模索しなければならない状況だと思っております。ぜひ積極的に検討をいただけるようお願いして終わりたいと思います。

○郷右近浩委員長 再開後2時間が経過いたしました、質疑を表明している委員があと1人となっていることから、質疑を続行したいと思っておりますので、御了承願います。

○斉藤信委員 それでは、私は各論について、特に主要な指標と課題について簡潔明瞭に聞きますので、答えも簡潔明瞭にお願いしたい。

第1期アクションプラン政策推進プラン中間案の35ページ、家族・子育てのいわて幸福指標の中に待機児童数がありますが、この現状値というのは4月1日の待機児童なのですね。10月1日になると約4倍にふえるのです。だから4月1日ではなく、10月1日のふえるときの待機児童の解消を基準にすべきだと思いますが、いかがですか。

○中野保健福祉企画室企画課長 斉藤委員の今のお話ですが、ちょっと今、資料を持ち合わせていないので。

○**斉藤信委員** 持ち合わせていないって、わかりやすく聞いたのですよ。4月1日の基準か10月1日の基準かと。

基準が変わればどうなるかといいますと、例えば盛岡市は、去年の4月1日時点はゼロでした。10月1日時点は161人なのです。全県は178人だったのが681人にふえるのです。だから、待機児童解消と言うのだったら、ふえる10月1日を基準にすべきじゃないかと。

部長に聞きましょう。そういう基準にしたほうが実効性があるのではないですか。

○**白水政策地域部長** 所管部局ではないので恐縮でございますが、ただ、私も7月まで某県の市役所におりまして、まさにこういう待機児童などにも取り組んできたところがございます。これは一般論としてでございますが、年度途中でやはりふえるという状況がありまして、特定の月にばっとお子さんが生まれて一斉に入られるということはなかなか難しいところがありますので、いろいろ自治体によっては保育の予約制度をしたり、そういったことで取り組んでいるということも聞いておりますが、いずれにいたしましても事実確認をさせていただければと思います。

○**斉藤信委員** 私、事実を述べたじゃないですか。確認もくそもないでしょう。4月1日の基準か10月1日の基準か、どちらが実効性があるかと聞いたのですよ。これは基準が違えばこんなに違うという例ですから、ぜひ実効性のある基準にしていきたい。

政策推進プラン中間案の38ページに、子育て家庭への支援ということで、子供の医療費助成を小学校までやる、これはもう知事が表明したことです。これから4年間そのままということにはならないと思うのです。中学校まで医療費拡充するということを明記しなければ前進しないということになるのではないのでしょうか。

○**中野保健福祉企画室企画課長** 医療費助成につきましては、福祉、医療、保健の施策の総合的な検討の中で実施してまいるというところでございます。

○**斉藤信委員** 小学校までやるというのはもう知事が表明して、来年8月から実行されるのですよ。4年間そのままだったら、拡充されないということなのですね。これは既に県議会でも議論があって、中学校まで拡充した場合のペナルティーは県内全体でわずか1,000万円だと。滝沢市が中学校まで医療費助成を拡充すればすぐにでもできる課題ですから、これも前向きの施策としてぜひ検討していただきたい。

次に、ちょっと戻りますけれども、政策推進プラン中間案の37ページ、生涯未婚率というのがここで触れられております。50歳で男性が26.16%、女性が13.07%。男性は全国で最悪レベルなのですね。生涯未婚率をどういうふうに打開していくかということが切実な課題ではないのかと。いかがですか、簡潔でいいから。

○**中野保健福祉企画室企画課長** 生涯未婚率についてでございます。

公益財団法人いきいき岩手支援財団が平成27年度に県内25歳から49歳までの独身者を対象に実施いたしました結婚に関する意識調査の結果によりますと、結婚が難しい理由として、男性の1位が自分の経済力が弱い、2位が出会いのチャンスが少ない、女性は、1位が仕事と家事、育児の両立に不安がある、2位が出会いのチャンスが少ないと回答してい

るところでございます。

これらの要因に対応するため、次期総合計画では、仕事・収入の分野において正社員の有効求人倍率をいわて幸福関連指標として掲げ、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現に向け取り組むとともに、家族・子育て分野において、ワーク・ライフ・バランスの推進など、仕事と生活の両立ができる環境づくりに取り組むこととしております。

また、意識調査で男女とも共通している出会いのチャンスが少ないとの回答から“いきいき岩手”結婚サポートセンター——i-サポを設置いたしまして、結婚したいという県民の希望がかなえられるよう取り組みを行うとともに、いわて結婚応援パスポート事業を行って、社会全体で結婚を希望する県民を応援する機運の醸成に継続して取り組むこととしております。

○**斉藤信委員** これはもう現状でもわざわざ紹介されて全国でも最悪の状況で、少子化の中で結婚したくてもできない、このぐらい不幸なことはないと思います。今、理由は示されたけれども、それを本当に打開していく思い切った取り組みが必要だということを指摘しておきます。

次に、教育の課題について質問いたします。

政策推進プラン中間案の66ページに道徳教育というのが書かれているのです。今、文部科学省が進めようとしている道徳教育は、かなり画一的な、価値観を押しつけるような教育なので、豊かな人間性と社会性を育むと言うなら、憲法に基づく道徳教育というふうに打ち出さないと画一的な道徳教育の押しつけになるので、その点はいかがでしょう。

○**鈴木教育企画室特命参事兼企画課長** 道徳教育についてでございますけれども、学校教育におきまして、協調性や相手を思いやる気持ちなど、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を育むことが極めて重要であると認識しております。

道徳教育は、学習指導要領上、人間としての生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとされているところでございます。したがって、道徳の授業では教師が特定の価値観を生徒に押しつけたりすることは道徳教育が目指す方向の対極にあるものでございまして、多様な価値観に向き合い、みずから考え続ける姿勢を養うことが重要でございます。

県教育委員会といたしましては、今後も学習指導要領の趣旨を適切に踏まえた授業が行われるよう、さまざまな研修会等における各学校への周知や指導などを通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成に取り組んでまいります。

○**斉藤信委員** 学習指導要領で教科化になったということが大問題なのです。そして、その教科書の中にはとんでもない中身が押しつけられている。これは時間がないのであしたやりますけれども。

政策推進プラン中間案の71ページ、生徒のニーズを踏まえた適切な部活動体制づくりとなっていますが、適切な部活動と言うのだったら、自主的、自発的な部活動を貫くべきだ

と。全員加入制は直ちに直視すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

あわせて、部活動で自殺者も出ました。裁判にもなりました。私は、部活動や学校教育から一切の暴力行為の根絶を目指すことを明記すべきだと思いますが、いかがですか。

○鈴木教育企画室特命参事兼企画課長 部活動についてのお尋ねでございます。

本県の中学校における部活動の加入状況につきましては、各学校において、社会性や生涯にわたってスポーツ、文化に親しむ能力を育成する観点などから部活動への加入を勧めてきておりまして、全国的にも高い加入率となっております。

また、体罰や暴言は絶対に許されないという認識のもとで、県教育委員会におきましては、事案が発生した場合についてはその都度通知を発出いたしまして、全教職員に対して強く注意喚起を促すとともに、各学校長に対しては、各学校の状況をその都度確認するように指導してきたところでございます。

政策推進プランにおきましては、部活動の在り方に関する方針に基づき、適切な部活動の指導体制の推進に取り組むことと記載しておりまして、この部活動の在り方に関する方針においては、部活動の趣旨等について学校や関係者の理解を図ることや体罰等の根絶の徹底を図っていく旨を記載しているところでございます。

県教育委員会におきましては、生徒の自主的、自発的な活動である部活動の趣旨について各学校に改めて周知したところでございますけれども、今後におきましても、体罰の根絶に向けた取り組みの徹底を図るとともに、部活動の本質を踏まえた加入が推進されるよう取り組んでまいります。

○斉藤信委員 私の質問に真っすぐ答えていないのですよ。全員加入制というのは、強制という意味です。自主性、自発性に全くこれは反します。だからそれは正しなさいと私は質問しているのですよ。

もう一つは、体罰、暴力行為、これだけ岩手県内で事件が起きているのに、この体罰、暴力行為の根絶とはっきり書いていないじゃないですか。これだけ問題になっているときに、しっかりこれは明記してやるべきですよ。

次に、政策推進プラン中間案の59ページ、この指標の中に不登校児童生徒数がありますがけれども、現状値と2020年の指標は全く変わらない。これが何で指標になるのですか。

○鈴木教育企画室特命参事兼企画課長 不登校児童の指標の関係でございますけれども、国の調査によりますと、小中学校の不登校の出現率は全国的に増加傾向にございまして、その要因と背景は多様化、複雑化しているところでございまして、生徒指導上の大きな課題となっているところでございます。

本県の出現率につきましては、全国平均と比較して極めて低い状況にございますけれども、全国と同様におおむね5年間は増加傾向が続いているところでございます。

この増加傾向にある不登校児童生徒数を適切な対応のもと抑制していくため、教員の資質を高めるための研修を実施し、教育相談に係る専門性の向上を図るなど、児童生徒に寄り添った教育相談体制を充実させるとともに、家庭や関係機関と連携を図りつつ、少なく

とも現状値を維持しながら不登校対策を推進してまいりたい考えでございます。

○**斉藤信委員** 指標というのは改善するために掲げるものでしょう。そして深刻な問題ですよ、不登校というのは、子供たちにとっても、家族にとっても。しかし、アクションプランで変わらない指標を掲げるということに私は極めて問題を感じます。

増加しているということは、学校や教育にゆがみがあるということでしょう。学校になじめないということでしょう。その打開こそこの長期ビジョンやアクションプランで示すべきじゃないですか。私は、こんな方針だったら掲げないほうがいい。減らないという目標を掲げて誰が納得しますか。

一つだけ目標が立派なのがあります。高卒者の県内就職率、65.8%が来年度から84.5%に一気に上がります。私はこのことは一貫して主張してきたけれども、翌年から一気に上がるというところにどういう合理性があるのか。

○**八重樫雇用対策・労働室長** 高卒者の県内就職率についてでございます。

本県の現在の雇用情勢につきましては、産業集積等に伴いまして、かつてない規模の人材確保が急務となっております。これは、岩手の産業、経済を発展させ、また、県民一人一人が豊かな暮らしを得ることにつながる大きな好機と認識しているところでありまして、想定される人材需要に計画期間の初年度から対応するためには、2019年度から東北トップレベルの高卒者の県内就職率84.5%という目標を設定する必要があるということでございます。広く県民の皆さんと目標を共有して、オール岩手で取り組んでいきたいと考えております。

○**斉藤信委員** 必要性から目標を決めた。いいでしょう、それは。しかし、3年、4年かけて目標を達成するというのだったらまだ説得力があるけれども、一気に来年から84.5%にぱっと上がるのですよ。だから、気持ちはわからないではないけれども、もう少し……。やっぱり年次計画を立てているわけだから、合理性というの私もはあるのではないかと。私は、無理にそこまで一気に来年から上げろとは言っていません。高い目標は必要だと。そこら辺は、必要性だけではなくて合理性、そのための特別の手だてということも考えてやっていただきたい。

次に、安全の確保について私はお聞きしたいのだけれども、これは、これだけ増加する自然災害の中で、県民の命と暮らしを守るといえるのは、まさに国政、県政の最重要課題だと思います。

そこで、政策推進プラン中間案の133ページですけれども、具体的な推進方策指標に避難行動要支援者の個別支援計画の作成というのを位置づけるべきではないか。これがないと避難できない人の避難ができないのですよ。要支援者名簿はまだ2割しかできていないのですよ。いかがですか。

○**中野保健福祉企画室企画課長** 避難行動要支援者の個別支援計画作成の指標化についてでございます。

災害対策基本法では市町村における個別計画の策定は義務づけられておらず、国が定め

た避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針において、さらなる避難行動支援のために取り組むべき事項とされているところでございます。

県内では15市町村において個別計画の策定が未着手となっており、こうした市町村の取り組み状況や、避難行動要支援者、支援関係者の状況なども地域によってさまざまであることから、具体的な策定数や策定の割合などを指標とすることは難しいと考えております。

県といたしましては、災害発生時において避難行動要支援者に対する実効性のある避難支援が行われるためには市町村において個別計画の策定に取り組むことが必要と認識しており、政策推進プラン中間案では、みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備の指標として避難行動要支援者の個別計画策定に取り組んでいる市町村数を位置づけ、まず、全ての市町村において個別計画の策定に取り組むことを目指すこととしているところでございます。

○**斉藤信委員** 結論だけ教えてください。うだうだ説明しないで結論だけ教えてください。

避難行動要支援者の個別支援計画がなかったら、県民の安全は守れないのですよ。私はそういう立場から言ったのですよ。四つの自治体が100%つくっているのですよ。できない理由はないですよ。

それと、時間がなくて飛ばしますけれども、仕事・収入の項目で、政策推進プラン中間案の177ページ、農業のところを見ますと、家族農業、家族経営の位置づけが全くないのではないのでしょうか。国連家族農業の10年の具体化こそ図るべきではないのでしょうか。

○**照井農林水産企画室企画課長** 家族農業についてであります。本県農業は、多くの小規模、家族経営が生産活動に携わっている現状にありまして、農業生産や農業、農村の多面的機能の維持などに大きく貢献していると考えております。

このため、県では、中山間地域等直接支払制度などを活用しまして、小規模、兼業農家も参画した地域特産物の産地化や6次産業化、都市住民との交流などの取り組みを推進しまして、このような取り組みについて、現在、策定しております次期総合計画の仕事・収入の一人一人に合った暮らし方ができる農山漁村づくりの中に盛り込んでいるところでございます。

○**斉藤信委員** 農山漁村のところではないでしょう。農業としての産業の中に家族経営が位置づけられないと世界の流れと違ってきますよと。国連は10年間やるのですよ、家族農業年を。

それと、建設労働者が、これは政策推進プラン中間案の154ページですけれども、10年間で大量退職すると。建設労働者の確保は私は急務の課題だと思いますが、大工の賃金が、設計労務単価2万5,000円に対して1万2,900円しか支払われていない。これは設計労務単価のわずか51%です。私は、岩手県が発注する公共事業において、こういうような状況であってはならないと思います。公契約条例を見直して、設計労務単価のせめて8割の賃金を公共工事では保障する、こういうことをやらなかったら大量に退職する建設労働者の確保はできないと思うけれども、いかがですか。

○**八重樫雇用対策・労働室長** 公契約に従事する労働者の報酬の下限額を定めます、いわゆる賃金条項についてのお尋ねでございます。

まず、県が締結する契約に関する条例の制定過程におきましては、広くさまざまな関係団体から御意見を伺いまして、賃金条項や罰則規定のあり方についてさまざまな考え方や御意見がありました。その点について集約が困難だったということで盛り込まなかったものでございますけれども、今年度におきましては、同条例の附則の規定に基づきまして、社会経済情勢の変化等を勘案しつつ、条例の施行の状況について検討を加えることとしておりますことから、他の都道府県調査や労使団体等からの意見聴取等を進めながら、岩手県契約審議会において今、御審議をいただいているところでございます。

去る11月27日に開催いたしました今年度第2回目の岩手県契約審議会におきましては、これらの調査結果等を踏まえまして、今後検討を進める上での論点について、賃金条項も含めます四つの項目を設定して今後議論を深めていくこととして整理をしているところでございます。

○**斉藤信委員** 本当に実態を踏まえて、大量に建設労働者が退職する時期にどうやって確保するかということを真剣に考えて、今、手を打たなかったら岩手県のライフラインは守れませんよ。

最後の質問です。

11のプロジェクトについて、私は、熟度があるのは三つぐらいではないかと。北いわて産業社会革新ゾーンプロジェクトはないというわけにもいかないだろうからもっと充実させて、あとの5から11までは全く中身の無いプロジェクトですよ。本当にこんな中途半端なプロジェクトはやめて、大体10の政策に11のプロジェクトなんて力を分散して、どこが推進するかもわからないようなプロジェクトは根本的に見直すべきではないのか。これは部長に聞きましょう。

○**白水政策地域部長** 今回のプロジェクトでございますが、総括質疑でも答弁させていただいたところでございますが、11のプロジェクトとして、長期ビジョンに掲げる10年後の将来像の実現をより確かなものとするものでございます。また、これらのプロジェクトは、現時点で一定の取り組み実績のあるものや来年度から直ちに取り組むものもございまして、第4次産業革命技術のさらなる進歩や国の制度や規制改革など、社会経済環境の変化を勘案しながら取り組んでいくものもございます。

このため、今回、中間案の内容に加えまして、新たに具体的な取り組み内容、それから工程表を盛り込んだところでございまして、今後それぞれの内容を踏まえ、関係団体等の意見も聴取しながらさらに具体化を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○**郷右近浩委員長** この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○**中野保健福祉企画室企画課長** 先ほどの待機児童の基準日の関係でございますが、国の子育て安心プランにおいて指標は4月1日基準となっておりますので、理由は、全国比較を

するためということで4月1日としているところでございます。

○**斉藤信委員** 違うのです。全国調査は10月1日もやっているのですよ。だから、実態に合わせてやるべきだと改めて言って終わります。

○**郷右近浩委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**郷右近浩委員長** ほかに質疑がないようでありますので、これをもって岩手県次期総合計画案について、調査を終了いたします。

執行部の皆さんは退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、その他、次回の委員会の開催についてであります。次回の委員会は2月定例会中に開催することとし、日程については改めて委員各位にお知らせすることといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**郷右近浩委員長** 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

その他、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**郷右近浩委員長** なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。